

Title	知見孔子家語諸本提要(二)
Sub Title	
Author	山城, 喜憲(Yamashiro, Yoshiharu)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1987
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.22 (1987. ) ,p.1- 142
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000022-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000022-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 知見孔子家語諸本提要(二)

山城喜憲

本稿(一)に於て、『孔子家語』諸伝本のうち、無注本、王肅注本及び元明諸家編校注釈書に就いて、その伝系を明らかにした。本稿(二)では邦人の撰述にかかる注釈書類、即ち準漢籍に分類される諸伝本を著録して続輯とする。

邦人撰述の注釈書類は現存伝本資料の上からは、江戸時代中期以往に朔るものは無い。従って本稿(二)に著録する諸本は全て、江戸中後期幕末の儒者の撰述書である。

本邦に於ける『孔子家語』受容の源委は本稿(一)緒言に粗述した如くであるが、『群書治要』の伝来、『日本国見在書目録』の著録等考慮すれば、けっして新しいものではない。しかしながら、中世期以前の受容の実態は、その伝存資料の欠如の為もあ

って闡明することは困難である。近世初頭に至り、古活字版二種が相継いで刊行され、その一は寛永中に覆刻重刊をみ、これが以後本邦に於ては唯一の通行テキストであったと言える。幸いに此の寛永刊本は、当時彼我に伝存した諸本を合せ考慮してみても遜色のない善本であった。此の精善本が伝承されたことが、ほぼ一世紀の後、江戸中期に及んで、突如として隆盛をみた家語注釈学の誘因の一つであったことは、容易に了解されるところであろう。寛保元(一七四一)年、同二年と、較ほ時を同じくして、岡白駒及び太宰春台の注釈が刊行されるが、これは共に、寛永刊本を底本と為し、かつ、その本文原注を校訂して翻刻したものである。以後の注釈書はいずれも、多少なりとも

此の両書に啓発されて成ったものである。

本書の受容史という観点からは、これら江戸中期以後に成った注釈書群は、明らかに一時代を画すべき遺業として、また近世儒学史の一齣として注目に値する。本稿(二)は江戸時代成立の注釈書群を一括録して、その内容の一斑を紹介するものである。以下、撰述者の学統学派を参考しつつも、略ぼ書成年次の先後に従って掲出する。

### ○邦人撰述注釈書類

孔子家語 一〇卷 魏王肅注 岡龍州(白駒)補注(並

点) 寛保元(一七四一)年刊(京 風月堂莊左衛門)

原題簽、「孔子家語 一(二一九十)」、見返、中央に「補註孔

子家語」、右区画に「龍洲先生校定」と題し、左区画に風月堂主

人澤文拱即ち澤田一斎の刊語五行が刻さる。首に「孔子家語序」

(王肅)、末尾に直接して「篇目」、篇目尾題後隔一行に低格小

字を以て「元文丁巳春三月之望 西播 岡白駒識」の自序あり。

卷十尾題後に「後序」を配す。本文卷頭「孔子家語卷一」、第

二・三行低九格「魏 瑯琊 王肅 註/日本 西播 岡白

駒補註」、第四行低二格「相魯第一」と題す。尾題は、「孔子家

語卷幾終」、但、卷三・九・十の各卷は「終」字を大字にし、

卷六には「終」字無し。左右双边(二〇・八×一四・一糎)、有

界、十行、行廿一字、注小字双行、行廿一字。版心白口単黒魚

尾、「補註孔子家語 卷之幾 (丁付)」、下象鼻に「風月堂藏」

とある。句点・返点・縦点・送仮名、眉上まれに行二字の音注

等を附刻。白駒補注には墨囲の「補」字を冠す。最終葉末二行

に「寛保元辛酉歲十二月之吉(低七) 京師書坊 風月堂莊左

衛門重梓」なる刊記を有す。

見返の刊語に、「原刻王註家語本係活板翻刻。仍襲厥誤。錯倒衍

脱。有不可乙者。余有/志于改刻久矣。享保乙卯春。初謁龍洲先生。談及

此書。先生乃出嘗所/校定補註見示。余就讀之。攷覈諸本。引証古書。博

採精研。解积分明。千/古疑案。為之一新。遂乞登梓。元文戊午甫付工。今

茲寛保紀年冬刻成。/略陳所繇。於以發行。(隔七格) 風月堂主人澤

文拱謹識」と、本書刊成に至る経緯が概言さる。また「篇目」末

の白駒自序に「自宋儒表四子。独尊論語。論語行而家語廢。廢

則泯没。勢之所必然也。且雜而不純之說一出。而儒者任意割裂。

嗟乎是書之紊乱。不知凡幾變也。或好事家有藏焉。亦世復文滌。

駁蝕相禪。脱誤衍錯。不亦宜乎。明本吳嘉謨註家語亦十卷四十

四篇。不言其所繇來。錢受益校本。稍刪吳註而卷篇同。何孟春

所註八卷四十四篇。自言不獲見肅之註。仍其割裂。即它書以補綴之。亦十之六七耳。註頗有所見。雖出于摸索。視之吳氏。誠為巨擘焉。然而皆不如此本之近也。惟毛晉所刻肅註家語。與此本同。而脫誤反多。余仍肅原註補其不備。据諸家本汰彼殺訛。庶不致誤。六經之外。幸存此書。在善學者。則夷古學餼羊也。若夫謂留下作病痛。老頭巾之腐論耳。」と本書編述の趣意を著す。

〈斯道文庫蔵〉 五冊 (124.15)

香色空押出繫雲龍紋表紙(二六・九×一八・六糎)、原題簽完全存す。

〈天理図書館蔵〉 五冊 (124.155)

茶色表紙(二六・九×一八・六糎)、原題簽を存す。見返の刊語末に「風月／堂記」の朱印記あり。処々朱引・朱圈点が施され、行間・眉上に校語句解等の朱筆書入あり。後表紙裏に「大正十四年三月／藤澤黄坡先生ニ／拜受ス」との墨識語がある。「潁川／蔵書」(朱方)、「字杉／所蔵」(朱方)の印記。

〈同蔵〉 五冊 (124.199)

香色表紙(二六・七×一八・四糎)、原題簽を存す。見返に「風月／堂記」の朱印記あり。

〈刈谷市立図書館蔵〉 五冊 (540) 村上文庫

香色表紙(二六・四×一八・二糎)、原題簽を存す。見返に「風月／堂記」の朱印記あり。「刈谷図書」(朱長方)、「大正記念／藤井図書」(朱長円)、「刈谷／図書／館蔵」(朱方)の印記あり。〈京都府立総合資料館蔵〉 五冊 (和172.53) 明治三五年西村孫兵エ寄贈本

香色表紙(二六・四×一八・一糎)、原題簽を存す。見返左下方に「風月／堂記」の朱小方印あり。天地余白に朱墨の書入が周密で、史記・呂氏春秋・管子・說苑等諸書との引証、字義・音注、一本・坊本・太宰本との校合がなされ、太宰春台の注説を引く。「京都／府図／書館」(朱方)の印記あり。

〈同蔵〉 五冊 (和172.54)

香色表紙(二五・八×一七・九糎)、原題簽を存す。目録外題が朱書さる。「大御学／都可佐／文庫」(朱方)、「勇誉之書籍」(左右に「堅不許／出寺外」)(朱円)、「京都／府図／書館」(朱方)の印記あり。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊 (1-69.コ9) 河野鐵兜旧蔵天瑞

寄贈本

香色表紙(二七・一×一八・六糎)、原題簽存、但首冊は同程

式の書題簽を補う。目錄外題を墨書。朱引朱圈点声点、眉上に朱墨の音注校語、呂氏春秋・尚書等諸書よりの引証等の書入あり。「我々堂／□藏記」(白方)、「越」(朱円)、「虚乃以／游其孰／能害之」(白方)、「容門」(白葉形)の印記。

〈九州大学文学部蔵〉 五冊 (支<sup>哲</sup>2128) 松尾悠寄贈本

香色表紙(二七×一九・二糎)、題簽剝落。見返左下方に「風月／堂記」の朱小方印記あり。眉上行間に朱筆で校字等書入。

「九州／大学／図書」(朱方)、「九州大学図書印」(朱長方)の印記。

〈九州大学附属図書館蔵〉 五冊 (123コ5)

茶色表紙(二六・一×一七・八糎)、原題簽存す。見返左下方

に「風月／堂記」の白文小方印あり。儒行解第五、問礼第六、五儀解第七の三篇に諸書を引証せる朱墨の書入が多い。「土」

行」(白小方、兩顆連印)、「広瀬／文庫」(朱方)、「福岡図書館／藏書之印」(朱長方)、「九州／大学／図書」(朱方)の印記。

〈佐賀県立図書館蔵〉 五冊 (鍋<sup>993.3</sup>23.124)

香色表紙(二五・五×一八糎)、原題簽を存す。見返に「風月／堂記」の朱方印あり。「鍋島／家藏」(朱方)の印記。

〈東京大学総合図書館蔵〉 三冊合一冊 (H30 151) 鷗外文庫

新補茶色表紙(二六×一七・六糎)、書題簽「孔子家語 上(中・下)」。「風月／堂記」の印記を存す。「高／貞」(朱円)、「鷗外／藏書」(朱方)の印記あり。

〈東洋大学図書館蔵〉 五冊 (124.2 OH) 中島徳藏先生寄贈図書

香色表紙(二六・二×一八・一糎)、原題簽を存す。見返左下方に「風月／堂」の印記あり。全篇に亘り、朱引朱句点圈点が施され、処々朱筆で振仮名・送仮名が書入さる。また眉上に朱或は墨筆で本文中の要語が標記され、眉上並に行間には、韓詩外伝・春秋左氏伝集解・論語・方言・釈名・史記・同索隱正義・說苑・莊子・瑞応図等諸書の引証、また校語等の書入がある。「義／濟」(朱方)、「尺／茂」(朱方)、「<sup>贈</sup>中島文庫」(朱長方)等の印記あり。

〈蓬左文庫蔵〉 存首二卷 一冊

香色表紙(二六・四×一八・三糎)、原題簽を存す。見返左下方に風月堂の印記あり。朱圈点朱引、青句点、或は行間に朱音注、眉上に朱墨の校語、史記・孟子・荀子・新書等諸書の引証、太宰春台注説の抄録等の書入が甚だ密なり。「醉生菴藏書」(朱長方)の印記あり。

〈筑波大学附属図書館蔵〉 五冊 (880 4) 林文庫

香色表紙（二六・七×一八・九糎）、原題簽完存す。見返の澤文拱刊語署名下には「錦章<sup>?</sup>／堂記」朱小方印が捺さる。「西田／藏書」（朱方）、「北総林氏藏」（朱長方）、「東京高等／師範学校／図書之印」（朱方）の印記あり。大正二年林直敬寄贈本。〈神宮文庫藏〉 五冊（二1855）

香色表紙（二五・一×一七・九糎）、原題簽を存す。「神宮／文庫」（朱方）の印記あり。

〈東北大学附属図書館藏〉 五冊（阿<sup>II, A</sup>109） 阿部日本文化研究所寄贈本

香色表紙（二五・四×一七・九糎）、原題簽を存す。見返を欠く。書背に「図司安定」と墨書さる。

〈佐賀大学附属図書館藏〉 存首四卷 二冊（OKSH31） 小城鍋島文庫

首冊表紙欠落（二五・五×一七・九糎）、第二冊香色表紙、書外題、「孔子家語<sup>三カ</sup>四<sup>カ</sup>」。両冊書型尠しく異なり、小口書・印記も相違し、取合せ本である。第二冊首に「藤印／直愈」（白方）の印記あり。

又 後印（京 丁子屋藤吉郎・丁子屋庄兵衛・風月庄左衛門）

末冊後表紙裏に、「文選正文山子点全十三冊」以下二一点の藏板目を掲げ、二条通衣棚 左半部分に、「魚棚通油小路 風月庄左衛門」醒井通五条南 丁子屋庄兵衛／魚棚通油小路 丁子屋藤吉郎」の三軒の「皇都／書肆」の名を連ねる奥付が有る。山子点文選正文十三冊本は、天明四（一七八四）年の刊行にかかる。従って、掲出本はそれ以後の後印本である。

〈慶応義塾図書館藏〉 五冊（政川4025）

空押上繫暗紫色布目表紙（二五・二×一七・九糎）、題簽完存。

尚、文化九年改正「板木総目録株帳」（大坂本屋仲間記録」第十三巻）に本書名が見え、「京相 河太 秋市 河和」との記載がある。影印本では改正印或は組印が鮮明でなく、本書の登載が文化九（一八一二）年当時になされたものか、それ以後の追録か明らかでない。ともあれ、此の記録に抛り、京、大坂の書林の相合板となったことが判明する。

又 後印（大坂 河内屋太助等）

題簽改刻、「孔子家語 補註 一二（一九十）」と題さる。封面は無く、末冊後表紙裏に、「江戸日本橋通二丁目 須原屋茂兵衛」より、「大坂心齋橋通唐物町 河内屋太助」に至る計十軒の「発行／書林」名を列ねる奥付がある。此の奥付は他書よ

りの流用であろう。

〈東洋大学図書館蔵〉 五冊（に一右・三三） 哲学堂文庫

空押唐草紋縹色表紙（二四・九×一七・六糎）、題簽完存す。

「井上／円了」（朱花型）、「甫水井／上氏蔵」（朱方）、「御大典  
哲学堂・（上半左右に）紀念／図書、（下半に）甫水／圓了」（朱  
白交り長円）の印記を有す。井上円了旧蔵書。

又 嘉永四（一八五一）年〔修〕（大坂 河内屋徳兵衛・

近江屋平助）

題簽前掲本と同版。封面は無い。末冊後表紙裏に、

「嘉永四年辛亥五月補刻

心斎橋通備後町

河内屋徳兵衛

大坂書林 同所

近江屋平助

なる奥付を有す。補刻の個所は未詳。前記丁字屋等印本との比  
較の限りでは、印面の汚損の程度は殆ど変りなく、近接した時  
期の印本と見做され、改版補修されたところは見とめられず、  
補刻とは訓点等のごく部分的な修補を言うのであろう。

〈大阪天満宮蔵〉 五冊（子1-2）

空押亀甲菊花紋濃縹色表紙（二五・四×一七・七糎）、題簽完  
存。「天満宮御文庫奉／納書籍不許売買」（朱長方）の印記あり。

又 萬延元（一八六〇）年〔通修〕（大坂 宝文軒）

題簽前記嘉永四年修本に同じ。見返「龍洲先生校定／補註孔  
子家語／浪華書房宝文軒梓」（上辺上に右より「萬延庚申補刻」  
と横書）と題さる。補刻の個所未詳。

〈佐賀大学附属図書館蔵〉 欠巻七・八 四冊（OKSH  
30）

末冊後表紙裏に「天保十四年癸卯九月鑄」とし以下、江戸須  
原屋茂兵衛より大阪河内屋勘助に到る五軒の発行書林を連ねる  
奥付を有すが、本文印面に比し明らかに後刷であり、他書から  
の流用であろう。「小城／藩」（朱方）の印記あり。

又 明治印（大阪 文栄堂前川善兵衛）

後表紙裏に「皇漢洋今古書類云云」の広告文の後に「文栄堂

東区南久宝寺町四丁目 番地

蔵版／阪府書林

前川善兵衛」と署せる奥付を有す。

〈東北大学附属図書館蔵〉 五冊（124 54 15）

茶色表紙（二五・一×一七・六糎）、題簽「孔子家語 一二（一九  
七）。「第二高／等中学／校図書」（朱方）の印記あり。

本書は、沢田一斎（天明二（一七八二）年没）の刊語及び岡白  
駒自序に拠て明らかな如く、「元和」古活字版の覆刻本である  
寛永一五（一六三八）年風月宗智刊本（前輯223頁参照、因みに、

本書刊行時その版本は依然風月堂が襲蔵していたを底本としているが、底本の譌脱を訂正する一方で、また臆見を以て字句を改める個処もまれに目につく。憾むらくは訂譌臆改の典拠に就いて本注には一々明記されていない。

次に、卷一に就いて寛永刊本との異同を表示して参考に資す。寛永刊本の語句を掲出し、下に本書並に自序に挙述されている「明末」常熟毛氏汲古閣刊本（前輯209頁、毛本と略記）、明吳嘉謨集校明万曆一七年序刊本（同238頁、吳本）、明錢受益校「明末」刊本（同241頁、錢本）、及び明何孟春注明永明書院刊本（同266頁、何本）との異同を示す。異同のある文字には右旁に。を付し、王肅注文には掲出語句下に（注）と記す。

### 相魯第一

- 1 如礼年十五異食也（注） 作「五十」、吳本・錢本同
- 2 由司空為魯大司寇 無「魯」、毛本・吳本・錢本並同
- 3 諺于紺反（注） 作「千」、毛本・吳本・錢本並無此注
- 4 鞞蒲壳（注） 作「鞞皮壳反」、毛本・吳本・錢本並無此注
- 5 四邑鄆護龜陰也（注） 作「謹」、毛本同
- 6 命申句須樂傾 作「頤」、吳本・錢本・何本同

7 各不求而有司存焉（注） 作「客」、毛本・吳本・錢本同

### 始誅第二

8 戮之其兩觀之下 作「于」、毛本・吳本・錢本並同、何本  
作「於」

9 心遄而險 作「逆」、毛本・吳本・錢本・何本並同

10 士之為人虚偽亦聚党也（注） 作「以」、毛本同、無「也」

11 尚賢以勤之 作「勸」、毛本・吳本・錢本・何本並同

12 百刃之山重載陟焉 作「刃」、毛本・吳本・錢本・何本並同

13 陵遲故 故下有「也」、毛本・吳本・錢本・何本並同

14 陵遲猶陂池也（注） 作「隄」、毛本・吳本・錢本並作「池」、  
何本注云「王肅云陵遲陂池也」

### 王言解第三

15 譏異服譏異言（注） 作「譏」、毛本同、吳本・錢本並無此字

16 民敦而樸 而下有「俗」、毛本・吳本・錢本而作「俗」

17 樸慤原貌（注） 作「愿」、毛本同

18 埒三而雉 作「矩」、毛本・錢本・吳本並同

19 恤行 之有亡 有「者」字、毛本同

20 罩掩綱（注） 作「網」、毛本同

21 誅其君而攻其政 作「改」、毛本・錢本・吳本並同



大婚解第四

22 君之及此言也 無「之」、毛本同

23 弗親弗敬弗尊此愛与敬其政之本与 作「也」、毛本·錢本·

吳本並同

24 君何謂已重焉 作「乎」、毛本·何本同

25 楸在九切(注) 無此音注 毛本·吳本·錢本·何本並無

26 鄙陋(注) 陋下有「也」、毛本同

27 夫婦正則汝可以治正言礼矣(注) 作「始」、吳本·錢本同

28 耻国不知足以興起者也(注) 知下有「礼」、吳本·錢本同

29 為政先乎礼其政之本与 礼下有「礼」、毛本·吳本·錢本並同

30 言無極(注) 無極下有「也」、毛本同

儒行解第五

31 掌櫃相更衣為之(注) 櫃作「擯」、無「衣」字、吳本·錢本

同、毛本更作「歸」有「衣」字

32 阻之以兵 作「沮」、毛本同 (句下王注云阻難也、此阻字亦当作沮、毛本作沮但阻沮通用)

33 破甕為牖也(注) 作「牆」、毛本·吳本作「牖」 (上經文作蓬戶甕牖、牖是也)

34 并界政切(注) 作「反」、毛本·吳本·錢本並無此音注

35 其士有如此者 作「仕」、毛本·吳本·錢本並同

36 詭譎之民 作「讒」、毛本·錢本作「讒」

37 常白絜靜其身(注) 作「自」、毛本同

38 事君清靜(注) 作「淨」、毛本作「靜」、錢本·吳本此注作「以清靜事君」

「以清靜事君」

39 底厲廉愚 作「砥」、毛本·吳本·錢本並同

40 近久章 作「文」、吳本·錢本同、毛本無此三字

41 不溷君王 作「憇」、毛本同

42 溷辱閔疾(注) 作「憇」「病」、毛本溷作「憇」

43 訢辱(注) 作「詬」、毛本同

問礼第六

44 事天地之神 神下有「焉」、毛本同

45 宗族会宴 作「醺」、毛本同

46 器不彫鏤 作「刻」、毛本同

47 得天心耳(注) 作「中」、毛本·吳本·錢本並同

48 燔米擘肉(注) 作「釋」、毛本作「燔」、吳本·錢本作此注

文「以米肉」 (翻南宋刊本、永懷堂本作釋)

49 魂氣升天而在(注) 作「而在天」、毛本同

50 有柴謂檜(注) 作「曰」、吳本·錢本同

51 醴盜齊也(注) 作「醴」、毛本作「醴」、吳本·錢本無此注文

52 深醜澄齊(注) 作「棗」、毛本作「深」

53 承天之祐。 作「祐」、吳本・錢本同

54 熟其殺。 作「殺」、毛本・吳本・錢本並同

55 無復醒也(注) 作「醒」、吳本・錢本同

五儀解第七

56 論魯國之事。 作「士」、毛本・吳本・錢本・何本並同

57 鮮仙善久(注) 作「反」、毛本・吳本・錢本・何本並無此注

58 紳帶措笏者賢人也。 者下有「皆」、毛本同

59 措捶也(注) 作「挿」、毛本・吳本・錢本並同

60 所以執書對恩命(注) 作「思對」、毛本・吳本・錢本並同

61 俯察机筵。 作「几」、毛本・錢本同

62 冥映中(注) 作「映也」、毛本作「映中」

63 綯然長思。 作「緬」、毛本・吳本・錢本・何本並同

64 亡國故墟(注) 國下有「之」

65 水所載舟。 所下有「以」、毛本・吳本・錢本・何本並同

66 鉗安對不謹誠(注) 作「妄」、毛本同

67 啍聞多言(注) 作「啍」、毛本同、吳本・錢本無此字

68 捷々而不食(注) 作「已」、吳本・錢本同

69 雖性慤信(注) 作「不」、吳本同

70 欲吾國小而能守大則攻。 則攻之間有「無」、毛本同

71 廢沢之楚。 沢下有「梁」、毛本同、楚作「禁」、毛本・吳本・錢本・何本並同

本・錢本・何本並同

72 弛閔市市稅。 作「之」、毛本・吳本・錢本・何本並同

73 君之惡惡道至甚也。 君下有「子」、吳本・錢本同

74 道欠法圯以致天孽。 作「孽」、毛本・吳本・錢本作「孽」

75 桑穀于朝。 穀下有「生」、毛本同

この校合表より察れば、毛本・吳本・錢本・何本の四本を主として参校したものと看做して相違ない。只、表の48項は此の四本以外の別本に従ったと考えられ、51・52の如きどの本に依拠したか不明の個所もあり、「明末」永懷堂刊本(前輯231頁)等諸本、或は同類同文の互見する諸書を参照参校した形迹も窺える。33・38は寧ろ臆改に依る誤謬を冒している。しかし全体から察して差訛は尠く底本に比すればテキストとしてはより勝ると見做してよい。

本書には、正文・王肅注文・白駒補注全文に訓点が付されている。この訓点は寛永刊本以来の古点を捨て、江戸中期当代の訓読法に従い、また旧点の誤謬を正しており、家語読法を普及せしめた白駒の功績は特記すべきである。因に次掲の太宰春台

増注本は、句点のみで、訓点は附さない。なお、次述する如く白駒補注は明何孟春注の引載が多く、その一々に訓点が附されていることは、何注の読解に資するところが多い。

補注は、校合注記、字義句解、音釈に亘り、諸家注説を援用して考証に及ぶ。校勘は何孟春本（何本）、毛晋本（毛本）、呉嘉謨本（呉本）、錢受益校本（錢本）との同異を示し（上述した如く注記には遺漏が多く精核さを欠く）、他に、荀子注引家語、史記索隱引家語、更には毛詩・韓詩外伝・礼記・大戴礼・儀礼・左伝・史記・国語・荀子・説苑・呂氏春秋・列子等諸書に見える同事類文等を参校している。字句義解等の注釈に当つては、易・詩・周礼・礼記・大戴礼・儀礼・春秋経伝・春秋考異記・中庸・論語・急就篇・史記・竹書紀年・国語・韓非子・呂氏春秋・博物志等を引証とし、何孟春・呉嘉謨の本書注説の他、孔安国・馬融・鄭玄・王肅（易注）・杜預・韋昭・陸徳明・孔穎達・楊倞・司馬貞・張守節等漢唐儒者の注説の引用がみられる。

就中、自序に於て「註頗有所見。雖出于摸索。視之呉氏。誠為巨擘焉」と何孟春の注を称揚する如く、何注の援用引載が極めて多い。しかしながら、その引用に際しては「何孟春云」等と

明記することは稀れで、多くは自らの考証案語との区別がなされていらない。次に相魯第一首二章（第三章は何本に無い）の補注の全文を挙げて（音注は省く）、何注と同文の個処を示してみる。（字旁に小圈を附した部分が同文）

記。礼道路男子由右女子由左。

何孟春本此下有市不式価一句已上養生之節。

木厚四寸。

已上送死之節。

何本西作四。

溝水道也為溝于公墓外使与先公合焉也。

兩君相見曰会。

撰權也相相会儀也何本撰下有行字。

毛晋本史記並無並字。

具文武官。

何孟春云諺或作諫謹声也。

歷階登階不聚足。

令士官以兵擊萊人。

春秋襄公六年齊侯滅萊故有俘。

干預也。

盟誓鬼神

憊与愆同失也吳嘉謨本錢受益校本並作僭非

俳優雜戲也急就篇倡優俳笑蓋俳優一物而二名也侏儒短人不敢登第一級階上

侮公羊伝史記並作惑

何本吳本錢本並無此一句

而汝也下而不同兵車每一乘戎馬四匹牛十二頭甲士三人卒士十

三人干戈備具

如此盟詛之禍

以与也古以与声相通史記作謂掘景公嬖臣子猶

勤勞也

礼儀象列于朝廷宗廟不可出国門

野合謂于原野合奏也

糝稗左伝作糝稗按糝通作糝但稗作糝不成義当作糝具本錢本並

作糝糠

夫音符發端之辭後凡不音者皆同

四邑考春秋左伝史記只三邑鄆譙龜陰是已王註云四邑鄆譙龜陰也

殊特汶陽之田本所要其意謂三邑与汶陽為四邑然既云四邑又

就四邑中特拏汶陽者臨盟所要也何孟春云今蛇丘原有譙亭博

果有龜山並鄆皆在汶北豈併汶而言之乎春云不獲肅之註而其

說則合

三家孟叔季氏

三家之邑邱費成也邱叔氏邑費季氏成孟氏

叔孫輒

左伝史記並作不狃

季孫斯叔孫州仇仲孫何忌也仲孫氏為三桓之孟故稱孟

費邑季氏宮

武子季孫宿

二子魯大夫

北音敗佩奔也何孟春云論語公山不狃以費嬖召孔子史記在定公九

年孔子未為中都宰前春秋不書者以費嬖季氏非嬖魯也十二年

季孫斯仲孫何忌從孔子墮費時豈有費嬖如此所云事是年孔子

既尊用於定公尤見信於季氏三家聽其行事如此乃欲舍魯背季

而赴費人之召豈人情哉不狃召孔子事無之則已若有之則史記

九年為得其実而此所云与左氏所載妄矣

古賀精里(寛延三六一七五〇)年生、文化一四八一(八一七)年没

が、沢田一斎が語ったこととして「沢田一斎」語余曰、白駒

之学步趨明末清初尤務剽勦(中略)其書活剗何孟春矣」と記し

『精理全書』卷一七 雜著 偶記、内閣文庫蔵写本)、暗に白駒を貶責する所以である。一体、白駒が經學者たらんとして遺した諸籍注釈の業績に対する後人の評価は芳しいものではない。例えば、江村北海(正徳三〇一七二三)年生、天明八(一七八八)没)は詩人としての白駒を評価する一方で、「世方勤復古業。

左国史漢。人人誦之。託其訓詁。亦足不朽。故廢詩。專意作諸觸。以網羅其名。既而恐後人以文士觀己。則伝註詩書論孟。以崇其名。然已急於名。又好勝人。故其所論說。引証不精。且以臆見。勇斷疑義。或勦襲他人說。以為其著作。雖取快於一時。難免識者指摘。余為千里深惜之云」(『日本詩史』卷三)と、峻

敵な批評を下している。『先哲叢談』卷七は此の北海の文を引載し更に「左伝荀子史記世説四部觸。多謬妄臆說。世乃謂為白駒四孤石栗。四音失。觸此詛孤石栗。俗謂過失為失孤石栗」等と評して手敵しい。北海の「故其所論說引証不精云云」との批判は本書に就ても言得るであろう。しかし『孔子家語』の訓詁注釈に先鞭を付け、弘通普及せしめた功績は、相応に評価すべきである。

本書成立刊行の経緯顛末については、先に引載した沢田一斎の刊語に概略明らかである。即ち、一斎は風月堂襲蔵の寛永版

『孔子家語』に錯倒衍脱が少なくない為、従前より改刻を庶っていたところ、享保二〇(一七三五)年春、白駒に初めて謁した際、談偶々このことに及び、白駒から家語補注の草稿を示された。一斎はその上本を請い、元文三(一七三八)年甫て工に付し、寛保元(一七四一)年冬刻成つたと云う。

また、古賀精理は一斎よりの伝聞を次の如く書き留めている。

一日太宰徳夫書抵風月堂、謀刻所著家語カキ補注。作答之際、

白駒適至、遽止之曰、吾有新撰家語補注。將授梓。幸賛成

之而辭太宰、如何。対曰、敬諾。白駒還家、便称疾謝客、

日在楼上月余、而補注出矣。蓋因見増注始作補注。可謂神

速。(『精理全書』卷十七 雜著 偶記)

此の談話は、先の刊語の内容と矛盾するようであるが、一斎から直接伝聞したことであれば、信憑性もあり、寧ろ事実を補足する資料と認めうる。即ち、風月堂が寛永版『孔子家語』の蔵板者であつてみれば、春台が自著の刊行を先ず風月堂に謀つたとしても蓋然性があり、更に、一斎が白駒の門人となつた人物であれば、春台を辞して白駒の補注を採つたとして、また蓋然性がある。只、春台の著は後述の如く、本書に後れ寛保二年或は三年に刊行されており、「因見増注始作補注」と言うのは、

新刊の増注本に目を通した訳ではあるまい。『先哲叢談』の「龍州嘗過書商。見新鐫春台増註孔子家語。即以爲我更作註以匡倒之。乃謂商曰。徳夫其学固浅。今見此註果多舛誤。吾嘗爲注解。將爲世録梓。已歸始秉筆作補註。」との記載に至っては明らか  
に虚構があり、林泰輔博士の指摘の如くに伝聞の誤りであろう  
〔孔子家語解題〕へ小学 孝経 孔子家語 漢文叢書 東京  
有朋堂書店 昭和二年刊 所収。

岡白駒、本姓は河野氏。岡部宗繁の子として元禄五(一六九二)年に生まれる。岡氏と修し、白駒は諱、字は千里、太仲と称し、龍洲と号す。播州綱干の人。若年江戸・長崎に遊び古文辞学に接し、後大坂・今津・京都に寓居す。専ら経史を究め儒を以て立ち、京に門戸を開く。本書の他『書経二典解』『詩経毛伝補義』『荀子觸』『春秋左氏伝觸』『史記觸』『孟子解』等儒書の啓蒙的注釈書の著述がある。また白話小説・俗文学に通じ、『水滸伝訳解』『小説精言』『世説新語補觸』『訳準開口新語』『小説奇言』等の著作を遺し、白話小説翻訳の開拓者の一人として注目されている。後年、肥前鍋島蓮池藩に出仕し文学となり、直恒・直興・直寛の三君に歴事し、『政字説』『治国修身録』を上進している。東條琴台の『諸藩蔵版書目筆記』卷三、蓮池藩の条

に本書と共に詩経毛伝補義、孟子解、助字訳通を載せ、「鍋島四家のうち外外に蔵版あるを聞ざりしに、特に当時の蓮池侯、京都の処士岡太仲を信用ありて、賓師の礼をもって優待し、その厩廩を贈りて衣食を裨け、または著述に入用の書籍を購ふべしとして、毎歳に金五十両賜りて意を文芸に専ららしむと、その事滝洲漫筆に見えたり」と。三男二女あり、長子は名は子龍、字は伯潜、怨齋と号し本姓の河野を名乗り、同じく蓮池藩に仕え、大坂藩邸留守居役となる。交友門弟に岡嶋冠山・沢田一齋、芥川丹邱・木村巽齋・那波魯堂・奥田尚齋・福井敬齋・大江玄圃・河村世俊等がいる。明和四(一七六七)年十一月歿、享年七十六。門人福井敬齋の撰になる「龍洲先生墓碣銘」が洛東迎称寺に現存する(『京都名家墳墓録』)。尚、墓碣銘の他、日野龍夫・檜垣里美編「岡白駒年譜」(『岡白駒施訓小説三言』へ東京 ゆまに書房 昭和五十一年刊 附載)等を参照した。

孔子家語 一〇卷附録汲古閣板孔子家語跋一卷 魏王

肅注 太宰春台(純)増註 寛保二(一七四二)年刊

(江戸 嵩山房小林新兵衛)

原題策、「孔子家語 自一至二(自九至十)」。見返、「春台先生

増註 不許翻刻  
千里必究／孔子家語／江都 書肆嵩山房梓小林  
延季と題さる。

首に「増註孔子家語序」(「元文元年柔兆執仲冬己亥／信陽太宰純序」)を冠し、次に「孔子家語序」(「魏 東海 王 肅

撰／日本 信陽 太宰純 注」)、「王肅略伝」並に「孔子家語篇目」を配す。末に「附録汲古閣板孔子家語跋」と題し、明汲

古閣刊孔氏家語原有の毛晋跋及び明正徳二年の何孟春序を転載し、尾に直接し一格を低して春台自跋を附す(版心題「附録」)。

本文巻頭、「孔子家語巻第一」、第二・三行低五格「魏 東海 王 肅 注／日本 信陽 太宰純 増註」、第四行低二格「相

魯第一(下に小字双行注あり)」と題す。尾題は「孔子家語巻第幾終」と。四周双辺(二〇・二×一四糧)、有界、九行、行十八字、注小字双行、行十八字。版心下方大黒口単黒魚尾、「孔

子家語 巻第幾 (丁付)」。句点・声点附刻。春台増注頭には墨田の「増」字を冠す。眉上まれに行三字の標注あり。附録末

葉裏に「太宰弥右衛門増註／寛保二年壬戌春正月吉／江都書肆嵩山房蔵板(以上兩行は双郭もて囲む)／須原屋小林新兵衛

梓」なる刊記有り。

春台増注序に、「純之少也亦好是書、読之頗習、既而窃恨旧本多誤文義難曉。乃求得海舶所貢王注全本及元明諸儒数家本、

以按之。又旁搜伝記諸子所載、与是書事同文異者、若後世家

所引是書及王注文、以参考之。積以歲月、可以正誤通義者不止十五。又有子雍所略不注、而今之幼学所不能解、則取諸名家訓

注在他書者、以補之、命曰増注(原文は  
無点)と本書撰述の趣意が陳べられ、また末の春台跋文に「純少好読孔子家語。自我東方所

有旧本之外、凡海舶所貢諸家注本、随得読之、至十有餘部。自元王広謀句解以下、大抵皆新注今本也。不啻訓注不古、而其正

文割裂顛到、非復王子雍氏旧本也。及見何孟春注本、乃知是書古本隱晦於中夏、雖博覽之士、猶不得一見也。後得汲古閣板一

本、則王子雍注全本也。因以我東方所有旧本按之、其文全同、至於誤字衍文亦多不異、其所異者、独無音釈耳。余怪以為我本

或流伝於彼而汲古閣氏得重刻之邪。何其不異如此。其書尾有虞山毛晋跋言、是書既隱而復顯、幾亡而僅存、甚詳。余於是愈益

幸我本之存於今、而信其為宝亦益深矣。今因附録於増注之後、以示同志云(原文は  
無点)と、毛晋跋文引載の所以が示されている。

〈東北大学附属図書館蔵〉 五冊(12454)  
茶色表紙(二七×一七・五糧)、原題簽を存し、目錄外題が墨

書さる。末に「江戸 書林嵩山房蔵梓目錄」一葉(片面九行二段、李于鱗唐詩選より東野遺稿に至る計二九点の目錄、上段末

三行、下段末二行は墨釘のままを附す。眉上に朱墨筆の校語書入あり。「伊藤ノ之印」(朱方)、「宮城中ノ学校図ノ書之印」(朱方)、「第二高ノ等中学ノ校図書」(朱方)の印記。

〈神宮文庫蔵〉 五冊 (二1014)

空押正繫淡縹色表紙(二七・一×一七・九糎)、「孔子家語 一(一五大尾)」と墨書、右上方に各冊所収首二篇の篇名を墨書する。末に「江戸 書林嵩山房蔵梓目録」一葉を附す。「金陵」(朱長方)、「寄附神苑会ノ書籍千百二十部ノ之内奥山中書」(朱長方)、「神宮ノ文庫」(朱方)の印記あり。

〈太宰府天満宮蔵〉 五冊 (小鳥居家109)

香色表紙(二七×一七・五糎) 書外題、「孔子家語卷一(一五)」。末に「江戸 書林嵩山房蔵梓目録」一葉を附綴。首より卷三観周第十一に至り、朱句点、また眉上に墨筆の岡白駒補注を移写せる書入あり。毎冊見返に「円賀」、後見返に「羣芳」と墨署、「雲中ノ白鷺」(白方)、「竺印ノ円賀」(白方)、「徳ノ基」(墨方)等の印記あり。

〈同蔵〉 五冊 (西高辻家72)

香色表紙(二七×一七・八糎)、原題簽を附す。一部に朱圈点書入、首より大婚解第四に及び、眉上等余白に墨筆の標注等の

書入が周密。「延寿王院蔵書」(朱無郭)の印記あり。

〈静嘉堂文庫蔵〉 五冊 (4470) 卷三・四配寛政元年刊千葉芸

閣標箋本 日尾荆山旧蔵

茶色表紙(二七・一×一七・七糎)、原題簽を存す。朱引朱声点、眉上に「冢曰」、「岡曰」と冒記して冢田大峯、岡白駒等諸家注説並に校語の書入、また「璞按」と標記せる按文を交える。荆山書入か。「至誠堂ノ蔵書印」(朱長方)、「読杜ノ艸堂」(朱方)の印記あり。

〈京都大学文学部蔵〉 五冊 (哲C a 2・3)

香色表紙(二六・三×一七・七糎)、原題簽を存す。目錄外題を墨書。朱筆の句点・圈点・返点・声点、眉上に校語、眉上には他に墨筆の語積等の書入あり。「順正居」(朱長方)、「滴園」(朱長方)、「時習館ノ図書之ノ印記」(白方)、「京都ノ大学ノ書之印」(朱方)の印記あり。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊 (1-69 コ20)

新補茶褐色表紙(二五・五×一六・九糎)、書題簽「孔子家語 一(一五)」。最終葉、裏葉を剪削し、表葉、後表紙裏に糊付さる。従って刊記欠落。「京都ノ帝国大学ノ図書之印」(朱方)の印記あり。



〈同蔵〉 萩原楽亭等書入本 五冊 (1-60ハ1) 萩原家遺著及旧

蔵書第五十八冊至六十二冊

香色表紙 (二六・二×一七・七纏)、原題簽傷損甚しく、目錄外題が墨書さる。朱圈点、眉上或は行間に韓本・群書治要等との校合、荀子・説苑等諸書所載の類文を抄出標記せる書入が周密である。「白鶴堂/図書信」(朱長方)の印記あり。

〈大阪天満宮蔵〉 五冊 (子1-1) 近藤南州旧蔵書

香色表紙 (二六・二×一七・七纏)、首冊のみ題簽剝落し書題簽を補い、他冊は原題簽。朱引、朱声点圈点、青読点が附され、首より巻四前半に及んで朱筆で汲古閣本及び元和古活字板との校合書入あり。「道/寛?」公/元」(白方連印)、「工藤/一印」(朱方)、「枕流軒/蔵書記」(下に「鴨西/工藤/支家」) (朱長方)、「螢/雪軒/珍藏」(朱方)、「笛屋/文庫」(朱方)、「猶興書/院図書」(朱長方)の印記あり。

〈筑波大学附属図書館蔵〉 五冊 (880 2)

茶色表紙 (二七×一七・六纏)、元題簽を存す。但首冊、少しく破損あり。朱引朱句点圈点、眉上に朱墨の群書治要等との校語、「世播云」「播按」と冒記して片山兼山の注説を標記せる書入あり。「東京文理/科大学附/属図書館/図書之印」(朱方)

の大小兩種の印記あり。

〈佐賀大学附属図書館蔵〉 欠卷三・四 四冊 (OKSH 32)

香色表紙 (二六・一×一七・六纏)、書外題「孔子家語 幾造」首一卷眉上に、墨筆の岡白駒補注本との校合、左伝・荀子等諸書所載の類文を抄録せる書入あり。「萩村/学校」(朱方)の印記。

〈名古屋市鶴舞中央図書館蔵〉 五冊 (145 11)

香色表紙 (二七・〇×一七・七纏)、原題簽完存。「西村氏蔵書」(朱長方)、「西?/家蔵」(朱方)、「高松氏/蔵書印」(朱長方)の印記あり。

〈蓬左文庫蔵〉 五冊 (36 21)

香色表紙 (二六・七×一七・六纏)、原題簽完存、目錄外題が墨書さる。序目順次、「王肅略伝」を春台増注序の次、王肅序の前に配す。朱引朱声点、眉上或は行間に一本との校合、字義・評語・按語等、朱墨の書入が周密。末冊後表紙裏に「城南後学/成美山人光用書之内(印)」(印文「小林」へ朱長方)と書入と同筆の墨識語及び捺印あり。「小林文/庫之印」(白長方)、「小林」(朱小円)、「秉夷/蔵書」(白方)、「尾崎氏/蔵書記」(朱長方)、「尾崎良/知遺書」(朱長方)、「蓬左/文庫」(朱方)

の印記あり。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊 (和469)

薄茶色表紙 (二七・二×一八糎)、首冊題簽剝落、序目順次、

前掲蓬左文庫蔵本と同じく「王肅略伝」を王肅序の前に配す。

眉上に墨朱両筆でもって、顧錫疇本 (『鼎録二翰林校正句解評

釈孔子家語正印』前輯261頁)・錢受益本 (錢受益校『家語』前輯

241頁) 等との校合、何孟春・吳嘉謨・顧錫疇等の明人注説を引

抄せる書入が多い。また本書本文と同類の文章の見える経籍の

書名篇名を標記する。「東京都／立中央／図書館」(朱方)の印

記。

〈大東急記念文庫蔵〉 五冊 (101198)

茶色布目表紙 (二七×一七・七糎)、第二―四冊、題簽剝落。

「人不通／古今馬牛／而襟裾」(朱方)、「高氏／收藏／図籍」(朱

方)の印記あり。

〈慶応義塾図書館蔵〉 五冊 (127)

香色表紙 (二六・六×一七・八糎)、原題簽を存す。序次、王

肅序を首に、春台序を次とす。眉上行間に墨筆にて毛本・何

本・呉本・銭本との校異並に按語、また「標箋」・「岡注」・「冢

注」・「何注」・「呉注」等と標記し千葉芸閣・岡白駒・冢田大

峯・何孟春・吳嘉謨の注説を抄録せる書入 (朱引朱句点圈点を

附す)がある。また、「太宰未刻旧本載」或は「太宰曰」と標

記せる書入が存するが、これは芸閣標箋よりの移写である。尚

処々「発按」との標記が散見するが筆写者は未詳。

〈東京大学総合図書館蔵〉 五冊合二冊 (H30192) 昭和三年永峯春

樹寄贈本

茶色表紙 (二六・八×一七・八糎)、原題簽完存し、目錄外題

が墨書さる。眉上及び行間余白に、墨鋼筆並に朱紫青筆で以て、

何孟春注本との校合、諸書よりの引証等の書入が詳密である。

「永峯／氏蔵」(朱豆形)の印記。

〈無窮会図書館蔵〉 五冊 (織田884) 織田確斎旧蔵本

香色表紙 (二七×一七・八糎)、原題簽完存、目錄外題墨書。

朱句点声点、青句点旁線を施し、眉上に墨筆で「鵬斎按」・「荒

陽按」等の按語並に群書治要・汲古閣本・吳嘉謨注本・錢受益

校本等との校合書入がなされ、また朱筆で以て、大戴礼・荀

子・説苑・列子・路史・博物志・淮南子等諸書より関連類文等

が抄録標記さる。「葦圃園」(白長方)、「織田／氏図／書記」(朱

方)、「無窮会／神習文庫」(朱長方)の印記あり。

〈同蔵〉 五冊 (平沼2463) 川合槃山旧蔵本

香色表紙(二六・四×一七・七糎)、原題簽を存し、目錄外題墨書。一部に朱引朱句点圈点が付され、天地に朱墨筆の書入周密。南・東(以上朱筆)・龜・考・陳・雕等と略標記して諸家の注説を引き、何孟春本・汲古閣本・岡白駒補注本・冢田大峯注本との校合、更に左伝・新序・荀子・周礼・史記・孔叢子等諸書より関聯文句を参照抄録する。「高井田百濟山/長栄寺藏」(朱長方、墨消)、「機外文庫」(朱長方)、「槃山/藏書」(朱方)、「平沼氏/藏書記」(朱方)、「無窮会/神習文庫」(朱長方)の印記あり。

〈東洋文庫藏〉 五冊(V九E a 六) 小田切文庫

香色表紙(二六・六×一八糎)、原題簽、首冊のみ剝落、他は残存。眉上行間等に墨細筆の書入が多い。此の書入は後掲(71頁)、無窮会図書館蔵「山子孔子家語旁注」の文辞行文と尽く一致する。書入内容に就いては該項参照。第一冊後表紙裏に「藤平」と墨署。「総/主」(朱方)、「藤平/圖書」(朱方)、「小田切/富卿」(白方)、「東洋文庫」(朱長方)の印記あり。

〈斯道文庫藏〉 合二冊(124、16)

香色表紙(二五・九×一七・五糎)、書題簽、「孔子家語天(地)」と題署し、上方右に、「自卷一(自卷七) 到卷六(到卷十)」、左に「雕題」と、下方

右に「大田氏」と墨書され「自醉軒」(朱長方)印の他二三種の朱方・墨円印が無造作に捺されている(「自醉軒」以外は消印)。封面無し。眉上行間に墨筆の引証書入があり、国語・列子・筆乘・漢書・左伝・史記・淮南子・礼記・韓非子・莊子・朱子語類・詩・荀子・大戴礼・書・日知録・容齋隨筆等諸書を引き、案語評説を附し春台注説を批判訂正する個所が散見する。「困誓第二十二」までには朱引朱圈点書入あり。「藩□齋/藏弄印」(白長方)、「義/堅印」(白方)、「静修堂」(朱長方)の印記、また両冊首尾に「田氏」又は「大田氏藏」と署し「自醉軒」(朱長方)印を捺す。

〈東北大学附属図書館藏〉 東條一堂自筆書入本 五冊(狩2477) 狩野文庫

香色表紙(二六・二×一七・六糎)、原題簽残存、但、首冊は損傷甚し、各冊、所収篇目が墨書さる(一堂筆)。封面、覆刻改修。以下掲出する諸帙は封面改刻後の印本である。朱引・朱圈点が施され、眉上行間等余白に墨筆の書入が周密、極めて特徴のある筆勢で東條一堂の手筆と認められる。書入内容は、字義句解、実事の考証注釈、校語等に亘り、秦漢の古籍、歴代諸儒注説を引証とし、処々鄭玄、王肅の経説の相違を指摘し、また

春台増注を批判訂正して、前人未発の創見も多い。対校テキストは何本・呉本・銭本・毛本・古本（寛永刊本であろう）を用い、他に荀子注引家語・楽書注引家語或は、韓詩外伝・礼記・大戴礼・晏子春秋・荀子・新序・説苑・韓非子・呂氏春秋・淮南子・莊子等に見える同事類文をも参校している。引証書名を列举すれば、書・詩・周礼・礼記・儀礼・春秋左伝・孝経・論語・孟子・説文・揚雄方言・玉篇・史記・漢書・後漢書・三國志・宋書・国語・戦国策・孔聖全書・荀子・賈誼新書・新序・説苑・管子・韓非子・呂氏春秋・淮南子・老子・莊子等であり、また毛萇・孔安国・鄭玄・韋昭・杜預・司馬貞・楊倞等漢唐諸儒、曾鞏・蘇軾・朱熹・王心麟等宋儒、何孟春・吳嘉謨・郝敬・陳龍正・詹陵（異端弁正）等明儒、閻若璩（四書釈地）・王鳴盛（尚書後案）・陳寿祺（左海経弁）等清儒の注説を援用し、証引周倒である。後述する「孔子家語標識」（130頁参照）は本書入を抽記条挙して一書と為したもので、恐らくは門人の転写にかかる。其の一本である東京大学附属図書館蔵本には嘉永五（一八五二）年の識語が見られ、従つて此の一堂書入はその時を降らないこと、明らかである。

「荒井泰治氏ノ寄附金ヲ以テ購入セル文学博士ノ狩野亨吉

氏旧蔵書」（朱長方）、「東北帝ノ国大学ノ図書印」（朱方）の印記あり。

〈慶応義塾図書館蔵〉 五冊（240485）

香色表紙（二五・七×一八糎）、首冊題簽剝落。「大西ノ良貴」

（白方）の印記あり。

〈東京大学総合図書館蔵〉 五冊合二冊（B6011） 大正一三年井口

在屋寄贈本

香色表紙（二六・三×一七・五糎）、首冊題簽剝落、目錄外題

墨書。正文に墨筆の返点縦点送仮名、眉上まれに標注書入あり。

「永井ノ蔵書」（白方）等の印記。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊（124IW13） 市村文庫

香色表紙（二五・九×一七・九糎）、首三冊題簽剝落。「蔵輝」

（朱長方）、「兼斎」（朱長方）、「市村氏ノ蔵書記」（朱長方）の

印記あり。

〈同蔵〉 五冊（東京誌料38592）

新補紺色表紙（二六・四×一七・七糎）、書題簽「孔子家語

卷第幾」。第四・五冊の両冊は香色原表紙、原題簽残存。首四

卷に書入が周密で、朱引及び朱の訓点・圈点が施され、眉上に

は朱墨青筆で岡白駒・冢田大峰・千葉芸閣等の注説が抄録標記

され、何本・呉本・銭本との校合注記がある。「愚按」「原田先生曰」との書入も見えるが、誰氏の所説か未詳。「字／子恭」(朱方)、「内部／蔵書」(朱方)、「大礼／記念／図書」(朱方)、「川／民」(朱方)、「長明／之印」(白方)、「清」(黒方)、「宣／明」(墨方)の印記あり。

〈九州大学附属図書館蔵〉 五冊 (123コ53) 逍遙文庫 宗盛一

寄贈本

香色表紙(二五・八×一七・五糎)、原題簽存。首四卷並に巻七・八の眉上或は行間に朱墨(主として朱)の諸本との校合・句解等の書入が多い。第一冊後表紙裏に「内野<sup>九〇</sup>重定<sup>口</sup>」と朱の識語、その左に「源印／陽豊」(白方)、「字曰／子明」(朱方)の兩顆の押印あり。また、第三冊後表紙裏に「内野蔵書」と墨書さる。「富印／任亮」(白方)、「梶井王府／琅玕精／舎図書」(朱方)、「九州帝／国大学／図書印」(朱方)の印記。

〈天理図書館蔵〉 五冊 (124.15②)

茶色表紙(二七・一×一七・六糎)、原題簽完存。序次、王肅序を「王肅略伝」の次、篇目の前に配す。一部眉上に墨筆にて呉嘉謨注本・何孟春注本・銭受益校本・毛晋校本・岡白駒補注本との校合、また国語・韓詩外伝・史記等諸書より類文を抄録

せる書入あり。「幽蘭／台／蔵書」(朱方)等の印記。

〈大阪大学附属図書館蔵〉 五冊 (02.01<sup>語家</sup> 3-<sup>子孔</sup> KOS<sup>徳</sup> 徳) 西村天囚旧蔵本

香色表紙(二六・三×一七・七糎)、題簽首冊のみ剝落。「駒田／家蔵」(朱方)、「天囚／書室」(白方)、「碩園記念文庫」(朱長方)、「懷徳堂／図書記」(朱方)の印記あり。

〈大阪府立中之島図書館蔵〉 五冊 (18626③)

香色表紙(二六・九×一七・五糎)、原題簽を存す。眉上に墨筆校語等書入あり。一部に朱句点・圈点を附す。「和田／蔵書」(朱方)、「子厚／氏」(白方)、「吾園田／部氏蔵／書印記」(朱方)の印記あり。

〈神宮文庫蔵〉 五冊 (二1013)

香色表紙(二六・四×一七・八糎)、原題簽を存す。「宮崎／文庫」(朱方)、「神宮／文庫」(朱方)の印記あり。

〈同蔵〉 五冊 (二1015)

香色表紙(二六・四×一七・八糎)、原題簽を存し、目録外題を墨書。眉上に左伝・漢書・説苑・荀子・韓詩外伝・新序・史記・列子・戦国策等諸書よりの引抄、何孟春注本との校合、また、「按」・「善韶按」と標記し、片山兼山・呉嘉謨の注説等の書入が周密である。毎冊巻末末行下方に「竹邨蔵書」と墨署、

末冊後表紙裏に「嘉永六癸丑歲三月中浣於中町需之」と墨識語あり。「行餘学舎」(朱長方)、「埽石／没泉」(朱方)、「寄納／神宮文庫／橋村正環」(朱長方)、「神宮／文庫」(朱方)の印記。

〈佐賀県立図書館蔵〉 五冊 (鍋<sup>993.3</sup>22124.1)

香色表紙(二五・三×一七・八糎)、原題簽を存す。眉上まれに墨筆の標注按語等の書入あり。「小御藏書」(朱長方)、「司藏」(朱方)の印記。

〈筑波大学附属図書館蔵〉 五冊 (880<sup>1</sup>) 林文庫

香色表紙(二六・四×一七・八糎)、末二冊に原題簽を存す。

「北総林氏蔵」(朱長方)、「東京高等／師範学校／図書之印」(朱方)の印記あり。大正二一年林直敬寄贈本

〈同蔵〉 五冊 (880<sup>2</sup>)

香色表紙(二五・九×一八糎)、原題簽完存す。「本龍山／実相院」(朱方)、「宥専」(朱方)の印記あり。

〈同蔵〉 五冊 (880<sup>242</sup>)

香色表紙(二六・五×一七・六糎)、原題簽完存、目錄外題を墨書す。朱引朱圈点が施され、眉上行間余白に「按」或は「顯按」と標記し、吳嘉謨本・錢受益校本・何孟春本との校合、韓

詩外伝・左伝・説文・荀子等諸書、閻若璩四書釈地等との引証書入が稠密。「棟華園／蔵書記」(朱長方、消印)の印記あり。

〈斯道文庫蔵〉 欠首四卷 亀井昭陽・陽州自筆書入本 三冊

亀井家旧蔵本

香色表紙(二六・四×一七・七糎)、題簽剝落。眉上行間に朱筆の校合・評語・注解・圈点等の昭陽自筆の書入があるが、巻五・六の一冊に止まり、以下は陽州のそれで墨筆を交える。昭陽は首四卷への書入も果したはずであるが、逸失して未だ発見されないのが惜しまれる。尚、巻五・六の一冊は他の二冊とは小口書が異なり、書型も縦寸がやや短く元来は別帙の取合せ本であろう。「梁隆<sup>?</sup>字／伯淮<sup>?</sup>／自号竹楼」(白方、第一冊首のみ)、「亀井／昱印」(白方)の印記あり。阿部隆一「亀井南冥昭陽著作書誌」(『斯道文庫論集』第十六輯 昭和五十四年) 参照。尚、昭陽の家語講説の経緯、並に本書入内容については後に詳述する。(79頁)

同 文化二二(一八一四)年刊(江戸 嵩山房須原屋小

林新兵衛) 覆寛保二年刊本

原題簽「孔子家語 自一至二(自九至十)」。見返の題署程式は原刻本に同じながら別板。首目内容、巻頭題署程式・尾題・版

式・後附等並に寛保二年原刻本に同じ。但、末葉裏の刊記を次の如く改める。「太宰弥右衛門増註／寛保二年壬戌春正月吉開板／文化十一年甲戌冬十一月吉再板／江都書肆嵩山房藏板／須原屋小林新兵衛梓」と。

〈神宮文庫藏〉 五冊 (二1016)

香色表紙 (二五・九×一八糎)、第二冊題簽剝落。末に「嵩山

房藏板目録東都日本橋南二丁目小林新兵衛」と題して目録計七葉を附綴す。

第一冊後表紙裏に「奉納／豊宮崎文庫／天保十二年辛丑四月江戸

日本橋通二丁目紹介小林新兵衛／足代権大夫弘訓」と藏板者の奉納書あり。「宮

崎／文庫」(朱方)、「神宮／文庫」(朱方)の印記。

〈静嘉堂文庫藏〉 五冊 (9654)

茶色表紙 (二六・一×一八糎)、原題簽完存す。首に孔子家語

篇目五葉、補写して附綴さる。眉上並に行間余白に朱墨の書入

周密。「安藤／龍印」(白長方)、「字曰／本五」(朱長方)の印

記あり。

〈太宰府天満宮藏〉 五冊 (小鳥居家110)

香色表紙 (二七・三×一八糎)、首三冊題簽剝落。毎冊後表紙

裏に「執行坊庫本」と墨署さる。「厩院／執行／別当」(白方)

の印記。

〈宮城県図書館藏〉 五冊 (3005伊) 伊達文庫

香色表紙 (二七×一七・八糎)、題簽完存。「伊達伯／観瀾閣

／図書印」(白方)、「伊達文庫」(左右に「宮城県／図書館」)

(朱長方)の印記あり。

又 後印 (江戸 嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉

七)

末の刊記の尾二行、「江都書肆嵩山房小林新兵衛尚古堂岡田屋嘉七」と改刻さる。

〈市立飯田図書館藏〉 五冊 (520)

香色表紙 (二六×一八糎)、題簽完存す。

〈足利学校遺蹟図書館藏〉 五冊 (12160)

茶色表紙 (二五・九×一八糎)、題簽完存。首冊背に「辛亥嘉

永四年 芦葉八藏十四歳求之」、第三冊背に「八藏読之」と墨

書、また、第一・三冊後表紙裏に「芦葉八藏」、第三冊後表紙

裏に「芦葉善有読之」と墨識あり。「原小佐野／図書記」(朱長

方)、「子貫／氏」(朱方)、「艸雲／所藏」(朱長方)、「蓮岱会寄

附」(朱長方)等の印記あり。

〈九州大学附属図書館藏〉 五冊 (123コ39)

香色布目表紙 (二六×一七・八糎)、題簽存。「九州帝／国大

学／図書印」(朱方)の印記。

又 後印（江戸 嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉七）

見返改刻。題署程式は同前なるも、上欄外に右から左方へ「文化再刻」と刻さる。

〈無窮会図書館蔵〉 五冊（神習<sup>857</sup>） 井上頼因旧蔵本

香色表紙（二六×一七・八糎）、題簽完存。「惜陰／堂」（白方）、

「井上／氏」（朱方）、「井上頼因蔵」（朱長方）の印記あり。

〈慶応義塾図書館蔵〉 五冊（643） 昭和二年山本久三郎寄贈

本

香色表紙（二六・一×一七・九糎）、題簽完存。

本書は、「元和」古活字版の覆刻である寛永一五年風月堂刊本を藍本としている。このことは自序・自跋に拠ってほぼ明らかであるが、前澤淵月著『太宰春台』（東京 嵩山房 大正九年刊）所掲の、本書草稿本と思われる春台自筆の「孔子家語註」の口絵写真（嵩山房蔵と注記あり）を見れば殆ど確定的である。その口絵は寛永刊本の巻一第二〇葉表の半葉で、それに周礼天官酒正及び同春官大祝の二条を引証自書せる紫芝園の九行野紙を貼付したものの書影で、眉欄に校注・音義注、字旁に振仮名

の書込がなされ、刊本の誤字・訓点を訂してある（第八行注文「醒」を「腥」に改め、第九行注文「竹」「木」両字の送仮名「ノヲ」の「ノ」を塗抹し「ヲ」としている）。その原本は大正九年当時は東京神田錦町の書肆嵩山房が所持していた由であるが、その後の行方は不明であり惜しまれる。

但、寛永刊本を底本としているが、「窃恨旧本多誤文義難曉、乃求得海舶所貢王注全本及元明諸儒数家本、以按之。」と言え  
る如く（「増注孔子家語序」）諸本を参校しており、底本との字  
句の異同は決して少くない。主として底本の譌脱を訂して生じ  
た異同ではあるが、何字を何本に拠って改めたとの施注が殆ど  
無い為に本書のみからは底本の原型を伺うことは不可能であり、  
参校諸本に就いても一々これこれと特定できない。前に掲出し  
た巻一に関する白駒補注本と寛永刊本との異同表に即して見れ  
ば、3、5、13、15、17、19、21、25、26、29、30、34、36、  
39、41、43、44、46、47、49、52、61、63、65、67、71、75の  
諸項は、白駒本と同様の訂譌がなされ、37の「白絮」は「自潔」  
（白駒本は「自絮」）に作り毛本に同じ、62の「冥映中」は「冥  
映中」（白駒本は「冥映也」）に作り「本注後中字当作也」と注  
し、63の「紉然」は「緬然」に作り（白駒本同じ）、「緬一作紉」



と注す。以上の他、巻一に限っても次の異同がある。前表と同様の程式で、寛永刊本の語句を掲出し下に本書との異同並に本書と一致する刊本を示す。対校本に前表に挙げた毛本・呉本・錢本・何本の他に〔明末〕永懷堂刊本（前輯231頁参照、永本と略記）を加えた。

相魯第二

- 1 故西方諸侯皆法則。(注) 作「取法則焉」四字
  - 2 古諸侯並出疆 無「並」、毛本同
  - 3 俳音佩。(注) 削除此三字、増注云「俳皮皆反。旧音佩非」
  - 4 是用糶糶。 作「稗」、下「糶」大一字小二字並同
  - 5 本所要。(注) 作「魯界」、毛本・永本並同
  - 6 堵当古反。(注) 無此音注
- 始誅第二
- 7 其居処足以擷徒成党 作「撮」、毛本・永本同、下注小二「字亦同」
  - 8 乱其教。繁其刑 作「政」

王言解第三

- 9 不可以取道理。 作「里」、毛本・呉本・錢本・永本並同

大婚解第四

10 身也者親之支也。 作「枝」、毛本・何本同

11 則支從之而亡。 作「枝」、毛本・何本同

12 大王出以姜女。(注) 作「亦」、毛本・呉本・錢本・永本同

13 君子者人之成名也。 者下有「乃」、毛本同

儒行解第五

14 掌價相更衣為之。(注) 作「之者為」、増注云「此注依鄭氏」

15 今人之名儒也亡常。 作「妄」、呉本・錢本・永本同、毛本

16 終歿吾世。 作「没」、毛本同

問礼第六

17 治其雕鏤。 作「彫」、呉本・錢本同

18 超席以坐。 作「越」、毛本・永本同、増注云「越音活」

五儀解第七

19 若性命之形骸之不可易也。 上之下有「於」、無下「之」、毛本同

20 道足化於百姓。 足下有「以」、永本・何本同

21 勞亦可知矣。 無「亦」、呉本・錢本・何本同

1 3 4 8 14の例は春台の所見に依る改竄とも言え、6は不用

意の過脱であろう。しかしながら、些少の過誤はみとめられるものの、字句を改めるに当っては臆断に依らず、諸本参校した

上で所定のテキストに従ったもので、校勘は厳正精核であるといえよう。

なお、春台注は校合注記を含んでいる。これも「一本作」の形式で、対校本を具体的に明示しない。只、この校注対象の字句に即いて諸本参照対校すれば、春台が依用した対校諸本の一端を推定出来る。巻一・巻二を例としてみれば校注の「一本」は、毛本・永本・呉本のいずれかに符合している。次表はそのことを示したもので、上に本書経注文及び春台校語、下に「一本」に符合するテキストを記す。

卷葉 行

春台校注

一 11才3	教之致也	一本致作至	毛本
12才2	埽三而雉	一本雉作矩	毛本・永本・呉本
14ウ9	此愛与敬	一本此作也属上句	毛本・永本・呉本
32ウ4	所以傲人臣也	一本臣下有者字	永本・呉本
二 2才2	使夫二子者従我焉	一本無夫字	呉本
5	雖然	一本雖然上有孔子曰三字	永本・呉本
3才5	食美者念其親	一本念作思	呉本
8	而有漁者而獻魚焉	一本漁作鮒同	毛本

獻上無而字

4才6	而親則子之足	子字坊本作者誤也今従一本	呉本
ウ1	臣知	一本有之字臣知之為句	永本・呉本
5才2	弟子四方来習也	本注習字当為集声之誤也	呉本
6才9	不已	不已一本無已字	一本作学
7ウ1	過与取仁	一本与作於是也	永本・呉本
3	然非喪者之哀矣	一本作也	呉本
5	哭者不衰	一本作者音	呉本
9ウ8	吾之本県也	一本作魯之郷県	永本・呉本
12ウ3	夫通達之属皆人也	一本属作御	呉本
17ウ3	対曰	一本作顔回対曰	呉本
20ウ7	黑白宜正焉	一本作白宜正白黒宜正黒	毛本
21才7	何持剣乎	一本持作待	永本・呉本
23才4	入其邑男女異路斑白不提挈	一本無入其以下十二字	寛永本・永本・呉本
7	不可以入君子之朝	一本入作履朝作庭	毛本
25ウ2	不逮門之女	一本逮作建	永本・呉本

27 オ 2 君子不以所養而害人 而字一本作人者二字 呉本

錢本を採らなかつたのは本稿(一)に於て指摘したとおり、錢本は呉本の翻版であり、両本間の同異は殆ど無いことに因る。此の表に拠り本書校訂に使用されたテキストが、毛本・永本・呉本の三本に限られるという訳ではない。「一本作」で指された以上の異同個処に限ってみても、他に「一本」に合致するテキストが幾多存在するはずで、春台はそれら諸本をも参校したと考えるべきである。「自我東方所有旧本之外、凡海舶所貢諸家注本、随得讀之、至十有餘部」(春台自跋)、或は「求得海舶所貢王注全本及元明諸儒数家本、以按之」(自序)と言うのは事実と認めてよいであろう。只、当時舶載され披閱可能な唐本は本稿(一)に著録した汲古閣刊本以下の諸本にほぼ尽される筈である。寛永刊本を底本として当時伝存の諸本を以って校勘整理するためには、本文系統を考慮に入れれば毛本・永本・呉本の三本を以ってして不足はなく、他のテキストは採り上げる要素は少ないことが此の表からも裏付けられる。

春台の校注は家語諸本の外に「又旁搜伝記諸子所載、与是書

事同文異者、若後世注家所引是書及王注文、以参考之」(自序)

と言える如く、詩毛伝・韓詩外伝・礼記・大戴礼・儀礼・春秋左伝・史記・漢書・国語・晏子春秋・顔子・荀子・賈誼新書・劉向新序・説苑・徐幹中論・韓非子・尹文子・呂氏春秋・淮南子・同高誘注・白虎通・蒙求注・博物志・列子・莊子等諸書所載の類文或は関連記載、更に世説注・孔穎達周易疏・史記索隱・同正義・李善文選注等の引く旧本家語を参校している。

しかしながら、「窃恨旧本多誤、文義難曉(略)積以歲月、可以正誤通義者、不止十五(略)冀讀者無紕繆於乎」(自序)と言ひ如く、春台は家語の整理を企図した訳ではなく、旧刊本の譌脱を訂して文義を通曉せしめることを第一義としている。従つてこの校勘は諸本の異同を全て考校し尽したものではない。さりながら、前掲の岡白駒補注本に比すれば、用意精核さの点に於てテキストとして数段勝つたものとなっている。

春台増注は校合注記のほか、字義句解、文義考証、音釈等に亘り王肅注を訂譌敷衍している。「子雍所略不注、而今之幼学所不能解、則取諸名家訓注在他書者、以補之、命曰増注。旧本有音釈而甚略。予今效陸德明、用唐音悉注其当注者」(自序)と述べる如くである。参考引証されている書籍は周易・尚書・

毛詩・韓詩外伝・周礼・礼記・大戴礼注・春秋・同左氏伝・穀  
梁伝・公羊伝・論語・孟子・爾雅・方言・釈名・説文・玉篇・  
史記・漢書・後漢書・国語・戦国策注・闕里志・晏子春秋・大  
明一統志・荀子・孔叢子・説苑・管子・呂氏春秋・淮南子・老  
子等であり、また、馬融・服虔・鄭玄・包咸・毛萇・高誘・蔡  
邕・何晏・張晏・孫炎・韋昭・杜預・郭璞・王通・陸德明・孔  
穎達・賈公彦・司馬貞・張守節・楊倞・顔師古・李周翰等漢唐  
の諸儒、更に宋王应麟・明何孟春の注説を引用する。只、注釈  
の文辞は簡明、曉義を旨として考証長文に及ぶところは尠い。  
「註書不必詳説。但下一二訓詁。令本文可読則可已矣。間有簡  
古難通者、畧添兩三字以通之亦可。尤忌煩瑣。本文正意、且不  
得纏説。況餘意乎。大要在使學者思而得之耳」(『紫芝園漫筆』  
卷二)との精微繁多な注釈は不要とする見解は本書の施注態度  
にも貫かれていると言えよう。

なお、本書は句読点声点を附刻するのみで、訓点は附さない。  
このことは「予嘗為蒙生定學問之法。先為崎陽之學、教以俗語、  
誦以華音、訳以此方俚語。絶不作和訓迴還之説」(『訳文筌蹄』卷  
首題言十則第五則)と唐音直讀を主張した荻生徂徠を祖述する  
春台の読書法に就いての見識に依るものと解せられる。春台も

また「顛倒ノ読ハ、吾国ノ俗習ナレバ、俄ニ改ガタシ、只字ヲ  
読ムニ、倭訓ニ読マズシテ叶ハザル処ヲ除テ、其外音ニ読ル、  
限ハ、音に読ベシ、」(『倭読要領』卷中)と音讀を勧め、「読書ノ  
法ハ、先句讀ヲ明ニスベシ、句讀明ナラザレバ、文義通ジガタ  
シ、(略)サレバ書ヲ読ム者ハ、必先句讀ニ意ヲ注クベキナリ、」  
(同上)と句讀の重要性を強調し、「倭読ニハ諸家ノ点アリテ、  
互ニ異同アリ、學者往往ニ其是非ヲ争フ、争フトコロ或ハ理ア  
レドモ、畢竟倭語ノ上ノ是非ナレバ、優劣スルニ足ラズ、善ク  
學問セントオモハン者ハ、深ク是ニ泥ムベカラズ、点ハトニモ  
カクニモ読ベシ、只点ニ目ヲツケズ、本文ニ目ヲツケテ、中華  
ノ人ノ讀法ノ如ク、上ヨリ順ニ讀クダス意ニテ、其文義ヲ尋求  
ムベキナリ、サレバ読書ハ、点ナキ本ヲ用ルニシクハナン、若  
初學点ナキ本ヲ讀コトアタハザル者ハ、姑点本ヲ用フベシ、其  
点本ハ、諸家ノ内、何レノ本モ皆可ナリ、」(同上)と訓点は初  
學者の便宜として容認してはいるが、訓讀法に拘泥することを  
厳しく戒めている。

春台は『孔子家語』を漢時成立の古文と看做し、孝經・論語  
と共に先聖の遺文として尊信顕彰した。「至其平日所与門弟子  
言者。廼六經之奧義。聖人之秘旨也。門人更記而伝之。其一為

孝經。其二為論語。其三為家語。漢時其書皆出。」と述べている（『論語古訓序』）。更に『孔子家語』は孔子の門人子弟が師の言行及び門人の問對論議を輯録したものであり、論語はその中の純粹正実なる部分を抽出修正して成ったとし、家語を論語より先に位置付け、かつ、両書を春秋内外伝の關係に引比して、程朱の学の如くに此を転ず可きでなく、況して廢す可きでないことを強調力説しておる。また、漢書藝文志「孔子家語二十七卷」の「非今所有家語」との顔師古注に注目しながらも、孔氏猛より「家語」を得たと云う王肅の言を疑わず、「後序」に引く孔衍の上書を文字通りに解し孔安国の家語撰次を事実と認め、訝らない。かかる春台の見解は「増注孔子家語序」に明らかである。因つて此にその自序を引載しておく。

昔者左丘明取魯国簡牘記以為春秋伝。又録其異聞、兼摭諸国遺事以為外伝、命之曰国語。仲尼門人録仲尼言語行事、及門人問對論議之語、命之曰家語。琴張原思等取家語中純粹正実者、而修其文以為論語。是論語之与家語、猶春秋内外伝也。漢時論語独行。藝文志曰、孔子家語二十七卷。顔師古以為、非今所有家語。然則班史志藝文時、今之家語猶未出。及王子雍得之孔猛、然後始出也。然不知志所載家語二十七卷者、与

子雍所得家語十卷四十四篇者、同異何如。如孔衍所叙、則家語実經安国之拔正矣。子雍通儒、已得是書於孔猛、而首尊信之、遂從而注之。後儒多有取焉。至若宋劉孝標注世説・唐李善注文選・李翰輯蒙求、皆引之以明本文所出。蓋以其古書而出於孔氏。故後儒莫敢議之。然亦無篤信之者。自趙宋時、伊洛之道興、而其徒皆不信家語。至若孝經仲尼經綸之本業。而朱熹敢妄刪之。何有於家語哉。爾後是書雖存、而讀者不復孔氏書視之、使其与諸子為伍。蓋王注本隱於宋末、而後儒不得見之、則任意刪去正文、或進退篇次。予嘗見數家本矣。其文既非孔氏之旧。雖有注釈、何所裨益。以明何孟春之博覽也、知尊家語、而不獲見王注全本、僅賭其序。何其不幸也。我日本博士家所伝王注全本、今行於海内、凡學者得見之。豈非幸歟。先君子空谷府君性好載籍、悦家語常置之座右。純之少也、亦好是書、讀之頗習（略、此間上に引載）家語雖曰驕駁、実七十子所記、孔氏遺文也。論語雖曰雅訓、有得家語而後其義始明者焉。礼楽之壞崩也、得家語亦可以修補其十一矣。家語寧可廢乎。伝称子游述檀弓礼運、子夏述楽記。彼蓋二子修辭所成、故其文蔚然。若家語則門人各隨記其所聞、而未經修正者已。其実孔氏遺文無疑焉。尤不可廢也。純愚信仲尼、是以

信家語如論語。後來愚者、或与吾同心、其亦有取於斯。則是書之尊、非春秋外伝之比云。(句説点は『春台先生文集』後稿卷四所収文を参照)

家語を王肅の偽撰と見做す今日の通説を以てすれば、春台の所論は謬論として一蹴さる可きであろうが、それはまた、徂徠学の祖述展開を自任した春台の見地からすれば、己むを得ない、というより寧ろ当然なる理解とも言えよう。将又、此の自序の口吻には、どこか自己撞着を押し、敢て己れの学統を遵奉しようとしているが如き、憾がせぬでもない。さりながら、当代に於て、本邦伝来の王肅注全本の価値に目を留め、汲古閣本と同一本であることを表明してそれを顕彰し、句説注釈を施して世に普及せしめた功績は高く評価さるべきである。

元文元(一七三六)年仲冬、自序が成つてより、刊行に至るまでに略々六七年を要している。本版奥付に依れば寛保二年正月の刊行となるが、實際頒行されたのは寛保三(一七四三)年秋のことである。此間の経緯の一端は、春台が、本書の発行書肆である嵩山房須原屋新兵衛等に宛てた書翰(「太宰春台書翰集」へ前澤淵月著『太宰春台』所収)を軸として辿ることが出来る。

春台は元文元年秋、羅病伏臥してより(『病餘間語』)歿年に

至るまで宿疾の如くになって、屢々仕事の進捗せぬのを嘆している。

一家語句説右病氣故出来兼漸四張出来申候間先遣し申候今日は会日にて取込早々申入候(「元文三年」八月三日須原屋新兵衛宛、其三十九へ書翰集掲載順次数、以下同)

同書翰内の前文に、「古訓下巻右病前ニ吟味済居申候処云云」と見え、元文四年五月の『論語古訓』版行以前と認められ、本書翰は元文三年のものに見做して相違ないであろう。

一、昨日ハ御大儀之御出にて候家語序四張吟味済候間遣し申候此次も少ツ、近日遣し可申候(「元文四年」四月七日須原屋新兵衛宛、其六十一)

此の書翰は元文三年、或は四年のものか決定出来ない。いずれにせよ元文三年から四年前半にかけては『論語古訓』と本書との吟味句説を並行して進めている。(「元文四年」三月三日、其五十七)・(「同年」三月七日、其五十五)・(「同年」三月八日、其二十六)の須原屋新兵衛宛の書信には古訓の版下書の授受校合のことが見え、同人宛(「同年」五月十二日、其二十二)の書信に「古訓板昨日迄ニ先出来候由にて全部摺立御見セ受取申候中々早く出来申候云云」とあり、元文四年五月十一日には

『論語古訓』全版が刊成し摺上がった。〔同年〕六月廿六日、其七十六の同人宛書翰に

一古訓校合別紙ニ書抜可申と存候得共家語句読も急申候旁いそかはしく候間古訓校合本一通り御越候はゞそれニ直ニ付可申候か若校合摺之本有之候はゞ此者ニ御こし可被下候

とあつて、摺上がった『論語古訓』の校正と合せ、家語の板下の句読吟味を急いでいる。以下、書翰集より本書に關連言及せる書信を撫い、他の書信内容を按じ、『武江年表』『徳川実紀』を参照し、日次に従つて配列引載しておく。

一尚々益前さそ御取込と存候家語板下句読出来候分十二張遣し申候諸卷別々ニ申し付候はんと先日御咄に候間此度ハ四卷五卷六卷の口をつもり候て各四張つゝこしらへ申候御受取可被成候〔元文四〕七月十一日須原屋新兵衛宛第一信、其三十二

一家語板下此方々為持遣申候御受取と存候〔同日須原屋新兵衛宛第二信、其五十〕

一家語句読出来候分飛々十六張遣申候御受取可被成候〔元

文四年〕七月十七日須原屋新兵衛宛、其六十三

一家語校合第二卷吟味申候間遣し申候〔元文五年〕二月十六日、須原屋新兵衛宛、其四十六

一家語板下三卷之内十二張四卷之内四張合而十六張為持遣申候三卷ハ是迄にて不残済申候四卷今十二張有之候近内遣し可申候〔元文五年〕四月十七日須原屋新兵衛宛、其二十四

一家語第四卷之内拾貳帳板下吟味済候間遣申候是迄にて第四卷之分皆遣申候〔元文五年〕五月廿三日須原屋新兵衛宛、其五十三

扱又家語板下十六張遣し申候此末第五卷今八張有之候近内出来可申候入銀も四部分参居申候へとも小判貳両参候間今少待今一部分も参候而其元へ可遣と先留置申候左様御心得可被下候〔元文五年〕六月廿七日須原屋新兵衛宛、其三十七

一家語板下八張遣し申候是迄ニ第六卷不残其元へ渡遣申候

〔元文五年〕七月廿七日須原屋新兵衛宛、其六十九

扱々強キ残暑にてこまり申候弥御無異ニ御入候哉承度存候此方も無別條罷在候家語板下拾式張為持遣申候是にて第七卷不残渡シ申候御受取可被成候〔元文五年〕閏七月十九日須原屋新兵衛宛、其五十一

家語八巻板下四張遣申候御受取可被成候其内期而談候〔寛保二年〕八月十二日須原屋新兵衛宛、其三十五

一家語板下十二張句読出来候間遣申候御受取可被成候其内期面上候以上〔寛保二年〕八月廿七日須原屋新兵衛宛、其七十三

一家語板も段々出来申候由もはや十五枚出来申候由珍重悦申候入銀廿五又ニ御定候半由心得申候帳御拵御越可被成由尤ニ候勘解由殿も奉行にて甚取込之由承さそと察申候我等も此頃ハ一円無隙家語句読出来兼こまり申候〔寛保二年〕九月七日須原屋新兵衛宛、其四十

一家語句読出来候分十二張遣申候入銀帳先日受取申候此間本光房ニ御伝言届き申候〔寛保二年〕九月十七日須原屋新兵衛宛、其六十七

一増註家語いまた成就不仕候今年中ニハ成就可仕かと存候〔寛保三年〕閏四月六日湯浅新兵衛宛、其二十

将又増註家語板も今少ニ成当秋迄には成就可仕様ニ御座候成就之節貴地へ可被仰越候此書ハ忠綱寺ノ御屋鋪内へ頼遣申候以上〔寛保三年〕五月一日大幸伴十郎宛、其八

一増註家語七月中ニ板不残出来此節点検仕候此上少々正誤相濟候は、早速摺立売出し可申候其許へも早速遣し可申と存候如何か思召寄有之当分暫此方ニ留置候へと被仰越ともかくも得御意候追而又可被仰越候

一草廬会業国策終此次家語ニ可致之処未成就故其間弁道弁名吟味可仕由社中望ニ付去比ノ弁道始此節ハ弁名ニ入候左伝も只今成書半にて御座候〔寛保三年〕八月朔日大幸伴十郎宛、其十



一増註家語其許へ遣候儀暫扣可申由度々被仰下得其意候明年此地へ御出之事も可有之歟之由左候へは珍重ニ御座候近内相知可申由御左右次第ニ可致候

一家語会読去月十三日始申候短日故はか取不申候（寛保三年）十一月五日大幸伴十郎宛、其十六）

湯浅新兵衛は、名は俊真、後名元禎、字は士祥、常山と号す。岡山藩士湯浅亦右衛門子傑の子。服部南郭に入門し、また春台にも教えを乞うた。『常山楼文集』『文会雜記』の著述がある。

大幸伴十郎は、名は清方、後百助と改名、字は義卿、岱峽と号す。大聖寺藩儒。元文元年春台の門に入り古学を受け、帰藩の後も常に書信を以て教えを受けている。

以上の書簡文に据って、元文三年より寛保三年本書頒行に至るまでの経緯が了然である。只、此の間、元文五年八月から寛保二年七月に至る略二年間の中断が見られ、その理由は詳らかでない。因に、其間、寛保元年冬、岡白駒の補注の刻が成つておる。小林新兵衛宛の書簡は板下校合の授受に関するものが殆どであり、本書の定稿は元文三年以前既に成立していたと見る可きである。尚、上木梓行の件に就き嵩山房小林新兵衛に謀る

より前、予め京の風月堂沢田一斎に打信した事実があるらしいことは上述した如く（12頁）である。

春台の事績については贅言を要しない。前澤淵月著『大宰春台』（東京 嵩山房 大正九年）の高著がある。

### 孔子家語（外題「標箋孔子家語」） 一〇巻首一卷附録

汲古閣板孔子家語跋一卷附孔子行状図解一卷 魏王 肅注 大宰春台（純）増注 千葉芸閣（玄之）標箋

（附）〔明呉嘉謨〕撰・高田円乗画 寛政元（一七八九）年刊（江戸 嵩山房小林新兵衛）

原題簽「標箋孔子家語 自一至二（自九至十）」、見返、「春台太

宰先生増註／芸閣千葉先生標箋（此の兩行下方に「不許翻刻／千里必究」）／標箋孔子家語寛政元年己酉新刻 江都 嵩山房梓小林高英と

題さる。首に「標箋孔子家語序」（寛政改元己酉冬南至日／千葉玄之謹序／舟橋雅龍書）、「増注孔子家語序」（元文元年

柔兆執徐仲冬己亥／信陽大宰純序）、「孔子家語序」（次行より第四行にかけて低五格に「魏 東海 王 肅 子雍 撰／

日本 信陽 大宰純 徳夫 注／同 江東 千葉玄之子玄標箋）、「標箋孔子家語凡例」（「千葉玄之」）、「王肅略伝」並に「孔

子家語篇目、末に「標箋孔子家語跋」(「寛政改元己酉秋／日光  
防火使隊長塩野光勉謹／跋」)並に「附録汲古閣板孔子家語跋」  
(「尾に太宰春台の跋語を附す」)あり。本文巻頭、「孔子家語巻第

一」、第二行より第四行にわたり五格を低し、「魏 東海 王

肅子雍注／日本 信陽 太宰 純徳夫増注／同 江東 千葉

玄之子玄標箋」、第五行低二格、「相魯第一(下に小字双行注あり)」と題す。尾題は「孔子家語第幾終」と。左右双辺(二二・

三×一四・六糎、高さ二・六糎の上層を含む)、有界、九行、行

廿字、注小字双行行廿字、上層標注行四字、版心下象鼻大黒口

単黒魚尾、「標箋孔子家語 巻第幾 (丁付)」。句点返点送仮名

声点附刻(標注は句点声点無し)。「附録汲古閣板孔子家語跋」

末葉裏に次の刊記あり。「寛保二年壬戌春正月／ 太宰弥右

衛門増註／天明七年丁未秋七月／ 千葉茂右衛門標箋／寛政

改元己酉冬南至日／ 江都 嵩山房小林新兵衛蔵板」と。

首の千葉自序に「寛保中春台太宰先生改正坊間旧刻之訛謬  
以補前人之未備、問為増註ニ詳援確証以豁觀者心目、誠其功  
偉哉、天明丁未夏余不図得元文中太宰氏与諸生會業附益

増註之所引諸書之文彼在某、伝此在某、篇標明箋釈手  
沢之善本昔猶瑋判今始珪合遂令後学易通曉不亦説乎書

肆嵩山房見之欣羨類懇再梓余更加釐訂不吝授之乃付  
梓人寛政庚戌春梓成公之」と本書刊行に至る経緯の一端が記  
さる。

〈慶応義塾図書館蔵〉 六冊 (33112)

空押蜀江香色表紙(二七×一七・八糎)、原題簽を存す。朱・

墨筆の語釈等の書入あり。「横山／文庫」(朱方)、「佐々木氏／  
蔵書印」(朱方)の印記。

以下掲出の諸帙は全て、附録の孔子行状図解一巻一冊を欠く。  
或は儲蔵に際して、別途に分類架蔵された場合もある。

〈斯道文庫蔵〉 五冊 (25<sup>A</sup>5<sup>h</sup>) 浜野文庫 松崎謙堂旧蔵書

茶色表紙(二六・四×一七・七糎)、原題簽を存す。「辛卯／明

復」(白方)、「浜野文庫」(朱長方)、「麻生文庫」(朱長方)の

印記あり。

〈大阪大学附属図書館蔵〉 五冊 (02.01<sup>01</sup>孔子家語徳懐) 大江倫子寄贈本

香色表紙(二六・四×一七・八糎)、原題簽を存す。朱引朱圈  
点、眉上に朱の標注等の書入、巻末末葉表終行に「大正二年八  
月十八日読了／ 大江誠重識」と朱筆の読書識語あり。「佐藤

蔵書」(白長方)、「万里文庫」(朱長方)、「平安大／江氏蔵」  
(朱長方)、「懐徳堂／図書館」(朱方)等の印記。

〈内閣文庫蔵〉 五冊 (191209) 仙石政固献納本

香色表紙 (二六・二×一七・六糎)、原題簽を存す。相魯・始

誅両篇には、眉上行間に周密なる朱の書入があり、岡白駒・冢

田大峯・赤松滄洲等の諸説を引き、「桜章按」「章按」「愚按」

と標記せる按語あり。「晚／翠／楼」(白方)、「晚翠楼／図書記」

(右横書・朱方)、「浅草文庫」(朱長方)、「日本／政府／図書」

(朱方)、「内閣／文庫」(朱方)の印記。

〈静嘉堂文庫蔵〉 五冊 (4470)

香色表紙 (二七・二×一七・七糎)、題簽剝落、「孔子家語」

「一五」と墨書さる。「王肅略伝」を王肅序の次、凡例の前に

配す。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊 (1-69ヒ1)

空押亀甲花紋淡黄色表紙 (二六・九×一七・七糎)、原題簽を

存す。序次、静嘉堂文庫本に同じ。「京都／帝国大学／図書之

印」(朱方)の印記。

〈蓬左文庫蔵〉 欠首二卷 四冊

香色表紙 (二六・五×一七・八糎)、書題簽「孔子家語標箋」三

四 (一九九)。末冊後表紙裏中央に、「頭書 四書略解蘭溪先生著全

十冊」の広告文、末に「書林文苑閣

江戸日本橋通十軒店

播磨屋勝五郎蔵版」

と印刷せる紙片が粘付さる。重田蘭溪撰『四書略解』は嘉永三・

七年刊、本帙はそれ以後の印本であろう。上層行間等余白に、

朱墨の一本との校合、語義・和訓・振仮名等の書入があり、卷

一〇尾題後に「明治四十二年暑中休暇一読了(四十二年九月四日)」

と読書識語が朱書さる。「吉田家蔵」(朱長方)等の印記あり。

又 修 (江戸 嵩山房小林新兵衛)

見返右区画第二行下二字、「孔子家語序」首第四行下二字、

本文巻頭第四行下二字並に刊記第四行下二字の「標箋」を全て

「釐訂」と改修。

〈斯道文庫蔵〉 五冊 (22G1b)

茶色表紙 (二六・二×一七・七糎)、原題簽を存す。

〈東京大学東洋文化研究所蔵〉 五冊 (政子<sup>論</sup>3) 大木文庫

茶色表紙 (二五・九×一八糎)、原題簽を存す。各冊後表紙に

次の墨識語あり。

此本安政四年<sup>丁</sup>三月／北越新発田之城主／溝口主膳之正様

藩中／永山正義老ヨリ拝受／河原田弥藤多 (第一冊)

新発田藩永山正義ヨリ拝受／河原田弥藤多盛征 (第二冊)

北越新発田藩中／永山道川<sup>正</sup>義ヨリ拝受の品／河原田成征

氏? (第三冊)

北越新発田藩中／永山道川正義ヨリ／拜受の品／河原田盛征

(第四冊)

五さつのうち／河原田弥藤多 (第五冊)

「大木研究室蔵」の印記あり。

〈国立国会図書館蔵〉 五冊 (124.2  
O158K DT)

茶色表紙(二六・七×一八・一糎)、首冊のみ茶色刷毛目覆表

紙、原題簽を存す。

〈宮内庁書陵部蔵〉 五冊 (202 103) 古賀伺庵旧蔵書

香色表紙(二六・六×一七・五糎)、原題簽を存す。まれに朱

の声点の書入あり。「朝比奈／氏蔵書」(朱方)、「万余巻楼散／

佚再購之印」(白方)、「帝室／図書／之章」(朱方)の印記。

〈天理図書館蔵〉 五冊 (124.1 15 ③)

茶色表紙(二五・八×一八糎)、題簽、第四冊のみ完存、他冊

は剥落或は破損す。朱句点圈点、朱墨(主として墨筆)の語積

等の標注書入あり。「広池／蔵書」(朱方)の印記。

〈大阪府立中之島図書館蔵〉 五冊 (186 26 ②)

香色表紙(二六・四×一七・七糎)、原題簽完存す。一部、朱

句点、墨筆の音注等の標注書入あり。「住友／蔵書」(朱方)、

「清風館」(朱長方)、「前司<sup>?</sup>僕射／開府儀同／三司藤原／公純之

印」(白方)、「徳大寺／図書記」(白方)の印記。

〈同蔵〉 五冊 (186 26 ④)

香色表紙(二七×一七・六糎)、原題簽を存す。「大坂府／図

書館」(朱方)、「府立大阪／書籍館／図書印」(朱方)の印記。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊 (169 コ 27) 宮内省寄贈本

香色表紙(二七・二×一七・九糎)、原題簽を存す。「堀」(朱

方)、「図書／寮印」(朱方)、「京都／帝国大学／図書之印」(朱

方)の印記あり。

〈東北大学附属図書館蔵〉 五冊 (狩 2 2478) 狩野文庫

香色表紙(二六・三×一七・六糎)、各冊所収篇名が朱書さる。

原題簽存、但し、首二冊は下方破損。朱筆の圈点・声点が施さ

れ、眉上に墨筆或は青筆で呉本・錢本・活本・華本・一本との

校合書入、また呉嘉謨注(呉注・錢注と標記)の移写書入が多

い。「錦谷」(朱円)、「荒井泰治氏ノ寄附金ヲ／以テ購入セル文

学博士／狩野亨吉氏旧蔵書」(朱長方)の印記あり。

〈九州大学文学部蔵〉 五冊 (5 8 67) 松濤文庫

香色表紙(二六・三×一七・六糎)。虫損甚だし。「清泰窟」(朱

錨型)、「左心／之印」(朱方)の印記。

〈佐賀大学附属図書館蔵〉 存卷五・六、九・一〇 二冊 (OKSH 33)

香色表紙(二六・九×一七・五糎)。「荻亭／蔵書」(朱方)の印記あり。

又、後印(江戸 嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉七)

刊記の第五・六行を削去し、「江都 嵩山房小林新兵衛 尚古堂岡田屋嘉七」と改修。

〈東京大学東洋文化研究所蔵〉五冊(儒<sub>家</sub>2.10)

茶色表紙(二六×一八・一糎)、原題簽を存す。

又、通修(江戸 尚古堂岡田屋嘉七)

題簽改刻、「標箋孔子家語 一一(十九十)」、見返も改刻さ

れ、右及び中央の区画の題署は前記修本と同じであるが左区画は、「寛政元年江都 尚古堂梓」と題さる。また、凡例1、卷一

2930、三十一―15、15―30等補修葉が多い。末葉の刊記の次に

奥付があり、京都三条通升屋町出雲寺文次郎より、江戸芝神明前岡田屋嘉七に至る計七軒の「書肆」名が列記さる。

〈都立中央図書館蔵〉五冊(和216)

香色布目表紙(二五・九×一七・八糎)。

〈無窮会図書館蔵〉五冊(天淵962)

香色布目表紙(二六・一×一八・三糎)。朱青緑の旁線圈点、相

魯篇のみ青墨筆の音注字积等の書入。「八木／氏蔵」(朱方)、

「八木」(朱小長方)、「竹□／蔵書」(朱方)、「無窮会／神習文庫」(朱長方)の印記あり。また刊記下方に「広島矢倉の下／書物売買処／上河真次郎」(朱長方)の印が捺さる。

〈斯道文庫蔵〉五冊(12414)

香色布目表紙(二六×一七・九糎)。「精堂／主人」(朱方)、

「片山／勤印」(白方)、「聖代／寒儒」(朱方)、「三内氏／図書印」(朱長方)の印記あり。

〈都立中央図書館蔵〉五冊(井上文庫492)

香色布目表紙(二五・七×一七・七糎)。奥付は前掲諸帙に同内容ながら別板。正文のみ朱句点、まゝ圈点の書入あり。「井上巽軒／蔵書之印」(朱方)の印記あり。

〈無窮会図書館蔵〉五冊(織田888) 織田確斎旧蔵書

香色布目表紙(二五・七×一七・八糎)。奥付は前記都立井上文庫本に同版か。但し、漫漶の進んだ後刷である。処々字旁に不審紙を貼り振仮名を小さく墨書する。

〈国立国会図書館蔵〉合三冊(1211) 榊原芳埜旧蔵書

「帝国図書館」と空押せる茶色覆表紙(二六×一七・九糎)、元表紙は香色。奥付無し。「吉川文庫」(白長円)、「梶原家蔵」

(朱方)、「故梶原芳埜納本」(朱長方)、「東京／図書／館蔵」(朱方)の印記あり。

又 後印 (江戸 嵩山房須原屋新兵衛)

見返、前記逋修本と同板であるが、左区画発行書肆名「尚古堂」を「嵩山房」と改修。また、刊記末の両書肆名を削り、「嵩山房須原屋新兵衛梓」と入木改修さる。末冊後表紙裏に奥附があり、「京都三条通升屋町出雲寺文治郎」より、「同(江戸)通二丁目須原屋新兵衛」に至る。「三都／発行／書林」計十軒の名を連ねる。

〈太宰府天満宮蔵〉 五冊 (西高辻家73)

香色布目表紙(二五・九×一七・五糎)、題簽前記逋修本に同板、完存。見返左下方に「嵩山／房章」の朱印が捺さる。首より卷三観周第十一に及び朱圈点声点和訓等の書入、眉上或は行間に朱墨筆で冢田大峯、岡白駒、孔広森等の諸注説の書入あり。

「延寿王院殿蔵」(朱無郭)、「西高辻家蔵」(朱長方)の印記。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊 (1-69ヒ2) 豊岡圭資寄贈本

香色布目表紙(二五・九×一七・五糎)、題簽同前。「隋／資」

(白方)、「三益／堂／図書」(朱方)の印記あり。

又 明治印 (東京 嵩山房須原屋新兵衛)

見返、前記後印本と同板であるが、左区画の発行書肆名上の「江都」二字を「東京」と改修。また奥附も前掲諸帙と恐らくは同板であるが、第六行岡田屋嘉七の在所頭の「江戸」を「東京」と改修。

〈宮内庁書陵部蔵〉 五冊 (113261)

香色表紙(二六・一×一七・五糎)、見返の書肆名下に「嵩山／房」(朱方)の印が捺さる。「宮内省／図書印」(朱方)の印記あり。

〈蓬左文庫蔵〉 五冊 (1521)

首及び第三冊は後補香色表紙(二五・九×一七・六糎)、他は淡香色布目表紙。題簽完存。「徳川氏／図書記」(朱長方)の印記あり。

本書は、本文に就いて言えば前掲春台増注本の重刻である。

但、春台は、上述の如く句読音読を主張して、句点声点のみを附したのであるが、芸閣は正文・王注・増注に亘って簡略ながら返点送仮名を附け加えている。凡例第二則に「増註之本考拠明徴皆婦<sup>ス</sup>雅<sup>ニ</sup>鏘<sup>ニ</sup>比<sup>ニ</sup>之<sup>スレハ</sup>寛文(寛永の譌)中旧刻之本<sup>ニ</sup>正<sup>シ</sup>誤<sup>ヲ</sup>通<sup>ス</sup>義<sup>ニ</sup>豈<sup>ニ</sup>啻<sup>ニ</sup>天壤<sup>ニ</sup>之<sup>ミナラン</sup> 惟恨<sup>ラクハ</sup>問有<sup>ニ</sup>脱誤<sup>ニ</sup>雖<sup>ニ</sup>太宰氏精審<sup>ト</sup>參校<sup>ノ</sup>之漏<sup>キル</sup>不<sup>ス</sup>

能<sup>ハ</sup>免<sup>ル</sup>ト云乎校<sup>ス</sup>書如<sup>ニ</sup>塵埃風葉<sup>ノ</sup>隨<sup>テ</sup>私<sup>ハ</sup>隨<sup>リ</sup>有不<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>然<sup>ラ</sup>歟」と言うが、寧ろ本書の方が春台増注本に比し以下列挙する如き重刻に伴なう誤脱を遺し、塵埃風葉の病を蒙っておる。

春台増注本

芸閣標箋本

俾民不迷(一八ウ三) 「俾民」間又有(七ウ九) 「俾」字、衍  
作弗愛不親弗敬不正八字(15オ1増注) 作「弗」(13ウ4)  
其儒服与(一七ウ9) 脱「服」字(16オ7)  
鄭玄曰援猶引也(一20ウ2増注) 誤作「授」(18ウ5)  
体其犬豕牛羊(一26オ9) 脱「牛」字(24オ2)  
韓詩外伝作而好干上(一33オ2増注) 誤作「于」字(29ウ9)  
褒食音嗣(一22ウ9増注) 脱「食」字(2ウ7)  
加蔽暴則樹怨(一24ウ6) 誤作「恕」(4ウ1)  
管仲說襄公襄公不受(一27オ3) 脱「襄公」二字(6ウ2)  
擁鎌帶索(一27ウ4) 誤作「權」(7オ2)  
哭者不哀(一27ウ5) 誤作「哀」字(7オ3)  
又作汗(一29オ2増注) 誤作「汗」(8オ6)  
損之又損之之道也(一25ウ8) 脱「之」一字(14ウ1)  
殆危也(一27オ2増注) 危作「危」(15ウ1)

舍音捨(一20オ5増注) 誤作「捨」(18オ7)  
有其言而無其行君子恥之(一24ウ7) 脱此十一字(22ウ1)  
魯君蓋昭公也(一31オ9増注) 脱「也」字(1オ9)  
君有道則順從其命(一32ウ9増注) 「道則」之間又  
有「則」字、衍(11ウ8)  
樂音洛(一33オ3増注) 脱此三字(12オ1)  
制天下之政(一37ウ9) 脱「之」字(16オ7)  
惡烏故反(一39オ4増注) 故作「路」(17オ9)  
起山陵於荊台之上(一323オ2) 脱「之」字(20ウ9)  
入之於十里之上(一323オ4) 脱「於」字(21オ2)  
孔子曰此鳥名曰商羊(一323ウ4) 脱「此」字(21ウ2)  
内不相訓而外相謗(一325ウ3) 脱「而」字(23オ6)  
閒音閑(一326オ8増注) 誤作「閑」(24オ2)  
比毗志反(一41ウ3増注) 脱「反」字(1ウ3)  
彈之而不成声(一43ウ7増注) 脱「而」字(3ウ3)  
作而曰(一43ウ8増注) 脱「而」字(3ウ4)  
不慎其初而悔其後(一46オ5) 脱「而」字(5ウ6)  
慎於治身増説苑治作持顔子同(一49オ6) 脱此正文四字  
注文九字(8ウ2)  
勇而好問必勝(一412オ2) 脱「而」字(11オ1)  
太姬武王女(一415ウ9増注) 脱「太姬」二字(14ウ3)

字亦作匱。此誤(四16才6增注)

誤作「匱」(14ウ8)

祝。太祝(四20ウ7增注)

誤作「祀」(19才1)

言魯祝。宗將告神云(四20ウ7增注)

誤作「祀」(19才1)

礼記考作試來作勸(四24才6增注)

脱此八字(22才3)

訴。作謁(五1ウ1增注)

作「訴」是也(1ウ1)

知織蒲是為席以販。売也(五4才8增注)

誤作「敗」(4才4)

無自立。辟(五11才7)

脱「立」字(10才6)

則伍子胥。不見殺(五14ウ1)

脱「胥」字(13才2)

君子能。修其道(五15ウ1)

脱「能」字(14才1)

為上者。譬如緣木焉(五20才6)

誤作「縁」(18才7)

桓魋。欲害之(五28才7增注)

誤作「魋」(25ウ3)

本紀。彗作徇(五30ウ7增注)

誤作「記」(27ウ7)

本紀。作砥厲(五32才6增注)

誤作「記」(29才3)

本紀。曰(五33才1增注)

誤作「記」(29ウ6)

而不識者。以祭社為祭地(六2ウ7增注)

誤作「職」(2ウ5)

季氏。更致敬。尽礼以請(六4才6增注)

誤作「子」(4才2)

父子不親(六7ウ2)

誤作「親」(7才1)

形。於一謂之性(六12ウ2)

誤作「刑」(11ウ1)

大戴礼。煦作昫(六12ウ7增注)

誤作「昫」(11ウ6)

巧言足恭。捷給之人(六17才2增注)

誤作「捷」(15ウ3)

○。惡烏。故反好。呼報反(六17才5增注)

衍「增」(15ウ7)

車得其軾(六17ウ8)

誤作「軾」(16才8)

棲。皮曰鶴(七1才9增注)

誤作「棲」(1才9)

扱。可與祭祀者(七6ウ3增注)

誤作「記」(6才4)

字亦作汎(七6ウ9增注)

誤作「汎」(6ウ1)

礼記天子作王(七7才4增注)

誤作「工」(6ウ5)

饗。帝祭天(七7ウ4增注)

脱「祭天」二字(7才3)

盤。水加劍(七10ウ8)

作「槃」字(10才2)

戎器兵甲。不粥於市(七14ウ6)

誤作「申」(13才9)

周公撰政。致太平(七17ウ5)

誤作「致」(16才4)

用人之勇。去其怒(七20ウ1)

誤作「怒」(18ウ4)

用智者之謀。勇者之断(七20ウ2增注)

脱「之」字(18ウ4)

怒者。害民命(七20ウ2增注)

誤作「怒」(18ウ5)

為義而。不講於学(七25才7)

脱「而」字(23才1)

奏。中声以為節(八7ウ8)

誤作「奉」(7才5)

王公大人。拳以為誠(八8ウ3)

誤作「誠」(7ウ8)

武坐。致右而軒左(八9才7)

誤作「致」(8ウ2)

賁。憤怒也(八11ウ9增注)

誤作「怒」(10ウ9)



○醕音胤(八12才8王注)

礼記作神氣風霆風霆流形庶物露生十二字(八14才5增注)

種章勇反(八19ウ8增注)

越王襲吳之國(八20才5)

○增創初良反(八22才5)

新序作鱣(八22ウ3王注)

靈公薨而輒立(九3才8增注)

史記云字皙(九7才9增注)

商瞿謂曰(九9ウ3)

瞿過四十当有五丈夫子(九9ウ6)

狄黑字皙之(九12才6)

日本抗作桃(九12ウ2增注)

先儒疑鄭單即縣賣(九14才7增注)

時年七十三矣(九18ウ9)

衣單復具曰称(九20才1增注)

君子韙之韙是○增韙韙韙反(九21ウ2)

在軍能卻敵合於義(九21ウ8王注)

豎通内外之命(九26ウ3王注)

誤作「增」(11才6)

脱「風霆」二字(12ウ9)

脱「種」字(18才2)

脱「之」字(18才7)

脱標識並此音注(20才3)

誤作「書」(20ウ1)

脱「而」字(3才5)

誤作「皙」(7才1)

誤作「翟」(9才2)

誤作「翟」(9才4)

誤作「皙」(11才9)

誤作「杭」(11ウ5)

誤作「孺」(13才6)

脱「三」字(17才8)

脱「日」字(18才8)

脱此四字並注文(19ウ6)

誤作「左」(20才2)

誤作「賢」(24才8)

誤作「子」(24ウ1)

不賞私勞不罰私怨(九27才4)

叔魚蔽獄邢侯(九27才9)

三姦同罪施生戮死可也(九27ウ4)

乃施邢侯而尸雍子叔魚於市(九28才1) 誤作「刑」(25ウ3)

緣急(九30ウ9王注)

孔子舍蘧伯玉之家(九33ウ9)

今我寡也爾又在位(九36ウ5)

○增刑音月(九37才4增注)

鰥寡孤疾老者(九38才1)

○增夫音扶放方往反(九40才8增注)

上不僭下下不偏上(十3ウ1)

民悅其愛者弗可敵也(十4ウ8)

問於孔子子曰(十7才3)

而字一本作夫子(十7ウ8增注)

蓋榛以為笄(十8才2)

旋葬而無椁(十9ウ2)

深式鳩反(十9ウ9增注)

為之降服大功(十15才6增注)

吾食於少施氏而飽(十16ウ1)

誤作「罪」(24ウ8)

誤作「刑」(25才4)

脱「也」字(25才7)

誤作「糾」(28才6)

衍「之」字(31才2)

脱「我」字(33ウ2)

脱「增」刑二字(34才1)

脱「老」字(34ウ5)

脱此八字(36ウ8)

脱「下」二字(3才7)

脱「也」字(4ウ3)

脱「於」字(6ウ5)

脱「而」字二字(7才8)

誤作「笄」(7ウ1)

作「槨」(8ウ5)

誤作「戎」(9才2)

脱「服」字(14才1)

脱「而」字(15才3)

則存乎書筭已(17才6)

昔魯孝公少喪其母增孝公名稱礼記作昭公○增少詩照反

脱「乎」字(15ウ7)

乃祖。投其冠而括髮(19ウ6)

脱此正文八字並注(16ウ4)

齊氏用戈擊公孟(21才9)

誤作「祖」(17ウ8)

故至於祖考廟而後行(23ウ3)

誤作「周」(19才9)

閒古莧反(24ウ7増)

誤作「孝」(21才7)

於是因諸公卿士大夫(32才1)

脱「士」字(28ウ9)

榼苦閤反(33才6増)

誤作「關」(30才3)

年五十七漢書云襄生忠(34ウ5増)

脱此注文十字(31才8)

( ) 内は卷數葉數行數を示す

本書の面目は上層の標注にある。自序に据れば、芸閣は、春台が会業に際して用い自ら増注を附益し標注を加えたる手沢本を天明七(一七八七)年の夏に取得し、その本を藍本として校刊している。本書に於て「太宰氏曰」と標記のある注はその芸閣取得の春台手沢本の書入を移刻したものであろう。更に、芸閣がその本に就き「所引用諸書之文彼在某伝此在某篇標明箋釈手沢之善本」と記しておることから考えれば、本書標注には「此章見説苑正諫篇比此文詳」と言うが如き、諸書に散見する同類

近似の文辞につき、その書名卷數篇名等を標記せる注文が多いが、それも恐らくは藍本の書入に基く。尚、前に掲げておいた春台の大幸岱畎宛書簡に拠れば、孔子家語の会読は、その刊成するのを待ち、寛保三年十月より始つたものと推定される。従つて所謂春台「手沢之善本」が芸閣の言う如く会業に用い増注に附益した本であれば、本標注の依拠するところは寛保二年刊本への書入と看做される。但、芸閣は何に拠つてか会業を元文中のことと記しており、それに誤りなければ、旧刻別本への書入と言うことになる。そうであれば「附益増注」とあることにやや齟齬を覚える。芸閣が「元文」と記したのは、春台自序の年紀の「元文元年」に誘発されたもので、さしたる根拠は無いのではあるまいか。只、一例、卷三第十七丁表に「太宰氏未刻旧本載」と標記する注が睹える。此れを以て他の「太宰氏曰」の注全てを未刻旧本に拠ると断定するには些か無理を感じる。此の未刻旧本とは先に触れておいた(23頁)寛永刊本への春台自筆書入草稿本と看することは出来まいか。その本は前沢氏に依れば大正年間には嵩山房が所蔵しており、代々の伝承本で本版刊行時既に嵩山房の所有であつたとの推則は許容されるであろう。芸閣は「手沢之善本」とは別に此の草稿本を閲する機会を

得たのではあるまいか。とまれ、本版標注に於て第一に注目すべきは春台注を増補訂正している点にある。

凡例第三則に「今所重刻ニ会ニ粹明人何孟春吳嘉謨錢受益毛晋劉博徳之五本ニ警校標箋不ニ敢臆断ニ漢儒校ニ経末ニ嘗去ニ本字ニ但云ニ某当レ作レ某某読如レ某示ニ謹重ニ也况余固陋必有ニ疎略之譏ニ焉若夫有ニ其註之未レ備者ニ博考碩士補レ之正レ之」とある如く明本との校合注を標記し、合せて何・吳両家の注説を適宜取捨採録してある。何孟春本は恐らくは明永明書院刊の何孟春注孔子家語八卷（前輯266頁）、吳嘉謨本は明万曆一七年序刊吳嘉謨集校並補注孔聖家語図一一卷（同238頁）、錢受益本は「明末」刊明何棠等標注錢受益校家語一〇卷（同241頁）、毛晋本は「明末」毛氏汲古閣刊「明毛晋」校孔氏家語一〇卷（同209頁）であるが、劉博徳本とは未だ管見に入らず如何なる本か詳らかにしない。概ね何本・吳本・錢本・毛本と略標記されており、他に華本・一本との略称を交える。華本・一本は対校テキストを特定しない場合に使用されており、華本とは唐本或は明本と同意であるようである。尚、劉博徳本に対応する略称は一切見られない。

その他、岡白駒の補注と同文或は同意、又は少しく補足付加

する程度の注が多く、現今の見地からすれば剽窃の譏を免れない。又別に「玄之按」、「按」と標記する自注も多い。

尚、内閣文庫蔵『新鐫台閣清譎補註孔子家語』に芸閣自筆の書入が存する（前輯255頁）。その書入は王注並に春台増注の抜抄である。

本版は「孔子行状図解」（封面並尾題）一卷一冊を附す。「寛政己酉新鐫翻刻必究孔子行状図解／東都書肆 嵩山房梓」なる封面を有し、首に「孔聖行状図解目錄」一葉を配す。本文は「先聖像」（孔子立像）を冠し、以下、下段に孔子出生以来の行状事蹟を示す図像全て三十八図、上層に各図の解説文（每半葉一図）また図葉の間に按語のみ無図の葉数葉が配され、末に「歴代帝王贊詠」及び「先聖歷聘紀年」が付さる。

版心程式は家語一〇卷に同じく、上象鼻に「標箋孔子家語」と刻され、題簽外題も慶応義塾図書館蔵の一本に就いてみれば、損傷が甚しいものの、辛うじて「孔子家語」と看とれる。凡例第一則に「異邦所ニ板刻ニ孔子家語卷首図ニ孔子之行状ニ余所ニ与アツカリル見ニ凡三通而熟ニ覽スルニ其図ニ経営拙函莽已甚皆無下足レ備ニ彙観ニ者上余翻然ニ変ニ換和画ニ随レ見ルニ改正故使下和画人高田円乗ヨシヂ騰中写之上雖レ然從ニ其図之所ニ固ヨリル有ニ不ニ敢妄加ニ増損ニ矣蓋漢画

与<sub>二</sub>和画<sub>一</sub>「豈<sub>レ</sub>論<sub>二</sub>優劣<sub>一</sub>」至<sub>二</sub>其精巧<sub>一</sub>各有<sub>二</sub>可<sub>レ</sub>觀者<sub>一</sub>故<sub>レ</sub>高手之於<sub>レ</sub>画也皆有<sub>二</sub>意匠<sub>一</sub>能窮<sub>二</sub>殊相<sub>一</sub>覽者察<sub>レ</sub>之」と記されてあることから看ても、元来、此の「孔子行状図解」一巻一冊は「標箋孔子家語」一〇巻と同時頒行されたことは明瞭である。只、現存している諸所儲蔵本の殆どが此を欠き、「孔子行状図解」一冊のみ単行本として配架所蔵されている場合が多い。管見に入る限りでは本冊を具備するのは慶応義塾図書館蔵の早印本一帙に過ぎない。本帙に拠って、当初は一具として印刷頒行されたことを確認出来る。

本冊の本文内容に就いて見れば、芸閣は凡例に於て明本三通を参照したと記しているが、実は殆ど呉嘉謨集校になる「孔聖家語図」巻一に従っている。図像は高田円乗の騰写にかかるものの図柄はほぼ呉嘉謨本に依り、やや簡素に和臭を帯びている程度の違いで、此の方は何故か呉嘉謨本の第四図「誕聖降祥」図を欠いている（但し、目録には此の題目を載せている）。また、図上の解説及び按語に至っては、全て同文である。更に、附録の「歴代帝王賛詠」にしても呉嘉謨本の「歴代賛詠」の抜抄で、「先聖歴聘紀年」は「新饗台閣清譎補註孔子家語」（前輯251頁）等明末坊刻諸本に見え、少しく訂譌する個所もままたある

がほぼその翻刻と言える。従って、「孔子行状図解」一巻は『近世漢学者伝記著作大事典』等に著録を見るが、芸閣の撰述書と看做すのは適當ではない。

千葉芸閣、名は玄之、ハルニキ字は子玄、芸閣は号、茂右衛門と称す。江戸の儒者。享保一二（一七二七）年の生。八歳にして父母を亡くし、幼少時には舅氏の撫育を受け、その恩に報いんが為に刻苦研鑽、唯々勉学に勤めた（芸閣文集叙へ安永六年関松窓撰・与秋玉山先生『芸閣先生文集』巻九）・唐詩選掌故序へ明和元年木村蓬萊撰）。宝曆中、前田純陽（菅道伯）を介して秋玉山の門に入る（与秋玉山先生）。明和二（一七六五）年正月二六日、井上四明（仲）の取次で昌平齋に入塾（『昇堂記』）、同五年古河公土井大炊頭内利里に召出され（詩学小成跋へ明和六年朝倉福撰）文学となり世子の侍読を兼ね禄二百石を食む。同八年（『昇堂記』）讒構に会い致仕し（与朝倉祥卿大夫『芸閣先生文集』巻九）帰郷、駒籠に居し専ら教授を業として以後仕官の志を断つた。

芸閣は古注学の玉山門とされるが、「先生徐語」玄曰、吾子視<sub>レ</sub>予宜<sub>レ</sub>猶<sub>レ</sub>兄也、何<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>未<sub>レ</sub>嘗<sub>レ</sub>誘<sub>レ</sub>掖<sub>レ</sub>吾子教<sub>レ</sub>示<sub>レ</sub>典型、胡<sub>レ</sub>受<sub>レ</sub>師事<sub>レ</sub>之礼<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>」（与秋玉山先生）と記す如く、玉山とは師弟関

係を越えた親交があつたようである（送<sub>三</sub>玉山秋先生登<sub>三</sub>富嶽<sub>一</sub>、『芸閣先生文集』卷三）・暮秋玉山秋翁携<sub>三</sub>諸子<sub>一</sub>見<sub>レ</sub>過賦謝<sub>レ</sub>（同卷四）・玉山秋先生六十寿序（同卷五）・祭玉山先生文（同卷七）・与玉山翁（卷九）。学統上は徂徠学に属し（芸閣文集序（安永五年稻垣白巖撰）・芸閣文集叙）、『芸閣先生文集』を繙くと、服部南郭（哭<sub>三</sub>南郭服先生<sub>一</sub>二首（卷三））、石島筑波（哭<sub>三</sub>筑波石仲緑詞宗<sub>一</sub>（卷二）・寄<sub>三</sub>懷筑波石詞宗<sub>一</sub>（卷三）・春日過<sub>三</sub>筑波石山人旧居<sub>一</sub>得<sub>三</sub>五微<sub>一</sub>（卷三）・報石筑波（卷九）、高葛坡（送<sub>三</sub>汪葛坡之<sub>一</sub>平安<sub>一</sub>（卷三）、鶴殿本莊（哭<sub>三</sub>鶴公士寧<sub>一</sub>（卷二）、前田純陽（哭<sub>三</sub>菅道伯<sub>一</sub>（卷二）、細井平洲（至日同<sub>三</sub>玉山先生<sub>一</sub>集<sub>三</sub>嚶鳴館<sub>一</sub>贈<sub>三</sub>紀世馨<sub>一</sub>兼似<sub>三</sub>阿爵童子<sub>一</sub>（卷三）、入江南溟（哭<sub>三</sub>南溟江先生<sub>一</sub>（卷二）、木村蓬萊（初冬同<sub>三</sub>諸子<sub>一</sub>登<sub>三</sub>白馬台<sub>一</sub>嘲<sub>三</sub>木君恕<sub>一</sub>負<sub>レ</sub>約<sub>三</sub>不至<sub>一</sub>得<sub>三</sub>十灰<sub>一</sub>（卷二）・哭<sub>三</sub>木村君恕<sub>一</sub>（卷三）・与木村君恕（卷九）、宇佐美瀧水（輓<sub>三</sub>宇君子迪<sub>一</sub>（卷三）、片山兼山（片山淑瑟至<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>肥省<sub>一</sub>北堂賦<sub>レ</sub>此寄贈<sub>三</sub>（卷三）、芥川丹邱（題<sub>三</sub>王母偷桃<sub>一</sub>（卷二）芥彦章六十<sub>一</sub>（山叔瑟需<sub>一</sub>（卷二）、赤松滄洲（五月二日送<sub>三</sub>赤国鸞<sub>一</sub>從<sub>三</sub>赤穗侯<sub>一</sub>歸<sub>三</sub>藩<sub>一</sub>（卷二）、稻垣白巖（与稻垣白巖翁（卷十）、松崎觀海（酬<sub>三</sub>松崎君修見寄懷<sub>一</sub>（卷三）・元日雪過<sub>三</sub>松崎君修邸<sub>一</sub>舍<sub>三</sub>萱堂<sub>一</sub>勸<sub>三</sub>酒賦謝<sub>一</sub>（卷三）等、復古学・古注学

派諸儒との交遊が目立つ。その他、高橋道斎（報高橋子啓（卷九）、井上四明（井仲龍承<sub>三</sub>君命<sub>一</sub>之<sub>三</sub>備前<sub>一</sub>与<sub>三</sub>韓客<sub>一</sub>唱和賦<sub>三</sub>送<sub>レ</sub>行<sub>一</sub>（卷一）、井上金峨（中谷酒壚<sub>一</sub>（中谷酒壚<sub>一</sub>遊<sub>三</sub>鹿嶋<sub>一</sub>後探<sub>三</sub>仙台<sub>一</sub>諸名勝<sub>一</sub>云<sub>三</sub>因賦送<sub>レ</sub>行<sub>一</sub>（卷三）、関松窓（早春集<sub>三</sub>関君長宅<sub>一</sub>（卷三）の井上蘭台門下、嵩山房小林高英（杪冬同<sub>三</sub>諸子<sub>一</sub>飲<sub>三</sub>嵩山房<sub>一</sub>得<sub>三</sub>十四寒<sub>一</sub>（卷二）、兼葭堂木村巽齋（寄<sub>三</sub>題木村世肅兼葭堂<sub>一</sub>在大阪北溝<sub>一</sub>（卷三）・与木村世肅（卷九）・報木村世肅（卷九）の書肆との交遊が知られる。

編著注釈校訂書には本書のほか次のものがある。著述の年代の順に列記しておく。

唐詩選掌故七卷附詩人世次爵里一卷

唐詩選掌故序（明和改元甲申夏六月／南溟江忠園／天姥松敬

和書）、唐詩選掌故序（明和改元之秋／蓬萊木貞貫撰／東

郊平鱗書）、刊唐詩選掌故跋（明和改元冬十二月／門人

先鋒伍長藤守知謹跋）

明和元（一七六四）序刊（松蘿館蔵）

同明和五（一七六八）修（江戸 嵩山房小林新兵衛）

同通修（江戸 嵩山房小林新兵衛）

寛政五(一七九三)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛) 覆明和

元年序刊本

詩学小成四卷

題詩学小成(己丑孟夏紀徳民)、詩学小成序(明和己丑へ六

年)春三月望/古河文学 千葉玄之、詩学小成跋(明和己

丑三月/北越 朝倉福識)

明和六(一七六九)刊(江戸 須原屋市兵衛 へ長嘯館藏版)

四声韻選

伝本所在未詳につき未見。『享保<sup>以後</sup>江戸出版書目』に拠れば、

安永三年九月二八日割印諸書の末尾に本書名が掲げられ「全

式冊板元売出し須原屋市兵衛」と記さる。但し、開板年・丁

数の記載を欠く。尚、後掲の天明四年須原屋市兵衛等刊頓悟

詩伝の奥付に「四声韻選 全二冊出来」と見える。また、東

京都立中央図書館蔵文草小成存卷一〇、一冊末附綴の「青藜

閣蔵版書目録」に著録され「四声韻選 芸閣先生著小刻二冊/李

太白杜子美ノ平韻仄韻ノ作例ヲ鈔出シ附録ニ兩韻ノ字義ヲ

述ル」と。

官職通解

官職通解序(安永甲午へ三年)之冬/金峨 井純卿/雲夢

澤安親書)、官職通解序(安永四年乙未/春三月 千葉玄之

謹序/天姥松敬和書)、叙(乙未之春 松窓閑脩齡)、官職

通解跋(安永四年乙未三月/東都朝士 飯室昌符謹跋/澤

安親書)

安永五(一七七六)刊(芸香園藏版)

同文政九(一八二六)印(江戸 萬笈堂英平吉)

同後印(江戸 英幸吉等)

同天保七(一八三六)印(江戸 山城屋新兵衛・山城屋佐兵

衛)

同後印(江戸 玉山堂山城屋佐兵衛)

芸閣先生文集一〇巻 飯田魏朝注 飯室昌符輯校

芸閣文集序(安永丙申へ五年)冬至日/東都 稻垣長章識、

芸閣文集叙(安永丁酉夏五月 閑脩齡撰)、芸閣文集序(安

永丁酉年仲夏/正二位藤原公亨撰)、芸閣先生文集略註叙

(安永六年丁酉夏六月 飯田魏朝謹撰)、芸閣先生文集初編

跋(安永丁酉秋八月 飯室昌符/澤安親書)

安永六(一七七七)序刊

頓悟詩伝五卷附録一卷

頓悟詩伝序(安永庚子へ九年)八月之吉/平安 大江資衡

撰)、頓悟詩伝跋(天明三年癸卯春三月/東武八王子郷)

塩野光迪謹跋)

天明四(一七八四)刊(江戸 申椒堂須原屋市兵衛・千鍾房)

須原屋茂兵衛・青藜閣須原屋伊八(芸香園藏板)

重刻莊子南華真經(外題「郭注莊子」)一〇卷 晋郭象注 千葉

玄之点並標注

讀郭注莊子(南郭服元喬題)

天明三(一七八三)刊(京 錦山堂植村藤石衛門・汲古堂田

中莊兵衛)

同後印(京 弘簡堂須磨勘兵衛)

文章小成一〇卷

文章小成序(天明五年乙巳冬十一月/日光防火使千夫長原胤

敦/謹撰)、文章小成自序(天明五年乙巳南至之日/芸閣

千葉玄之)

天明六(一七八六)刊(江戸 申椒堂須原屋市兵衛)

同後印(江戸 青藜閣須原屋伊八)

同明治印(東京 青藜閣須原屋伊八)

重刻国語二一卷 吳韋昭解 宋宋庠補音 明穆文熙編 石星等

校 千葉玄之校点並標注

讀国語(天明六年丙午春正月/芸閣 千葉玄之)、重刻国語

跋(天明六年丙午春正月日/日光防火使隊長塩野光迪謹撰)

天明六(一七八六)刊(京 角田多助法軸)

年中吉事鑑 清陳枚編 千葉芸閣訳解

年中吉事鑑序(天明六年十一月冬至日/東都宿衛 源政辰謹

識)、時令事宜和解序(天明六年/丙午南至之日藤原忠露

謹撰)

〔天明六(一七八六)〕刊 未見

「増補年中吉事鑑」に拠て録す。藤原忠露序に「余告芸閣

千葉先生曰請為凡庸和解之先生笑而領隨而把筆

以三國字下ニ註脚ニ須臾 而成於是上梓公之云」と。

また、「北林堂藏板書目」に「増年中吉事鑑全一冊」が著

録され、「(前略)芸閣先生和解せしを蘭山先生諸書より

とりて年中天の時に随ふべき旨を増補して再刻す」とあ

り、公刊されたことは疑いを容れぬが、伝本の所在未詳。

増補年中吉事鑑 高井蘭山増補 文政九(一八二六)序刊

(江戸 北林堂西宮弥兵衛)

唐詩選講釈〔七〕卷 植村正弘筆録

唐詩選講釈序(寛政二年庚戌夏六月/京城難波両都衛兵植村

正弘撰

寛政二(一七九〇)序刊(江戸 嵩山房)

完本は未だ管見に入らず、東京大学総合図書館蔵存首一卷の零本に拠る。

唐詩選師伝講釈七卷 小林高英筆録

唐詩選講釈序(文化十年孟春 嵩山房小林高英)

文化一〇(一八一三)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)

前掲書の改訂版。小林高英序に「今年癸酉ニタマク再

刻スルニヨリテ注解ヲ悉コトトク 其正文ノ下ニ移シ且注釈ノ解

諭シカタキヲ改正シテ解シ易カラシメンコトヲ欲シテ増減ソウケン

シ云と。

この外、『近世漢学者伝記 著作大事典』に「標箋荀子全書十卷刊」

が見えるが、伝本の所在未詳。

寛政四(一七九二)年十一月七日、六十六にして卒し、城東の

隣総寺に葬らる(島驍撰「千葉芸閣先生墓銘」『事实文編』卷

四二)。孔子家語標箋は最晩年六十三の年の撰述である。

孔子家語 二一巻首一卷附録汲古閣板孔子家語跋一卷

魏王肅注 太宰(春台)(純)増注 西山(元文)(元)標

注

〈国立国会図書館蔵〉写(西山元文自筆) 二一冊合八冊(82719)

「帝国図書館」と空押せる黄土色覆表紙(二三・七×一六・九

糎)、書題簽「孔子家語標註 一(一八止)」、原表紙は茶色、外

題、「孔標 一(一二十一)」、中央右寄に該巻所収の篇目が題

署さる。首に「増注孔子家語序」(「元文元年。柔兆執徐。仲冬己亥

／ 信陽太宰純序)、「孔子家語序」(王肅撰・太宰純注・西山

元標注)、「王肅略伝」並に「孔子家語篇目」有り。末に「後序」

(卷二十一、王肅注・太宰純増注・西山元標注)、「附録汲古閣

板孔子家語跋」並に春台の跋語が有る。本文巻頭、「孔子家語

卷之一」、次行低二格「魏 東海 王肅 注」、第三・四

行低二格「日本 信陽 太宰純 増注 第五行低一格「○相魯

第一(下に小字注兩行あり)」と題さる。尾題は首題に同じ。墨

線で匡郭を画し、四周单边、巻一卷頭表葉郭内、縦一六・二糎、

横一二・七糎、界線無し。每半葉七行、行十二字、王注及び増

注は改行低一格中字単行行十一字、眉上標注行六乃至七字。柱

題「○孔 (丁付)」、每篇首葉或は第二葉柱中央に篇名を署す。

句点返点送仮名声点振仮名、人名に単線、国名・地名・書名等

には双線を附す。また朱引圈点が施さる。眉上行間或は附箋等



に見える朱墨緑筆に依る音注字訓等の書入は、恐らくは後人別筆にかかるか。

分巻の次第は次の如くで、順次・篇名は春台増注本に従っている。

- |     |         |         |
|-----|---------|---------|
| 卷一  | 相魯第一    | 始誅第二    |
| 卷二  | 王言解第三   | 大婚解第四   |
| 卷三  | 問礼第六    | 五儀解第七   |
| 卷四  | 致思第八    |         |
| 卷五  | 三恕第九    | 好生第十    |
| 卷六  | 觀周第十一   | 弟子行第十二  |
| 卷七  | 賢君第十三   | 弁政第十四   |
| 卷八  | 六本第十五   |         |
| 卷九  | 弁物第十六   | 哀公問政第十七 |
| 卷十  | 顔回第十八   | 子路初見第十九 |
| 卷十一 | 入官第二十一  | 困誓第二十二  |
| 卷十二 | 五帝第二十四  | 執轡第二十五  |
| 卷十三 | 本命解第二十六 | 論礼第二十七  |
| 卷十四 | 觀鄉射第二十八 | 郊問第二十九  |
|     | 刑政第三十一  | 五刑解第三十  |

卷十五 礼運第三十二

卷十六 冠頌第三十三 廟制第三十四 弁裳解第三十五

問玉第三十六 屈節解第三十七

卷十七 七十二弟子解第三十八 本姓解第三十九

終記解第四十

卷十八 正論解第四十一

卷十九 曲礼子貢問第四十二

卷二十 曲礼子夏問第四十三 曲礼公西赤問第四十四

卷二十一 後序

本書は、春台増注本を底本と為し、その全文を転写して訓点圈点等を附し、上欄に、春台増注を敷衍増補せる自注を首書したもので、施注対象は正文・王注・増注に亘っている。

標注注釈内容は、字義句解音積等を主とする諸書の引証、先人注説の輯録であつて、「元曰」、「西山元曰」との標記もみえるが自説論議に及ぶことは希である。処々散見する何本・呉本・錢本或は毛本等との校合注記、又何孟春・吳嘉謨の注説は全て岡白駒補注の流用であり、著者自ら各本を實見した形跡は伺えない。他にも、それと明記せぬ白駒注の引載が極めて多く、全注記の過半にも及んでいる。掲載引用せる先人注解は、白駒

注を除いても相当広範に亘り、標記されたもののみを挙げれば、孔安国・馬融・許慎・鄭玄・郭璞・杜預・皇侃・孔穎達・司馬貞・張守節・顔師古・楊倞・邢昺・朱熹・陸佃・徐鉉・蘇轍・吳澄・楊慎・柯維騏・余有丁等歴代諸儒の名があり、更に、「茂卿曰」として荻生徂徠の『弁名』等からの援引が注目される。

只、未だ清儒考証の引用には及んでいない。その外、引証書名を列記すれば、易・書・詩・韓詩外伝・周礼・礼記・三礼図・大戴礼・春秋左伝・孝経・中庸・論語・孟子・爾雅・爾雅翼・広雅・埤雅・方言・釈名・説文・六書正譌・字彙・唐韻・史記・漢書・後漢書・世本・逸周書・古史考・古史・路史・通志・国語・戦国策・呉越春秋・水経注・荀子・説苑・本草綱目・鷓冠子・呂氏春秋・淮南子・白虎通・古今注・論衡・風俗通義・宛委余篇・皇覽・莊子・列仙伝・楚辞・文選等がある。尚、本注には往々人名・書名・動植物名等の簡略な説明がみられ、その中、動植物名に就いては『本草綱目』の引証と共に和語比定がなされており、些か特徴を示している。

本書未刊。他に伝本有るを聞かない。次に卷六観周篇第十一に就き、その欄上の標注のみを掲出して本注釈の一斑を紹介しておく。行数字数は無視し、一項毎に改行する。句点圏点は原

文のままとした（但、声点は略す）。尚、岡白駒注と同文のもの条下に〈同岡注〉と記しておく。

老子 史記正義曰。身長八尺八寸黄色美眉長耳大目広額疎齒。方口

厚唇。云李母八十一年而生。○索隱曰。李氏女所生。因母姓也。又曰

生而指李樹。因以為姓。○許慎曰

聃。耳漫也正義曰。聃。耳漫無輪也。

守藏室史 索隱曰。按藏室史乃周藏書室之史也。又張湯伝老子為

柱下史。即藏室之柱下。因以為官名。○藏浪反

史記曰蓋老子百有六十餘歲或言二百餘歲。

德之婦 婦指趣也。〈同岡注〉

滅於宋 孔子六代祖孔父嘉為宋督所殺其子奔魯。〈同岡注〉

弗父何 孔父嘉之高祖也。〈同岡注〉

道德 史記曰。見周之衰。迺遂去至闕。散闕。闕令尹喜曰。子將隱矣。彊

為我著書。於是老子迺著書上下篇。言五千餘言而去。

莫知其所終。○又曰老子隱君子也。老子之子名宗。為魏將封於

段干。宗子注注子宮。玄孫佞。仕於漢孝文帝。

僂 曲背也。〈同岡注〉

俯 低頭也。〈同岡注〉

稠 音酬多也密也

淖乃教反和也。

餽口 左伝餽其口於四方。謂寄食也。

糜 糜一黃帝始烹穀為粥。○積名糜。煮米使糜爛。粥淖於糜。

粥然也。周謂之饘。宋衛謂之飴。

資 給也。〈同岡注〉

衰弘 周大夫。〈同岡注〉

郊社 祭天地。處。〈同岡注〉

明堂 朝諸侯。處。〈同岡注〉

韓宣子 左伝昭晋侯使。——來聘。公即位且告。為政而來見。禮也。觀。

書於大史氏。見易象與魯春秋曰。周禮尽在魯矣。吾乃今知周公之

德與周之所以王也。

為人子 何本作為人子者。毋以有己。為人臣者。毋以有己。

〈同岡注〉

象 堯舜桀紂之画像。〈同岡注〉

明堂 旧說——在國之南。去王城七里。以近為楹。南郊去王

城五十里。以遠為殿。于郊祀皇天。于明堂祀上帝也。其以后稷

配郊。以文王配。——鄭玄曰。——居國之南。南是明陽之地。故

曰。——周禮考工記。夏后曰世室。殷人重屋。周人明堂。○先儒

旧說其制不同。○按大戴禮曰。——凡九室。一室而有四戶八牖三

十六戶七十二牖。以茅蓋屋。上円下方。○孟子梁惠王。齊宣王問曰。

人皆謂我毀。——毀諸已乎。孟子對曰。夫——者王者之堂也。王欲行

王政。則勿毀之矣。注趙曰。——泰山明堂。周天子東巡守朝。諸侯

之。漢時遺址尚在。人欲毀之者。蓋以天子不復巡守。諸侯又不當居

之也。

周公 史記武王崩。太子誦代立。是為成王。成王少。周初定天下。周

公恐諸侯畔。周公乃攝行。政當國。管叔蔡叔群弟疑。周公與武

庚作亂。畔周。周公奉成王命。伐誅武庚管叔。放蔡叔。周公行

政七年。成王長。周公反。政成王。北向就群臣之位。○周公討管

蔡三年而畢定。

襲 猶蹈也。〈同岡注〉

后稷之廟 說苑作孔子之周觀於大廟。——即太廟也。〈同

岡注〉

金人 鑄金為人名磨兜堅。〈同岡注〉

參緘 三重封其口。〈同岡注〉

安樂 安必有危。樂極生哀。〈同岡注〉

銘 檀弓。明旌也。又警戒之辭曰。——

將長。長知亮反。增盛也。〈同岡注〉

伺人 伺察也。〈同岡注〉

禍之門 口過無謂無害。乃禍之門也。○何本說苑並口作曰同

岡注

擗 端入声採也。

怨其上 為民上者。必有教令。而民不能以尽從也。故民怨其

上。同岡注

執雌 不爭也。同岡注

持下 後之也。同岡注

上也 上升也。自下而上也。

下之 下自上而下也。

趨彼 縱欲之意

守此 慎己之意

或或 趨彼之極竟失所守也。

不徙 志有所立也

莫踰之 易象人道惡盈而好謙。尊而光。卑而不可踰。君子之終

也。

誰能 孰為此者。同岡注

江海 地道尊右而——東注。同岡注

天道 上天之道雖無親。然其因亦能下人也。同岡注

○易象天道下濟而光明。地道卑而上行。天道虧盈而益謙。地道變

盈而流謙

情而信 情實也。論語上好信則民莫敢不用情。

實而中 中於義

弁 別白也。說文治也。徐曰察言以治之人慧也。

說 輪芮反音稅。說誘以言說人使從己也。

以忘 吳注曰忘字疑有誤。同岡注

○按忘失之忘。知此二者道雖不行存于己也。

亂於辭 言聽者不知言則聽善而却以為不善也。

西山元文、名は元、通稱は寛兵衛、對馬宗氏の藩士。寛政中歿す。周易国字解二八卷、詩經考二〇卷、尚書標注二三卷、左伝業二三卷、古文孝経国字解、在考一三卷、官中秘策等の著述あり。蓬左文庫蔵官中秘策三七卷末に「元文叔略伝」一卷を附す。

孔子家語（外題家語・封面家註家語）一〇卷 冢田（大

峯）（虎）注 林考祥校 寛政四（一七九二）年刊（雄

風館蔵版） 江戸 嵩山房小林新兵衛

題簽「家語家註 一一（一九十）」、見返「冢田多門述 闕里

正風（此四字篆文墨用）／冢註家語／東都書肆 嵩山房梓」と

題す。首に「註孔子家語序」(寛政四年壬子春正月信濃冢田虎叔猷序)有り。本文巻頭「孔子家語卷之一」、次行低六格「日本 信濃 冢田虎 註」、第三行低二格「相魯第一(下に小字双行注あり)」と題し本文に入る。尾題は「家語卷之幾終」。四周双辺(二〇・一×一三・七糎)、有界、九行、行十八字、注小字双行、行十八字。版心白口単黒魚尾、「家語 卷幾 (丁付)」、下象鼻に「環堵室」と刻さる。正文注文ともに句点返点送仮名縦点声点を附刻。「後序」は巻十尾題後に配されるが版心には「卷十」とある。末葉裏第二行以下次の如き刊記を有す。「冢田叔猷著(格低五)門人 林考祥 謹校(隔一)寛政四年壬子春正月上木(行一)京都書肆 風月莊左衛門江都日本橋書肆嵩山房(格低六)小林新兵衛発行」と。

首の注者自序に「近一世太宰純所増註及岡白駒所補註既与施行之則不以為無益於學者也然我党子弟依三氏之所増補讀之猶頗有下不曉ニ文義一者也。虎也。少而讀ニ家語ニ猶讀ニ論語ニ今而誘ニ子弟亦伝ニ家語猶伝ニ論語ニ然為下其頗有不曉ニ文義者乃以累年務而比諸本異同兼方下伝記及諸子百家所記載上参レ之以校レ文伍レ之以合レ義從ニ其多且穩者一謹以修ニ經文訛一更私作ニ訓解一以立ニ之於家塾一唯欲

レ使我党子弟益信レ之猶讀ニ論語ニ而永不失ニ語之耦也」已矣。」と本書撰述の趣旨が示されている。

〈無窮会図書館蔵〉 五冊(真軒881) 三宅真軒旧蔵本

香色表紙(二六・五×一七・六糎)、原題簽を存す、但、首冊は剝落。末に「雄風館著書目録 大峯冢田氏塾」と題せる目録一葉を附す。眉上一部に朱墨の校合或は王肅・春台・白駒等諸家注説を抄録せる書入あり。内に「湯先生曰」「巢丘先生曰」「正路曰」の標記がみえる。「竹内蔵書」(朱長方)、「真軒蔵書」(朱長方)、「無窮会/神習文庫」(朱長方)の印記。

天理図書館蔵 五冊(124.103)

香色表紙(二六・三×一七・六糎)、題簽損傷多し。末に「雄風館著書目録」一葉を附綴。

〈京都府立総合資料館蔵〉 五冊(特17236)

香色表紙(二六・二×一七・六糎)、原題簽を存す。但、多少損傷あり。末に「雄風館著書目録」一葉を附綴するが、上記兩帙、裏葉第二、四行及び第七、九行は墨訂のままであったところへ、「左氏伝増註 十五冊」以下十二点が新たに追刻されている。「京都府/図書館印」(朱方)、「京都/府図書館」(朱方)の印記あり。

〈名古屋市鶴舞中央図書館蔵〉 五冊 (市70)

香色布目表紙 (二五・九×一七・九糎)、原題簽は首冊のみ欠損、以下遺存す。目録外題墨書さる。末に「雄風館著書目録」

一葉附綴、前掲本と同じく墨訂個処の無い後刷である。「名古屋市／史編纂係／図書之印」(朱方)、「市立／名古屋／図書館／蔵書印」(朱方)の印記。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊 (特7116)

香色表紙 (二五・九×一七・九糎)、題簽首冊のみ残存、第二冊以下は新補書題簽。末冊後表紙裏に、尾に「江戸書肆嵩山房 小林

新兵衛梓行」と題せる嵩山房刊行書目録がある。「安藤文庫」(長方)の印記あり。

又 後印 (江戸 嵩山房小林新兵衛・尚古堂岡田屋嘉

七)

末葉裏第七行以下の発行書肆名を削去し、第七・八の兩行を「江戸 嵩山房小林新兵衛 尚古堂岡田屋嘉」と入木改修する。

〈東京大学総合図書館蔵〉 五冊合二冊 (H30241)

茶色表紙 (二六・一×一八・一糎)、原題簽完存す。「三條／之印」(朱方)、「三條文庫」(朱長方)、「愛／山」(朱方)の印記あり。

又 後印 (江戸 岡田屋嘉七等)

後表紙裏に、京都三條通升屋町出雲寺文次郎より、江戸芝神明前岡田屋嘉七に至る「書肆」七軒を連ねる奥付あり。

〈斯道文庫蔵〉 五冊 (25A h 5 2)

茶色表紙 (二六×一七・八糎)、原題簽完存。「斯道文庫」(朱長方)の印記。

〈国立国会図書館蔵〉 五冊合三冊 (13678)

「帝国図書館蔵」と空押せる橙色覆表紙 (二六×一七・九糎)、書題簽「家語 一 (一四・五)」、元表紙は茶色布目表紙、原題簽を存す。「寅」(白方)、「伊／藤」(朱方)、「東京／図書／館蔵」(朱方)等の印記あり。

本書の正文は本邦旧来の「元和」刊古活字板或は寛永刊本の系統上にあることは論を俟たない。只、「註孔子家語序」に「累年ノ務ヲ以シテ、諸本ノ異同ヲ比へ、兼テ伝記及ビ諸子百家ノ記載スル所ヲ方へ、之ヲ参シテ以テ文ヲ校へ、コレヲ伍シテ以テ義ヲ合セ、其ノ多シテ且ツ穩ナル者ニ從テ、謹テ以テ經文ノ訛舛ヲ修シテ云々」(原漢文)と言える如く、大峯は諸本を比較し、或は礼記・史記・荀子等同事類文の重見する経伝諸子の書

を涉猟参考して可成りの箇所、字句を改めている。卷一に限つても、寛永刊本との異同を示せば、次の若く多きにのぼる。

寛永刊本

- 1 各得其所生之宜威得厥所<sup>1ウ</sup>3 作「其」<sup>1ウ</sup>6
- 2 由司空為魯大司寇<sup>1ウ</sup>7 無「魯」<sup>2オ</sup>4 汲呉白
- 3 古者諸侯並出疆必具官以從<sup>2オ</sup>1 無「並」<sup>2ウ</sup>1 汲春
- 4 齊使萊人以兵鼓諺劫定公<sup>2オ</sup>3 作「諫」<sup>2ウ</sup>5 注春
- 5 於是斬侏儒手足異処<sup>2ウ</sup>4 作「首」<sup>3ウ</sup>1 注春
- 6 孔子以梁丘扱曰<sup>2ウ</sup>8 作「謂」<sup>3ウ</sup>8 永春白注
- 7 若其不具是用糝糶用糝糶君辱<sup>3オ</sup>2・3 作「稗」<sup>4オ</sup>5 春
- 8 入于費氏之宮登武子之台<sup>3ウ</sup>3 作「季」<sup>4ウ</sup>8
- 9 孔子命申句須樂傾勒士衆<sup>3ウ</sup>5 作「頎」<sup>5オ</sup>1 呉永何春白
- 10 戮之其兩觀之下<sup>4ウ</sup>1 作「于」<sup>6オ</sup>6 汲呉永春白治
- 11 一曰心過而險<sup>4ウ</sup>5 作「逆」<sup>6ウ</sup>2 汲呉永何春白
- 12 其強禦足以返是独立<sup>5オ</sup>1 作「反」<sup>7オ</sup>1 呉永治
- 13 曩告余曰國家必先以孝<sup>5ウ</sup>1 有「為」<sup>7ウ</sup>5 何治
- 14 冉有以告孔子子喟然歎曰<sup>5ウ</sup>3 有「夫」<sup>7ウ</sup>7 何注
- 15 不教以孝而聽其獄是殺不辜<sup>5ウ</sup>5 有「也」<sup>7ウ</sup>9 何治

- 16 不試責成虐也<sup>5ウ</sup>7 作「誠」<sup>8オ</sup>5 治注
- 17 而猶不可尚賢以勤之<sup>6オ</sup>3 作「勸」<sup>8ウ</sup>3 汲呉永何春白
- 18 百刃之山重載陟焉何哉<sup>6ウ</sup>1 作「仞」<sup>9オ</sup>5 汲呉永何春白
- 19 陵遲故<sup>6ウ</sup>1 有「也」<sup>9オ</sup>5 汲呉永何春白
- 20 今之君子唯士与大夫之言聞也<sup>6ウ</sup>5 有「之」<sup>9ウ</sup>1 注春
- 21 於乎吾以王言之<sup>6ウ</sup>6 有「者」<sup>9ウ</sup>3
- 22 侍夫子之閑也難對<sup>6ウ</sup>8 無「對」<sup>9ウ</sup>6 注春
- 23 不可以取道理<sup>7オ</sup>5 作「里」<sup>10オ</sup>6 汲呉永春治
- 24 上廉讓則下恥節<sup>8オ</sup>2 作「知」<sup>11オ</sup>7 治注
- 25 民敦而樸<sup>8オ</sup>5 有「俗」<sup>11ウ</sup>2 白諸本而作俗
- 26 布諸天下四方而不怨<sup>8オ</sup>7 作「窳」<sup>11ウ</sup>4 呉注
- 27 昔者明王之治民也法<sup>8ウ</sup>2 有「有」<sup>12オ</sup>1 治注
- 28 乃為福積資裘焉<sup>9オ</sup>4 作「畜」<sup>12ウ</sup>8 呉注
- 29 恤行□之有亡<sup>9オ</sup>4 有「者」<sup>12ウ</sup>8 汲春白
- 30 萬民懷其惠<sup>9ウ</sup>2 無此五字<sup>13ウ</sup>1 呉注
- 31 謂明王之守折衝千里之外者也<sup>9ウ</sup>3 無「者」<sup>13ウ</sup>2
- 32 故天下之君可得而知<sup>9ウ</sup>6 作「和」<sup>13ウ</sup>5
- 33 如此則天下之明名譽興焉<sup>10オ</sup>3 無「明」<sup>14オ</sup>5 呉注
- 34 智者莫大乎知賢賢<sup>10オ</sup>8 無「賢」一字<sup>14ウ</sup>3 治注

- 35 是故誅其君而攻其政 10ウ 1 作「改」14ウ 7 汲吳永春白
- 36 故明王之政。猶時雨之降 10ウ 2 作「征也」14ウ 7 治注春
- 37 降。至則民悅矣 10ウ 2 無「降」14ウ 8 治注春
- 38 夫婦別男女。親君臣信 11オ 2 作「父子」15ウ 1 何治注春
- 39 敬之至矣。大婚為大 11オ 6 無「矣」15ウ 6
- 40 弗親弗敬弗尊 11オ 8 有「弗愛」二字 16オ 2 何注春
- 41 以為天下。宗廟社稷之主 11ウ 2 作「地」16オ 6 何注春
- 42 出以直言之礼。足以立上下之敬 11ウ 7 有「治」16ウ 5 吳永治注春
- 43 国耻。足以興之 11ウ 9 有「則」16ウ 7 治
- 44 故為政先乎礼。其政之本与 12オ 1 有「礼」16ウ 9 汲吳永春白治
- 45 身也者親之支也 12オ 5 作「枝」17オ 5 汲何春
- 46 傷其本則支從之而亡 12オ 6 作「枝」17オ 6 汲何春
- 47 昔大王之道也 12オ 8 作「太」17ウ 1 吳永春白
- 48 君子者。人之成名也 12ウ 5 有「乃」17ウ 9 汲春治
- 49 為政而不能愛人。則不能成其身 12ウ 7 作「有」18オ 3
- 50 不能成其身。則不能安其土 12ウ 7 作「有」18オ 3
- 51 此謂孝子成身 13オ 9 作「能」一字 18ウ 8
- 52 君子及此言。是臣之福也 13ウ 1 作「之有也」19オ 2 注春
- 53 其自立有如此者 15ウ 2 作「守」22オ 1 吳何注白
- 54 其士有如此者 15ウ 7 作「仕」22オ 6 汲吳永春白
- 55 今人以居古人以奢 15ウ 8 作「稽」22オ 7 注春
- 56 詭諂之民有比党而危之者 15ウ 9 作「讒」22オ 9 汲春白
- 57 靜言而正之。而上下不知也 16ウ 2 無「下」23オ 9 吳何注春
- 58 慎靜尚寬底。厲廉愚。強毅以与人 16ウ 7 作「砥」23ウ 6 汲吳永春白
- 59 近久。章雖以分国視之。如錙銖 16ウ 8 作「文」23ウ 7 吳春白
- 60 今人之名儒也。常以儒相詬疾 17ウ 1 作「妄」24ウ 4 吳永春
- 61 終歿。吾世弗敢復以儒為戲矣 17ウ 3 作「沒」24ウ 6 汲春
- 62 公曰。吾子言焉 17ウ 6 有「否」25オ 1 何注春
- 63 非礼則無以節事天地之神 17ウ 8 無此十一字 25オ 2
- 64 非礼則無以辯 17ウ 8 作「辨」25オ 3 何春白治
- 65 既有成事而後治其雕。鏤 18オ 4 作「彫」25オ 9 吳春
- 66 車不彫。鏤 18オ 8 作「幾」25ウ 7 春
- 67 器不彫。鏤 18オ 8 作「刻」25ウ 7 汲春白
- 68 食不二味 18オ 8 作「戴」25ウ 7
- 69 孔子言。我欲觀夏道。是故之杞 18ウ 7 作「曰」26オ 9 注春
- 70 太古之時。燔黍。擘豚 19オ 3 作「大」26ウ 6
- 71 汗鑊而坏。飲 19オ 4 作「坏」26ウ 7 何春
- 72 蕢桴而土鼓 19オ 4 作「桴」26ウ 8 吳永何春



- 73 及其死也升屋而号告曰高某復19オ6作「臯」27オ1春白注
- 74 是謂承天之祐作其祝号20オ3作「祐」28オ3 吳永春白
- 75 熟其殺20オ4作「殺」28オ6 汲吳永春白
- 76 越席以坐20オ5作「越」28オ7 汲永春
- 77 欲論魯國之事与之为治20ウ4作「士」28ウ9 汲吳永何春白
- 78 章甫紉衢履20ウ7無「衢」29オ4 吳永何注春
- 79 紳帶摺笏者賢人也20ウ8有「皆」29オ4 汲永春白
- 80 智既知之21ウ6作「知」30オ8 吳何注春
- 81 則若性命之形骸之不可易也21ウ7有「於」無「之」30オ9 汲春
- 82 道足化於百姓而不傷於本22オ5有「以」31オ2 永何春
- 83 君子入廟如右登自阼階22ウ9無「子」作「而」32オ2 何治注春白
- 84 俯察机筵23オ1作「几」32オ3 汲永春白
- 85 君以此思勞則勞亦可知矣23オ6無「亦」32ウ3 吳治春
- 86 紉然長思出於四門23オ7作「緇」32ウ4 汲吳永何治春白
- 87 水所載舟亦所以覆舟23オ9有「以」32ウ7 汲吳永何治春白
- 88 不慤而多能譬之豺狼不可邇23ウ8有「也」33オ8
- 89 廢沢之楚24オ5有「梁」作「禁」33ウ6 汲春白
- 90 弛関市市税24オ5作「之」33ウ7 汲吳永何春白
- 91 何為不博子曰為其兼行惡道也24オ8有「孔」34オ2 白

- 92 若是乎君之惡々道至甚也24オ9有「子」34オ5 吳春白
  - 93 以致天孽25オ6作「孽」35オ7 治春白
  - 94 桑穀于朝25オ7有「生」35オ7 汲春白
  - 95 占之者曰桑穀野木而不合生朝25オ7無「者」35オ9
- 最下段に此本と一致する諸本を記す。(汲は汲古閣刊本・永は永懷堂刊本・吳は吳嘉謨集校明刊本・何は何孟春注明刊本・春は春台増注本・白は白駒補注本・治は群書治要本を示す)
- 9 10 11 17 18 19 29 35 44 47 54 56 59 64 67 74 75 77 79 84 86 87 89 90 92 93 94  
 は春台増注本及び白駒補注本の双方と一致し、3 7 23 45 46 48 60  
 61 65 66 71 72 76 81 82 85 は春台増注本と、2 25 91 は白駒補注本とそれぞれ一致する。また、春台増注本及び白駒補注本ではテキストに於ては旧態を存しながら、校勘注を記して偽脱を指摘し改む可き旨明示している箇所がある(本表では諸本略号に准じて注春・白と記す)。此本はその注記に依準して改めるところが多い。  
 4 5 6 20 22 24 27 28 30 33 34 36 37 38 40 41 42 55 57 58 62 69 73 78 80 83 は春台注と、6 26 53 57 58 74 83 は白駒注と吻合する。  
 従つて、此の異同表により、大峯は春台増注本、白駒補注本

を主として参攷し、他に明刊諸本を勘案し、且つ大峯自身の意を交へて本文を考訂したものと見做される。「其ノ多シテ且ツ隠ナルモノニ從ウ」と言う如く、殆ど隠当なる修訂と言えよう。ただ、字句改易の根拠には全く言及されていない。大峯の本書述作の趣意は伝本の批判考証ではなく、家塾に立て子弟に講述し、文義に通曉せしむるにあつた。従つてこの校合の過程を明記しないという校勘学上の不備については諒としなければならぬ。寧ろ、校勘較定の手続きを経た好箇のテキストとして、相応に評価されるべきであらう。

注釈の体裁は、先ず音注を掲し、○で画して以下文義を注記し、全て訓点声点を施す。春台・白駒の施注とは相違し王肅の原注は揭示せず、必要に応じて要を約して参照引載しているが、殆ど王肅注たることを明記するところはない。上述の如く、テキストに関する校勘注或は諸書の引証等の考証に類する注記は殆ど無く、語義文意に関する訓解を主体とし、その点では春台・白駒の注に較べてより懇切で、より初学向けに文義通達を企図した注解と言えよう。

当時既に、春台の増注本・白駒の補注本が通行していたにもかかわらず、更に敢て本注を公けにしたのは、「近世太宰純ガ

増註スル所及ビ岡白駒ガ補註スル所、既ニ与ニ之ヲ施行スレバ則チ以テ学者ニ益無シト為サズ。然レドモ我党ノ子弟、二氏ノ増補スル所ニ依テ之ヲ読ムニ、猶ホ頗ル文義ヲ曉ラザル者有ルナリ」(「註孔子家語序」と言う如く、春台白駒両注を以てしても一般学士にはなお文意を了解することは容易でなかつたが為でもあらう。春台に対しては「只今世の中に孝経と家語とのひろく行はるゝ様に成候は全く此春台の世話ゆえと存じ候へば是は実に聖門に於て莫大なる功にて御座候」(『学語』流派、『日本哲学全書』第三卷に依る)との評価を与える一方で、「徂徠門下、最以ニ徳夫<sup>ヲ</sup>為ニ精学<sup>ト</sup>、而<sup>シテ</sup>其著書杜撰亦太多<sup>シ</sup>矣、如<sup>ハ</sup>家語増註、則其鹵莽、不可ニ勝<sup>テ</sup>數<sup>フ</sup>也」(『随意録』卷一)と、春台注を粗略なりと酷しく批判している。本書著述の契機としては寧ろ「其鹵莽不可勝數」と言うところにあつたのかもしれない。

大峯は「家語」をいかなる書物と考えていたか。自序冒頭に於て、「家語トハ何ソヤ。論語ノ耦ナリ。二語皆実ニ孔子ノ言行ヲ録スル者ニシテ、七十子ノ以テ堂ニ升リ室ニ入ル所ノ門階ナリ」と述べ、さらに論語は「其ノ切要ナル者ヲ挾テ以テ之ヲ別集」したものであり、家語は「其ノ遺滞ノ者ヲ収テ以テ之ヲ都録」したものであるとの見解を示し、続けて、先秦以来の彼

我に於ける家語伝承につき概述しつつ、「論語之耦」として尊崇すべき聖籍であると論じている。その要を摘せば、漢代孔安国が壁蔵の古文と参考して編撰し、孔衍が学官に立てんことを上書したこと、更に、漢書藝文志が孔子家語二十七卷を論語家に著録していることを挙述して、当時論語と家語とが耦なる關係にあつたことを指摘する。また、唐太宗の勅を奉じて魏徵によつて編撰された『群書治要』が、孝経・論語に次いで家語を載録していることに注目し、唐代なお論語の耦として崇信されていたとする。更に唐の顔師古が漢書藝文志著録の家語に注して「非今所有家語」と言うのはけだし巻数の相違に著目したが為の措辞であつて、大義に於ては漢唐の家語に大きな隔たりがあるわけではないと見做しておる。後世家語が隠没紊乱するに到つたのは、宋代、窮理の学が興り家語を退けて孟子を論語の配として顕彰したことに起因し、今世その岐流の学徒が弥漫し、ただ窮理を奉ずる自己の見地に合わざるを以て不純多疵として、尽く家語を信ぜざりに因る。明の正徳萬曆の間、好古の学者が出で数家の校本が伝わるが、未だ彼の窮理の学による妨害を攘い除くには至っていない、と。以上がその大要であり、大峯は漢唐の古学の旧状に復し、「論語之耦」としての家語の復権

を目論んだものと言えよう。以上自序に陳べられた大峯の見解は、二語を春秋内外伝の關係に見立てた春台の所説を継承敷衍するものと見做してよいであろう。

「庶幾ス、我党ノ子弟、与ニ禦侮ノ友ト為テ、能ク彼ノ妨害ヲ防ギ、二語ノ耦ヲ守テ、以テ此ニ熟習セバ、則チ亦遂ニ以テ堂ニ升リ室ニ入ノ門階ヲ得ンカ」と門生に庶つて自序を結ぶ。

大峯の著述の殆どが、彼の学問觀の発頭であり、本著もその例外ではない。「虎<sup>カ</sup>之<sup>ル</sup>於<sup>ニ</sup>学<sup>ニ</sup>也、少<sup>ニ</sup>而蔵<sup>ニ</sup>修<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>宋<sup>ノ</sup>儒<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>理<sup>ノ</sup>窟<sup>ニ</sup>、旁<sup>ニ</sup>遊<sup>ニ</sup>息<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>六<sup>ノ</sup>朝<sup>ノ</sup>及<sup>ニ</sup>唐<sup>ノ</sup>明<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>詞<sup>ノ</sup>林<sup>ニ</sup>、長<sup>ニ</sup>而上<sup>ニ</sup>涉<sup>ニ</sup>獵<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>魏<sup>ノ</sup>晋<sup>ノ</sup>以上<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>說<sup>ニ</sup>、下<sup>ニ</sup>遡<sup>ニ</sup>游<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>我<sup>ノ</sup>日<sup>ノ</sup>本<sup>ノ</sup>近<sup>ニ</sup>世<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>学<sup>ノ</sup>流<sup>ニ</sup>、且<sup>ニ</sup>歴<sup>ニ</sup>觀<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>莊<sup>ノ</sup>列<sup>ノ</sup>墨<sup>ノ</sup>韓<sup>ノ</sup>等<sup>ノ</sup>之<sup>ニ</sup>異<sup>ノ</sup>域<sup>ニ</sup>」(「聖道合語序」)とは幼少以来の修学の経歴を披瀝した約言であろう。「私学問之義者、亡父塚田善助、名は行宜、字は敬美、号は旭題(一本「旭嶺」)と申候者、(「幼少より御儒者室新助殿へ隨身仕候而、儒業相立候得ば、私事も」)幼少より伊洛の教を学び候処、其後昇平之御徳宇之下に、年来徘徊仕候而、外ニ師匠と申者も無御座、唯弘く古今の学者之教方を彼是見聞仕候内ニ、たま〜会得仕候様ニ覚候儀共御座候得者云云(塚田多門上疏写、『耕獵録』卷三、岩波書店『日本思想大系47近世後期儒家集』に依る)と陳ぶる如く、幕府儒官たる室鳩

巢を師とした父旭嶺に従い、先ずはやはり宋学を修めたが、後長じては当世風靡せる朱子学の岐流を離れ、殆ど独学を以て一家を成すに至った。「愚不肖の私に於て、流派を立候事は、何とやら学問之本意ニ無御座候様と奉存候故、随学之人々江教導仕候ニ者、何之学派と申事も無御座候。たゞ聖經賢伝之教を以、直ニ孝悌忠信の則を論シ、臣子たる者の人倫日用に取て、近く益ある様に仕度心得にて、教導仕候事ニ御座候」(同上)、「漢魏の註解にて学び候はゞ古学とも申べし集註にて学び候はゞ朱子学とも申べし又仁齋徂徠などの学問を信じ候はゞ仁齋学とも徂徠学とも申べしまた古人の註解を用ひず拙者が新規の説をも建て候はゞ拙者が流とも申べき事と候得ども偏に何れの註解に依て誰が学風を信用すると申事も候はず又古への教に無き事を自分に新しく工夫致せしにも御座なく候得ば何と申流派の名目は御座なき学問にて候也」(『学語』家学)、「拙者などの愚なる者は自分の了簡を以て其流派の是非を分つ事出来かね候得ばひたすら聖經の通りを守りて何れとも一流を信ずる事は能はざるゆえにて候」(同上)と、古学、朱子学、仁齋学、徂徠学といずれに依るといふことなく、学派を高踏した学風を標榜し、敢て流派を称することを遜避しながら「我之所謂流派者、

謂レ道則述ニ聖一經之語、謂レ性則称ニ聖一經之言、唯是先王之流、孔子之派、而非ニ楊墨老莊申韓之流派也矣」(「註論語序」)と自らの学問の立脚するところを明らかにしている。一方で、「其所謂儒者者、固亦多非真儒者也、或呻其崑畢、或屈其窮理、或夸覽識之博、或負辭藻之美、若不放蕩傲慢、則鄙固僻夷、否則便辟佞媚、而其所以口說、乃亦毀瓦書、慢之歸而已、未肯修德、行欲中以施于有政、自以為学問、則学問、政事則政事也、而先王之所以為道、仲尼之所以為業、不思乃其如何也」(『解愠』)と、当時一般に弥漫せる儒風に対しては本根を逸脱するとして、歎恨批難している。

しからば大峰にとって学問するとはいかなることであつたか。絮々引載した大峰の言辞よりすでに窺測されるが、先王の道に学ぶことであつた。「学也者、師ニ孔子之教、而学ニ先王之道也」(『雄風館誠約』)、「大峰文集」卷六)、「所謂学者、学道之謂也、所謂道者、修身、齐家、治国、平天下之道、而先王聖人之所以為訓是也」(『聖道合語』上編 学習第一)、「所謂学者必志於治安之道、以学夫聖王明君之道、布在經籍一者之謂也矣」(『聖道得門』志道門第一)と。そして眞の儒者とは、経籍に志された先聖の道、即ち治国安民の道に通曉し、

その道の国家に施弘されることを冀い、自ら国政藩政に参画寄与すべく刻苦勉励するものであつた。「樂先王治安之道、以砥礪其才徳、而欲施之国家者也」(『解愠』)と。かかる大峰の学問観は『学語』帰趣に於て平易明解に陳べてある。曰く「月はたゞ一天に限なくさへわたりし月と見て賞するばかりにあるべくして其月はいかなる理にて照せるなどゝたしかに目にも見へぬ事を考へてかれこれ謂ふは皆無益の論にあるべしと存じ候得ども聖人の道はいかゞ見る人が実の道を会得せし人と申べきや。是は拙者なんどの愚なる目にて見つけし処にてかゝる物とは申がたき事にも候得ば前に申如くひたすら聖人の御言の通りにのみ心得てたゞ忠孝を本として天下国家を治るの道なりと知るばかりにて其道はいかなる物ぞとて聖人の御言にも見へざる道理をさまざま説を設くるは皆無益の論にあるべしと存じ候也。聖人の御教は親につかへて孝を行ふの心を以て君につかふれば忠の道と成り兄につかへて悌を行ふの心を以て官長につかふれば順の道と成り妻子奴婢を理るの心を以て官職の事に移せば治の道と成ると申は聖經の定りし教にていふにも及ばず荀子の書に学はこれを行ふに至て止むとありて聖人の道は孝悌忠信仁義の外はなき事に候得ば学問はたゞ其孝悌忠信仁義の

行ひ方を博く古への聖賢の言行に就てまなぶのみに候て是を日用に行ふより外に更に深き道理を求むべき事には御座なく候。又学問は風流にする事にもあらず技藝にする事にもあらず候を後世の思ひ違へる人は学問を技藝の様に心得候て其平生の行ひをば捨置て唯書籍を能読み詩文章にても取まはしよく作る事の出来候得ば自分にも学問に成しと思ひ世の人よりもそれを学問の心掛ある者ぞとて賞美せらるゝは違へる事にてぞ候なれ。もしくは其講釈なんどの弁は宜しからず候とも詩文章は下手に候とも学べる処の聖人の道を篤く信じて以て身を修め家を斉へ国を治る事を務とするものならば学問の心掛ありて用立べき人なりと申べし。又たとへ数万巻の書籍を読み数千年の古事を寛へ弁舌は蘇秦張儀を欺き詩は李白杜甫よりも勝り文は韓退之柳子厚よりも巧なりと申とも其平生の行もよろしからず家の治め方も整はず忠孝仁義の道に志薄きものならば学問の心掛ありとは申がたく世の用に立べき人とはおもはれざる也」と。先王の道を学ぶ手法は「不拘繫于孟荀以下、歴代諸家之說、直就于春秋以上、古聖賢之典籍、以察于古聖賢之言行、探其本根」(『聖道合語序』)というもので、孔子家語の訓解も、かかる学問態度を持して成された著作である。

「師孔子之教」として、孝経論語に亜いで家語を揚げ「唐の世より以前漢の世より以来の讀書の次第は何れにも孝経論語家語と次第いたし候事と相見へ申候。さすれば後の世の出来事よりもまづ古へよりの学問の次第を守り候て孝経より読初め孝行の心得を学問の本といたし候が孔子の思召にも契ひ申べき事と存候」(『学語』讀書)「然れば孝経を読初として次に論語家語と読候て孔子の教をよく覚へ次に五経を讀べきことにて候」(同上)と唱道する如き「註孔子家語序」に於て家語を論語の耦と説くことと聯関する。文化八(一八一一年)、大峰六十七歳、尾藩明倫堂督学に任ぜられ、藩学の改革に当り「明倫堂規則」(『日本教育文庫 学校篇』収)を新定したが、その「讀書次第」に「必日課熟読而可研斂」十三書を挙げ、孝経六記論語に次して家語を掲してある。

入官第一義 塚田(大峯)(多門)述 刊(江戸 雄風館藏板)

原題簽「入官第一義 全」。見返「冢田多門述 闕里正風(此四字墨田篆文)／入官第一義／雄風館藏」と題す。巻頭「入官第一義(隔六)塚田多門虎述」と題し、次行より一格を低して「此入官の篇ハ孔子家語及大戴礼ダイタイレイに記せる所にして／仕官する

者の其官職に居て人民を治る用心を論サトされし／聖人の金言なれば士たる者の第一に心得べきの／義なりとこそおもほゆれしかるに近き比予に聖人の政治の／道を問訊トヒタシねらるゝ世の大夫士の任に在る人々よりたま／官職に入の心得を求めらるゝがままに更に知りたる事も無れば／此篇を和解して其人々に見せんとて是を題して／入官第一義といふのみ」と序を冠して本文に入る。尾題、尾跋無し。四周双辺(一九・八×一三・七纏)、有界九行、原文は行十八字、和解は廿五字内外不等漢字平仮名交り行草文振仮名付。原文には句点返点送仮名声点縦点を付す。版心白口単黒魚尾、「第一義 全(丁付)」、下象鼻に「環堵室」と題さる。本文末行より隔一行に「東都 雄風館 藏」、次行下方に「彫工 宮田六左衛門」と。本書は、『孔子家語』第二十一篇入官篇の全文を段節に分つて掲出し、段節毎に懇切なる和解を為す。原文訓点は冢注家語とほぼ一致している。

〈静嘉堂文庫蔵〉一冊(845)

新補黄土色表紙(二五・七×一七・四纏)、書題簽「入官第一義 完」。「静嘉堂蔵書」(朱長方)の印記。

〈京都大学附属図書館蔵〉一冊(242ニ1)

緑色表紙(二六・三×一七・二纏)。末に、「雄風館著書目録

大峯「冢田氏塾」と題せる目録一葉を附綴す。「京都／帝国大  
学／図書印」(朱方)の印記。

〈同蔵〉一冊(2-42ニ2) 河野鐵兜旧蔵天端寄贈書

縹色表紙(二六・四×一七・六糎)。見返無し。「越」(朱円)、

「播州林田／河野絢天」(朱長方)の印記あり。

〈都立中央図書館蔵〉一冊(加賀文庫948)

縹色表紙(二六・四×一七・七糎)、書題簽「入官第一義 全」

但し原題簽剥れて遺存。見返題署無し。「稻垣／之章」(朱方)、

「好尚堂／図書記」(朱長方)、「東京都／立図書／館蔵書」(朱

方)の印記あり。

〈斯道文庫蔵〉一冊(22I 2-10)

縹色表紙(二六・五×一七・六糎)。「西澤栄助／利安」(花押)「

の墨署あり。「斯道文庫」(朱長方)の印記。

〈国立国会図書館蔵〉写 一冊(136191) 刊本の転写

橙色覆表紙(二三・三×一七・九糎)。「帝国図書館蔵」と空押、

書題簽「入官第一義」。元表紙は香色、題簽「入官第一義 全」

と墨書。末に「雄風館著書目録」を移写して附綴す。「在原□秀?

蔵書印」(朱長方)、「荒尾文庫」(白長方)、「東京／図書／館

蔵」(朱方)等の印記あり。

大峯は、諱は虎、字は叔纒、多門と称した。延享二(一七四

五)年三月三十日信濃国水内郡長野村に生れ、天保三(一八三

二)年三月二十一日名古屋の自邸に於て病没した。享年八十八。

城南の興国山大光院に儒葬を以て葬らる。碑文は明倫堂督学林

維祺が撰し、また一関文学千葉逸斎の祭文が存す。行状事績は

高瀬代次郎著『冢田大峰』(東京 光風館 大正八年)に詳しい。

また、植木露香著『冢田大峰伝』(名古屋市鶴舞中央図書館蔵、

〔明治〕写(名古屋市史編纂係)がある。林維祺碑文に曰く

「先生臨没遺言曰 我墓不須銘誌 唯鐫余著書目足矣」と。以

下書成の年次に順って大峯著述の目録を掲げておく。但、掲出

の両著は除く。

大学国字弁・中庸国字弁 西村知雄録 井上親常校

自序(安永癸巳(二)歳閏三月望／信濃 冢田真)

安永三(一七七四)刊(江戸 青黎閣須原屋伊八 へ環堵室

蔵板)

論語講録 未見

高瀬著書に「安永三年三月四日起草全四年九月十日脱稿 一

〇冊 写本」と。『近世漢学者伝記著作大事典』著録。

解愾

冢先生解愠序(安永戊戌<sup>へ七</sup>)歳夏/四月望/巖井閨子余謹序)

中庸〔註〕

末に「安永四年、乙未、秋九月、筆記焉、虎今茲三十一、

註中庸序(安永六年丁酉十一月丙寅冢田虎序)

幾<sup>シ</sup>乎顔子<sup>ノ</sup>死年<sup>ニ</sup>、而未<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>有<sup>コト</sup>一善<sup>之</sup>及<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>人<sup>者</sup>、斯<sup>レ</sup>所<sup>ニ</sup>以

〔安永六(一七七七)刊〕未見

深<sup>ル</sup>恥<sup>一</sup>也、又有<sup>ニ</sup>更<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>愠<sup>スル</sup>怫<sup>ニ</sup>焉、而解<sup>ニ</sup>之<sup>ト</sup>同<sup>一</sup>志<sup>士</sup>云<sup>コト</sup>爾、冢

天明七(一七八七)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)『六記

田虎叔貌述』と自識あり。

〔註〕所収

安永七(一七七八)序刊(江戸 雄風館蔵版)

論語〔註〕一〇卷

孝経〔正文〕 冢田虎句読

註論語序(安永九年庚子十一月晦/日本東都処士信濃川中島

〈名古屋市蓬左文庫蔵〉写 小一冊。

冢田虎叔貌序)(天明甲辰<sup>へ四年</sup>)春冢田虎後序)、改刻論語

孝経〔註〕

註本題言(文政三年庚辰首春十五日/日本 尾張督学 信

刻冢註古文孝経序(安永丁酉<sup>へ六</sup>)歳冬十一月朔/紀州 馬

濃冢田虎題)

場徳方士静謹序)、註孝経序(安永四年乙未十月己亥/信濃

天明四(一七八四)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)

冢田虎叔貌序)

封面題「冢註論語」奥付に「安永九年庚子十一月述成/

安永七(一七七八)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)〈環堵室

天明四年甲辰三月初上木」と。

蔵板〉)

文政三(一八二〇)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)

大学〔註〕

外題「冢註論語」奥付に「安永九年庚子十一月述成/天

註大学序(安永六年丁酉九月庚午/信濃 冢田虎叔貌序)

明四年甲辰三月初上木/文政三年庚辰春校正改刻」と。

安永六(一七七七)刊(江戸 藤木久市)〈環堵室蔵版〉)

論語群疑考一〇卷

天明七(一七八七)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)『六記

題言(文政五年春三月・尾張国饗督学 冢田虎識)

〔註〕所収

題言に「安永九年、予比註論語、於諸註解疏、其得失可疑



焉者、乃考而断之、録以藏篋者也」と。また卷末、「文化十一年十一月四日、尾張督学冢田虎著」の識語があり「此著初参ニ考<sup>スル</sup> 諸説<sup>ヲ</sup>得失<sup>ヲ</sup>者、從<sup>リ</sup>ニ安永三年三月四日、至<sup>テ</sup>同四年九月十日、以<sup>テ</sup>国字<sup>ニ</sup>記<sup>シ</sup>之<sup>ヲ</sup>畢、而藏<sup>ム</sup>ニ諸櫝<sup>ニ</sup>、而後志業藉藉<sup>トシテ</sup>焉、不<sup>レ</sup>違<sup>ニ</sup>乎再考<sup>ニ</sup>、徒防<sup>ニ</sup>蠹害<sup>ヲ</sup>、数十年焉、今茲文化十一年、因<sup>テ</sup>聊有<sup>ニ</sup>余暇<sup>ニ</sup>、而欲<sup>シ</sup>精<sup>ニ</sup>撰<sup>セ</sup>之<sup>ヲ</sup>、乃始<sup>ニ</sup>於四月十二日、至<sup>テ</sup>十一月四日、此二十篇十卷、淨<sup>シ</sup>書<sup>之</sup>畢矣」と識され、概略、本書の成立刊行の経緯が知れるが、題言と識語とに若干齟齬するところがある。天明八年刊の『聖道合語』上編学習第一に「漢魏以降。至<sup>マテ</sup>乎趙<sup>ノ</sup>宋<sup>ノ</sup>。說<sup>ク</sup>論語<sup>者</sup>。皆似<sup>テ</sup>未<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>學<sup>ヲ</sup>與<sup>レ</sup>習<sup>ヲ</sup>之<sup>ヲ</sup>義<sup>ヲ</sup>。而多<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>曉<sup>ラ</sup>此語<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>。(中略)其詳<sup>ナルハ</sup>則論<sup>ニ</sup>語群<sup>ノ</sup>疑<sup>ノ</sup>考<sup>ノ</sup>具<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>」と、また寛政四年刊の『聖道得門』立礼門第六に於て「而此論語之文。古今說者。多失<sup>ニ</sup>其義<sup>ニ</sup>矣。其弁具<sup>ニ</sup>於論語群疑考。」と本書に言及されていることに鑑み、題言の述ぶるところに従い安永九年の書成として此処に著しておく。

文政五(一八二二)序刊(雄風館蔵版)  
同後印(江戸 嵩山房、名古屋 東壁堂 雄風館蔵版)

六記〔註〕(家註六記) 六卷

家註六記題言(天明六年丙午四月癸巳/冢田虎題)、註学記序(天明六年丙午七月辛巳/冢田虎序)、註坊記序(天明七年丁未二月甲辰/冢田虎序)、註中庸序(安永六年丁酉十一月丙寅/天明七年丁未三月重訂/冢田虎序)、註表記序(天明六年丙午十一月戊寅/冢田虎序)、註緇衣序(天明六年丙午十二月辛亥/冢田虎序)、註大学序(安永六年丁酉九月庚午/天明七年丁未二月重訂/冢田虎序)

天明七(一七八七)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛 雄風館蔵版)

洪範皇極和談附志並月夜の辭  
皇極和談末に「天明七年末のしわすはしめにしるす」と。未刊。

古文孝経和字訓 門人巖井夙上木  
天明八(一七八八)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)

聖道合語二卷  
聖道合語序(天明八年戊申二月初吉/冢田虎自序)  
天明八(一七八八)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛 雄風館蔵版)

滑川談

後序（寛政三年辛亥乃七月十四日にしるし畢る）

寛政三（一七九一）跋刊（江戸 雄風館蔵版）

聖道得門

聖道得門序（寛政四年壬子十二月三日／冢田虎自序）

寛政四（一七九二）序刊（江戸） 嵩山房（雄風館蔵版）

同寛政六（一七九四）印（江戸 嵩山房小林新兵衛）

聖道弁物二卷

聖道弁物序（寛政七年乙卯春二月十日／冢田虎自序）

自序に「余嘗著<sup>テシテ</sup>此編<sup>ヲ</sup>以<sup>ル</sup>蔵<sup>ル</sup>久<sup>ク</sup>矣」と。また、寛政五年

五月望藤江石亭の「大峰先生詩集序」に「已注孝経六記二

語二経且旁著聖道得門及弁物及合語等書」と見え、本書の

成立は寛政五年五月より前と見做される。今、此所に繋し

て記す。

寛政八（一七九六）刊（江戸 角丸屋甚助・伊勢屋治兵衛・

須原屋新兵衛（雄風館蔵版）

同後印（江戸 嵩山房小林新兵衛（雄風館蔵版）

孟子断二卷

〈無窮会図書館織田文庫蔵〉 寛政六（一七九四）山崎参肱写大

一冊。内題「大峯先生孟子断」。

〔寛政一〇（一七九八）〕刊（江戸 嵩山房（雄風館蔵版）

刊本、写本とは小異あり。伝本の多くは刊記無く、『享保

江戸出版書目』寛政十年午六月廿五日割印諸書の内に、

「孟子断 全三冊／寛政十年戊午六月／大峰先生著／板

元売出 小林新兵衛」と見えるに拠り、刊年を推定す。

尚、寛政五年冬十二月大峯の「荀子断叙」に「予嘗著孟

子断、以断其学之不淳粹（中略）夫荀之与孟、俱是洙泗之末

也、則知孟者宜亦知荀也、然則有孟子断、乃将亦有荀子断、於此

乎著之断」とあり、刊行の年は降るが、本書の成立は寛

政五年十二月以前、荀子断に先行するものと見做され、

此処に繋けて記しておく。

荀子断四卷

荀子断叙（寛政／癸丑（五年）冬十二月／冢田虎題）

寛政七（一七九五）刊（京 水玉堂葛西市郎兵衛）

荀子正文五卷 大峰校並句読

刻荀子正文題言（文化元年秋八月／冢田簡謹題）

文化三（一八〇六）刊（京 葛西市郎兵衛）

学語

末に「寛政六年寅の春ある人の間に随て答へし／まゝにしる

せるのみ」と。

寛政六(一七九四)刊(江戸 小林新兵衛 雄風館蔵版)

同天保七(一八三六)印(江戸 山城屋佐兵衛・山城屋新兵

衛)

発字便覧 雄風館塾輯

叙(寛政六年/甲寅十月/冢田虎識)

寛政六(一七九四)刊(江戸 嵩山房小林新兵衛)

孔叢子〔註〕(冢註孔叢子) 一〇巻 岩名展親校

註孔叢子序(寛政七年乙卯秋八月己未/冢田虎叔纒序)、冢

註孔叢子跋(寛政乙卯季秋/岩名展親謹撰)

寛政七(一七九五)刊(京 文林堂中川藤四郎)

同文化一五(一八一八)印(大坂 秋田屋太右衛門) 或は

修か。

同文政七(一八二四)印(大坂 秋田屋太右衛門、江戸 須

原屋茂兵衛) 或は通修か。

同〔明治〕印(大坂 群玉堂河内屋岡田茂兵衛)

古文尚書〔補註〕(補註尚書) 一三巻

孔伝古文尚書補註序(寛政戊午一〇) 歳秋八月二/十五日

冢田虎謹序)

寛政一三(一八〇一)刊(京 風月庄左衛門)

尚書正文二巻 冢氏句読

文化八(一八一二)刊(江戸) 雄風館蔵版)

増註国語二一巻 冢田簡校

増註国語序(日本寛政一二年庚申冬十月五日冢田虎序)

享和元(一八〇一)刊(京 矢代仁兵衛・角田多助)

毛詩〔註〕(冢註毛詩) 二〇巻

註毛詩序(享和改元歳辛酉冬十一月十五日冢田虎自/序)

末に「右毛詩註。從安永七年三月。至八年九月四日。而草創之。而後

年年討論。以増損之。從享和元年二月十二日。至同年十一月十五

日。更修飾之畢。」と自識あり。

享和元(一八〇一)序刊(江戸) 雄風館蔵版)

戦国策〔略註〕 一〇巻

戦国策略註序(享和三年癸亥夏五月晦/冢田虎序)

文化六(一八〇九)刊(京 観宜堂)

老子道德経〔註〕 二巻

註老子序(享和三年癸亥夏六月重校冢田虎序)

享和三(一八〇三)刊(江戸) 雄風館蔵版)

周易〔註〕(冢註周易) 八巻 千葉〔逸斎〕〔要〕校

註周易序(享和三年癸亥秋七月冢田虎自序)

文政二(一八一九)刊(〔江戸〕 雄風館蔵版)

奥付に「享和三年七月脱稿／文化十三年七月上木／文政

二年閏四月発行／尾張書林 東壁堂 製本」と。

管子賡註二卷

管子賡註題言(享和三年癸亥季冬／冢田虎題)

文化二(一八〇五)刊(京 林権兵衛等)

春秋経伝(集解増註)(増註春秋左氏伝) 三〇卷

左氏伝増註題言(文化四年丁卯春三月／冢田虎題)

末に「從文化三年春三月二十八日至同四年三月七日脱稿畢

と識語あり。

文化四(一八〇七)序刊(〔江戸〕 雄風館蔵版)

昇平日新録一四卷

昇平日新録序(文化四年夏六月／尾張侍講 冢田虎謹題)

〔江戸後期〕刊(尾張藩) 木活字

李伯紀忠義編七卷 宋李綱等原撰 冢田虎編並点

李伯紀忠義編序(文化六年四月十五日題焉／冢田虎謹序)

文化六(一八〇九)序刊(六橋書屋)

史漢裨解 未見

高瀬著書に依るに「文化十三年九月二十三日市ヶ谷宅室にて

起草、七冊、未刻」とある。

江尾往還蹤二卷 冢田秀編

江尾往還蹤序(文政四年辛巳冬十一月／男 冢田秀謹題)、

江尾往還蹤序(林維祺謹識)、江尾往還蹤跋(文政四年辛巳

冬十月千葉要題)

文政四(一八二二)序刊(〔江戸〕 雄風館蔵版)

作詩質的 冢田秀校

作詩質的序(文政庚辰之秋八月上澣／石川嘉貞撰)、作詩質

的序(文政三年庚辰秋八月穀旦／冢田秀)、作詩質的跋(文

政四年辛巳夏五月 千葉要謹識)

本文末に「文政三年秋七月著四年夏四月上木」と。

文政四(一八二二)刊(京 中川藤四郎等 (雄風館蔵版))

畫錦行

畫錦行自叙(文政四年春三月廿四日冢田虎題)

末に「文政四年春三月、自<sub>二</sub>七日<sub>一</sub>至<sub>二</sub>二十四日<sub>一</sub>、郷国往還之紀

と。

文政四(一八二二)序刊(〔江戸〕 雄風館蔵版)

冢田氏国風草 未見

高瀬著書は著作年月日を文政五年正月二十八日とし、「二冊、写本」と。

礼記警説四卷 未刊

高瀬著書は著作年月日を文政六年六月二十一日と記す。

為政講義 未見

高瀬著書は「六〇歳―八〇歳迄、十四回講義、一冊、写本」と。現所在未詳。

弟子職〔補解〕

弟子職補解序(文政七年夏六月七日/尾張 督学 冢田虎題)

文政七(一八二四)序刊(名古屋 東壁堂、江戸 嵩山房

〔雄風館蔵版〕

正朔断惑編

正朔断惑編題言(文政八年冬十月二十七夜/尾張督学 冢田

虎自題)

末に「文政八年冬十月二十七日筆之畢」と。

文政八(一八二三)序刊(雄風館蔵版)

大峯先生詩集四卷 冢田簡編

大峯先生詩集序(寛政癸丑〔五年〕之夏五月望/淡島 藤江秀

拝撰)、叙(南紀 金谷英識)、跋(寛政/甲寅〔六年〕冬十

二月/南総 齊藤謙謹撰)

寛政六(一七九四)跋刊(江戸 嵩山房 〔雄風館蔵版〕)

大峯先生詩集二編四卷三編四卷遺稿三卷 冢田愿校

二編三編の各卷末に次の如き校者の識語がある。

右通計二百首自三十一歳至三十三歳(二編卷一)

右通計百九十七首自三十四歳至三十七歳(同卷二)

右通計二百八首自三十八歳至三十九歳(同卷三)

右通計百九十一首自三十九歳至四十五歳(同卷四)

右合二兩道紀行詩通計二百九十二首自三十九歳至三十六

十八歳(三編卷一)

右合三三回紀行詩通計二百六十首自三十九歳至七十

二歳(同卷二)

右合三三度紀行詩通計二百六十七首自三十七歳至三十七

十七歳此歳三月乞暇之郷国謁於考妣之墓往返途中

之詩百首别有畫錦行(同卷三)

右通計百七十五首自三十八歳至三十八歳(同卷四)

〔国立国会図書館蔵〕写 大一冊。定稿浄書本。

大峯先生文集六卷 冢田簡等編

大峯先生文集序(享和三年春正月/門人 土屋世範謹題)

大峯先生文集叙(享和壬戌二年)七月/南部 宮杜猷謹題)

大峯先生文集序(享和壬戌仲秋/高須邸 岡崎濟謹撰)、大

峰先生文集序(享和壬戌九月望/東都 巖名展親拜題)、

跋(享和三年春正月/男 冢田簡敬題)

享和三(一八〇三)序刊(江戸) 雄風館蔵版)

高瀬著書は「大峰文集統篇」「同遺編」を掲し著書年代等に  
就きそれぞれ「文政十年、五冊、未刻」、「文政十一年冬迄、

一冊、写本」と記す。ともに現所在未詳。

### 随意録八卷

随意録序(文化六年春正月/男 冢田簡敬伯謹序)、刻随意

録叙(文政八年乙酉冬十月/男 冢田秀謹叙)、随意録跋

(文政己丑一二年)春三月/冢田愿識)

文政一二(一八二九)刊(名古屋 永楽屋東四郎 へ雄風館

蔵版)

高瀬著書には刊本として春秋左氏伝正文、冢氏孝経正文、冢  
氏毛詩正文、周易正文、未刊本として、歴史綱覧、用字格、見  
聞録、唐宋類題、禮記正文、随意録統編を掲げてあるが、未だ  
管見に入らず、著述年代未詳。

孔子家語合注諺解(外題孔子家語諺解) 一〇卷 高田

鏡湖(彪)撰 寛政六(一七九四)年刊(江戸 嵩山房

小林新兵衛)

題簽「孔子家語諺解 幾」、見返「魏王 肅注 鏡湖先生

諺解/孔子家語諺解/日本芸閣先生標箋 嵩山房梓」と題す。首に

「孔子家語合注諺解序」(寛政五年冬十月/ 東都西阜

高田彪撰)を冠し、次に「孔子家語序(魏王肅)諺解」及び

「反切字例」あり。本文巻頭「孔子家語合注諺解第一(格<sub>低三</sub>)魏

王肅子雍注(格<sub>低三</sub>)日本太宰純増注 千葉玄之標箋(格<sub>低三</sub>)冢

田叔魏注(格<sub>低六</sub>)東都西阜 高田彪周卿合注諺解(隔<sub>一</sub>)

孔子家語(下に小字双行注兩行)(格<sub>低二</sub>)相魯第一(下に小字双

行注)と題す。尾題は首題に同じ、但、巻数下に「終」字あ

り。四周单边(一八・五×一三・六糎)、有界、十一行、行廿四

字、注小字双行、行四十八字内外不等。版心白口单黒魚尾、「孔

子家語合注諺解 卷幾 (丁付)」、下象鼻に「嵩山房」と刻さる。

正文には句点返点送仮名声点附刻、注文は和文、漢字に振仮名

を附す。尾跋はないが末葉裏第二行低三格「高田識諺解」、第四

行低二格「寛政六年甲寅秋八月」と識し、末二行即ち第十・十

一行低九格に「江都日本橋書肆/ 嵩山房 小林新兵衛 梓」

と刊記あり。

本書は王爾、大宰春台、千葉芸閣、冢田大峯の四家の注を合せ適宜取捨し、高田自注を交え国字和文を以って正文下に割注とせし初学童蒙の爲の入門書である。

〈京都大学附属図書館蔵〉 一〇冊 (I-69コ57)

香色表紙 (二二・六×一五・八糎)、原題簽を存す。「菊池蔵書」

(朱長方)、「後凋軒／菊池蔵」(朱長方)、「柳／塘」(白方)、「田氏／蔵書」(朱円)、「京都／大学図／書之印」(朱方)の印記。

〈同蔵〉 一〇冊 (I-69コ10)

香色表紙 (二二・六×一五・九糎)、原題簽存。「調陽館／蔵書」

(朱長方)、「京都／帝国大学／図書之印」(朱方)の印記。

〈東京大学総合図書館蔵〉 一〇冊 (B603179)

茶色表紙 (二二・六×一五・九糎)、第二・七・十冊題簽剝落し書題簽を新補す。見返左区画下に嵩山房の朱印が捺さる。

又 修 (京 風月莊左衛門・江戸 小林新兵衛)

末葉裏第八・九行低九格に「京都二条通書肆」(低五格) 風月莊左衛門」と原刊記に並べて入木加修さる。

〈静嘉堂文庫蔵〉 一〇冊 (4471) 中村敬字旧蔵本

茶色表紙 (二二・七×一五・八糎)、原題簽存。目録外題を朱

書。首冊後表紙裏に「外嶋儒員／山尾恒秘蔵」と墨署あり。

〈神宮文庫蔵〉 合二冊 (二1017)

香色表紙 (二二・七×一五・九糎)、題簽下方の冊次数を削り「上」・「下」と墨書。「林崎文庫」(朱長方)の印記あり。

又 (外題孔子家語国字解) 通修 (京 風月莊左衛門・

江戸 小林新兵衛)

題簽「孔子家語国字解 一 (一五)」見返右区画下方の「諺

解」二字を削り「述」と、中央区画の「諺解」二字を「国字解」と入木改修さる。また末葉裏第四行の「寛政六年甲寅秋八月」を削去。

〈都立中央図書館蔵〉 五冊 (特7117)

香色表紙 (二三・一×一六・一糎)。「文／卿」(朱方)、「諸都／印信」(白方)、「諸橋／蔵書」(朱方)の印記あり。

〈筑波大学附属図書館蔵〉 五冊 (8805) 林直敬寄贈本

香色表紙 (二三・二×一六・一糎)。朱筆の振仮名・字音・校

字、眉上に章節見出しを標記せる書入あり。末葉裏のど部分に「安政五年午六月廿七日 共五冊 中条」の朱識がある。「北村

喜平所蔵」(朱長円)、「北総林氏蔵」(朱長方)、「林文庫」(朱長方)、「東京高等／師範学校／図書之印」(朱方)の印記。

〈東北大学附属図書館蔵〉 五冊 (狩2479) 狩野文庫

香色表紙 (二二・六×一六・一糎)。朱引・朱句点書入あり。

「飯岡／蔵書」(白方)、「狩野氏図書記」(朱長方)、「東北帝／

国大学／図書印」(白方)の印記。また熊本上通二丁目書舖川

口屋又次郎の朱長方印記あり。

〈無窮会図書館蔵〉 五冊 (織田890) 織田確斎旧蔵書

香色表紙 (二二・七×一五・七糎)。後表紙裏に「日本橋通式

町目小林新兵衛」の出版目録 (女訓孝経より孔子事跡図解に到

る計十一点)あり。「阪本／存蔵／□□」(白方)、「梅裏菴」(朱

変型円)、「織田／氏図／書記」(朱方)の印記あり。

〈京都府立総合資料館蔵〉 五冊 (和C124.1 Ta1-5) 昭和四六年古久保

末雄寄贈本

香色表紙 (二二・六×一五・七糎)、題簽完存。末に、李于鱗

唐詩選より焚書収燼に及ぶ「嵩山房蔵板目録」八葉を附す。

又 (外題同前) 逋修 (江戸 嵩山房小林新兵衛)

末葉裏第八行以下の刊記を削去。

〈国立国会図書館蔵〉 五冊合三冊 (20221) 醍醐忠重寄贈本

香色布目表紙 (二二・七×一五・八糎)、「帝国図書館」と空押

せる香色覆表紙で三冊に合綴。見返左下方「梓」字に重ねて嵩

山房の朱印が捺さる。末冊後表紙裏に唐詩選より孔子事跡図解

に至る計一六點の嵩山房蔵板目録 (末に「東都書林 日本橋南二

新兵衛蔵板」と題さる)あり。「忠順／之印」(白方)、「醍醐／

蔵書」(朱方)、「帝国／図書／館蔵」(朱方)、「侯爵醍醐忠重寄

贈」(朱無郭)の印記あり。

又 (外題同前) 後印 (江戸 岡田屋嘉七等)

後表紙裏に京都三条通升屋町出雲寺文次郎より江戸芝神明前

岡田屋嘉七に至る計七店の「書肆」名を列ねる奥付あり。

〈刈谷市立図書館蔵〉 五冊 (1233)

香色布目表紙 (二二・七×一五・七糎)、題簽存。「大正記念／

藤井図書」(朱長円)、「刈谷／図書／館蔵」(朱方)の印記あり。

〈京都大学附属図書館蔵〉 五冊 (1-69 コ49)

香色布目表紙 (二二・六×一五・七糎)、題簽存。「京都／帝国

大学／図書之印」(朱方)の印記。

山子孔子家語旁注 撰者未詳

〈無窮会図書館蔵〉 天保六 (一八三五) 写 一冊 (織田889) 織

田確斎旧蔵書

香色表紙 (二二・六×一六・二糎)、「山子家語旁注 全」と墨



書。首序後跋の類共に無く、巻頭直ちに「山子孔子家語旁注」と題す。尾題は首題に同じ。只、題下に「終」字有り。無辺無界、字面高さ約一九・二糧、每半葉十行、行廿字、柱題署無し。

本書、書写の体式は、底本原文の正文・注文の数句を掲出して、その下ほぼ一格を空けて注釈を下す。掲出原文が王肅注、

春台増注の場合には文頭に(注)・(増注)と標して他と區別し、注釈各項目毎に改行、項頭、既に掲出原文頭には「○」が附される。篇目は二格を低して題され、また、篇内に分章のある場合は「○」を冠して各章頭の数句を提格標記し、原本との対照披閱に便ならしめてある。

末葉裏尾題後に次の書写識語あり。

天保乙未仲夏二十九日夜戌尾模卒村山方齋

珍藏

于下毛猿田長氏別館写之

此の識語「模卒」下「村山方齋／珍藏」の六字は、同人の手のようにあるが、筆色やや異なり恐らくは後の補筆である。

「安氏」(白長方)、「織田／氏図／書記」(朱方)、「無窮会／神習文庫」(朱長方)の印記あり。

本書の注釈内容は、前に掲出した(18頁)東洋文庫蔵(小田

切文庫)寛保二年刊春台増注本への書入と、些少の増損出入はあるが、文辞行文ほとんど一致し、本書名、及び書写の体式から推察して、春台増注本への書入を整序移写したものであることは明瞭である。只、兩本ともに、伝写に伴う誤写脱落が極めて多い。

本注釈は、諸書の引証注記、文字の校合、文義句解音釈に亘る。特徴の一は、各章冒頭に該文と同事の類文、或は関連記載のみえる礼記・大戴礼・說苑・淮南子等の書名、及びその篇名又は巻数、更には所拠のテキストの丁数が列記されていることである。春台も既に各篇題下に於て同類文の書名篇名を指摘してはいるが、本注はそれを徹底増補している。また今一つは、徂徠の所説が批判されていることで、例えば、致思篇の「享祭」に関する物氏・太宰氏説を弁正する個所等注目されよう。そのほか春台増注の批正は処々に見られる。引用引証書名は、書・尚書大伝・詩・韓詩外伝・周礼・礼記・家礼・樂記集注・春秋左伝・同注疏・左伝弁誤・穀梁伝・孝經・同孔序・中庸・論語・孟子・經典積文・小爾雅・方言・說文・玉篇・字彙・字典・史記・同索隱・漢書・資治通鑑・國語・吳越春秋・荀子・說苑・新序・三略・韓非子・呂氏春秋・淮南子・老子・列子・

莊子・楚辭・文選等である。校合注記は、群書治要所収本との対校が多く、その他、旧本・足利本・白駒本・冢注本・何本・錢本・呉本等諸本を用い、或は文選李善注引家語・左伝疏引家語等を参看し、更に、韓詩外伝・尚書大伝・大戴礼・左伝・同杜注・穀梁伝・史記・漢書・通鑑注・国語・荀子・新序・說苑・墨子・淮南子・列子等の同事同類文を援用参校している。

尚、「久忠愛云」「木翁云」「子順曰」「子達」「栗君瑛云」等の標記が見えるが、該当する人物は未詳。

本書未刊。次に觀周篇一篇を掲出し、本注釈内容の一斑を示す。

字旁に東洋文庫蔵本書入との異同を示す。「」内は東洋文庫蔵本書入の文字で、本書には欠く。「」内の「」は本書に準じて私に原文を掲したものである。

### 觀周第十一

○孔子謂南宮敬叔

博古知今 文選東方朔画賛先生環璋博達李注

引此古下有而字知作達又引王注作博達古今而

好道

○其祖弗父何々々 杜注弗父何孔父嘉之高祖宋

閔公之子<sup>歴</sup>历公之兄何適嗣当立以讓<sup>歴</sup>历公

(注)宜始当作方<sup>一カ</sup>祀——<sup>歴</sup>历公之名也見本姓解蓋方宣字頗似始以音而誤

○一命而云々 地官党正一命齒于郷里再命齒于

父族三命而不齒

○孔子車一乘 致思篇

○無以有己 呂子孝行<sup>三ヲ</sup>面 坊記父母在不敢

在其身不敢私其財示民有上下也

○孔子觀乎明堂

夫明鏡云々 「韓詩卷之五 又卷之六」 說苑尊賢<sup>六ウ</sup>篇

「大戴保伝 新書」

○而忽怠 白駒本怠下有於字

○孔子觀周遂入

說苑敬慎<sup>篇</sup>

○參臧其口而云々 漢書異姓諸侯王表<sup>箱</sup> 辨語燒書

云々 晋許曰籛也<sup>押</sup> 臧也又師古曰謂籛<sup>押</sup>籛其口

不聽妄言也

○炎々 呉語日長炎々

○天下之不可上<sup>ス</sup>也 上陵也

〔執雌持下人莫踰之人皆趨彼我蜀守此〕 出老子

(増注) 惑々 鵬鳥賦衆人惑々

○江海虽左 老子三十二章及六十六章 左猶

東也唐風有杖之杜詩有杖之杜生于道左箋云道

左道東也

(増注) 而能下人 治要作常与善人

〔孔子見老聃而問焉曰<sup>云</sup>〕 說苑反質篇

○吾比執道 比類也

撰述者未詳。前輯緒言に於て、片山兼山撰と推定したことを此処で訂正しておきたい。書名に「山子」と冠されていること、で徑ちに兼山の名が思い当り、本書弁楽解篇中の一条に「山子云為大夫之稱是也男子通稱非<sup>云</sup>」と「山子云」の標記がみえ、また、『山子垂統』巻下の「吾之本県」「不逮門之女」「以諾」三条の論述内容と、本書該項注釈とがその文意に於て一致することから、やや安易な推定を下した。しかしながら、仔細に検討してみると、本書中四ヶ所に冢本、即ち冢田大峯注本との校合してみると、本書中四ヶ所に冢本、即ち冢田大峯注本との校合注記がある(致思・執轡・觀郷射・本姓解各篇に各一条)。所

謂冢田家語は前述の如く寛政四(一七九二)年の刊行にかけ、兼山の没年、天明二(一七八二)年より十年降る。従つて、此の四条の注記を他の注釈と同一人に拠るものと看做す限り、本注釈は兼山の撰述とはなし得ない。「山子云」の標記も、他の「信曰」「木翁云」「栗君瑛云」等と同例に考へるべきで、別人に拠る山子注記の引用とみるのが穩当であらう。

但、本書及び東洋文庫蔵本書入の底本が、ともに後人の追記増補を混え、書写者がその別を分たずに移写したと仮定すれば、冢本との校注四条は後人追補に属するものと看做して、本書を兼山撰述後人追補と推定する蓋然性はなお存しよう。因に、筑波大学蔵春台増注本の一本(16頁参照)に、「世璠(兼山の諱)云」と標記のある書入が存し、その書入と本注釈とを比較するに、同一源に出ずるものとは見做し難いものの、文義に於て一致する条項が散見する。かかる書入は神宮文庫蔵の一本にも存し、同類書入の傍捜調査を要する。叙上の留保を含んだ上で、本書撰述者は尙未詳と著しておく。

孔子家語考 二卷 (戸崎淡園)(允明)撰  
〈内閣文庫蔵〉 写 一冊 (191206)

濃縹色表紙（二六・八×一八・五糎）、子持梓を刷印せる題簽に「孔子家語考 全」と墨書。本文巻頭、「孔子家語考卷之上」、次行低七格「常陽 琦允明哲夫著」と、隔一行、第四行より一格を低し、自序七行があり、序末行に直接し低三格「相魯第一」と題す。尾題は「孔子家語考卷之上終」、「孔子家語考終」と。

無辺無界、字面高さ約一七・九糎、每半葉九行、行廿字、注小字双行、行廿字。柱題署無し。句点が附さる。原文の数句を大字を以て標記し、その直下に小字双行にて考文を記し、王肅原注には註王の標識を冠して小字で数句を掲出し、続けて自注を記す。本文の篇内段章改行に相当する個処には○を付して画す。△の符号を附し脱文或は追補の考文を首書する。首書は本文と同筆。上巻は相魯第一より執轡第二十五まで、下巻は、本命解第二十六より後序に至る。「浅草文庫」（朱長方）、「日本／政府／図書」（朱方）の印記あり。

本写本は、まま追補の首書が見られ、往往誤写倒錯の個処があるものの、九行廿字に整齊清書されており。殆ど定稿に近い稿本に依れる転写本であろう。未刊、且つ他に伝本の管見に入れるもの無し。

冒頭の自序に「王肅註孔子家語行于世者十数部。割裂衍脱不／

少。於是。太宰純有増註。岡白駒又有補註。殺訛頗／復。然二氏不得不復有異同。太宰氏原本汲古閣／板。与我東方所有旧本全同。衍脱亦同。可以為定／本。詳見太宰氏之跋文。岡氏所校亦王子雍氏旧／本也。今拠増註。以補註校之者。太宰氏先為之啓／行。岡氏次之。所以敬先輩也。」と。

此の自序に拠っても明らかなく、本書は春台増注本を藍本となし、白駒補注本との異同を勘案証覈することに主眼を置いている。その内容は、字句の異同、句読の相違、兩注説並に王肅原注の当否に亘り、「非是」、「恐非」、「拘矣」、「未穩」、「不穩」、「似是」、「似可從」、「是也」等と、兩本の是非を批判弁正し、加うるに、屢々未発の考説を示し、春台白駒兩注説を訂偽補述したもので、家語の講誦解義に当っては必携の書と言えよう。

就中、致思第八の「王者有似乎春秋」句下の注に於て、白駒が何本・説苑の異文を引いて注と為すのを誤謬と為して「白駒所据何本呉本孟本、（毛本の訛か）多拠諸書補綴本文者也疑伝疑乃重古書也、妄改者或致如此之誤謬、不可不慎也、太宰純亦有此失、唯註其意可而已」と述べ、また、弁政第十四の「其善可得聞乎」句下の注に於て、春台が韓詩外伝を引き「其善」二字を衍文と

為すのを批判して「按不必為原本誤謬、說苑韓詩各依其文有增減、此作者之意也、然原文可読則姑置而不改是可也、若有不可読者、用意以校訂、後学之所可務也」との見解が示されており、著者の校訂解経に対する用意識見が伺われ、注目を引くところである。次に、觀周篇の全文を掲して本注釈の一斑を示しておく。

### 觀周第十一

王孟僖子也、白補註、孔子六代祖、孔父嘉、滅於宋為宋督所殺、其子奔魯、

王士一命、白駒、士王註、白駒本、當世載有言下、有明君白駒本、君

德、○往古古下有者忽怠所以危亡怠下有於字是、怠字不可絕句

有金人焉補註、鑄金為人、名磨、兜堅、周代何有斯名、參緘其口太宰

純參為三処、岡白駒白駒本、無所行無行所悔悔、据註為非、毫末

不扎扎、白駒本、民怨其上民受上制者也、知天命之

不可上也、故下之言天下之事、不可上也、故下之、人皆或之白駒本、或

作、天道無親而能下人能善也、天道無親、善謙讓、卑下人、下字承上文不可上也、故下之語、說苑

文、非、詩曰白駒本、孔子見老聃無老不可以忘也與

誤疑忘字有、誤、可必然、

本書成立の時期については、未だ詳かにしない。但、文中、困誓第二十二「詩云孝子不匱」句下の注に於て、白駒の「此断章取義、与本義不同」との所説を駁して、「按此節引詩、用本義、又無異義、詳詩經考」と記され、又、執轡第二十五「易之生人及萬物云云」句下の注に「易字先儒不得解、余嘗作易原、云云」との考文が見え、本書が詩經考、易原の著述に後れることが知られる。易原は未だその伝本の所在を聞かないが、詩經考は、静嘉堂文库蔵の写本一〇巻一部が知られる。巻頭「古註詩經考」と題せる該写本は「戸崎／蔵書」(朱方、双竜紋郭)の蔵印が鈐され、戸崎家旧蔵本であろう。その本の末に「行本有二板、今以京板者／為正、故異同不必載焉／天明二年壬寅春允明誌」との淡園自識が存する。従つて、本書は、天明二(一七八二)年以後の成立であることが判明する。

戸崎淡園、名は允明、字は哲夫、初名は哲、字は子明、五郎太夫と称した。守山藩儒臣。常陸松川に生れ、年十八にして歩兵隊に列し、累進して亞大夫、寛政一〇(一七九八)年、上大夫に至る。明和年間、藩主頼亮に登用せられて、藩学養老館の学

事百般を統轄し、また藩士子弟の教育に当る。享和元(一八〇一)年、頼慎襲封を機に致仕し浄庵と称した。頼貞、頼寛、頼亮、頼慎の四世に歴事し、凡そ六十余年に及び敗事有ること無しと。その人と為り朴質恭謙、詩文を属して楽しみとなし、かつ書を能くした。文化三(一八〇六)年十一月十四日没す。年七十八、或は八十三と。郭北巢鴨東福寺に葬らる。「淡園先生墓碣銘」あり、守山公子松平頼融撰するところ、『事実文編』巻四十二に載す。

守山藩では、水戸藩の分家として水戸学統を引くとともに、三代藩主松平頼寛が徂徠の学術を好んで服部南郭等護園社中と交り、ことに、偉才平野金華を聘用するなど、徂徠学が盛行、藩の学風を一統した。淡園は、藩儒としてこの徂徠学を篤く信奉し、徂徠没後、急速に分裂変容に向った護園古学を終生堅持標榜して改めなかった。所謂「異学の五鬼」の一人でもある。その著すところ凡そ徂徠経説を祖述敷衍せるものである。ほほ書成年次を追って挙げれば、黄龍公菊経国字略解五卷(淡園校、宝暦五年跋刊)、左伝考七卷(宝暦五年序)、古今詩雋七卷(明和元年序刊)、求古印譜二卷(明和三年序刊)、続楽府一五卷(淡園編、明和七年序)、老子道德経正訓二卷(安永二年序刊)、

老子正訓附録問義二卷、守山頃公世家(安永二年跋)、戦国策通考八卷附録一卷(安永六年刊)、唐詩選余言二卷(安永八年刊)、古註詩経考一〇卷(天明二年識)、古註尚書考五卷、中庸要解(未見、天明八年題言)、尺牘彙材五卷(寛政元年刊)、郭註莊子考(寛政二年題言)、古註孟子考二卷附岡白駒孟子解評説抄載一卷(寛政三年題言)、管子考三卷(寛政四年題言)、墨子考四卷(寛政七年叙)、国語考四卷(寛政一一年叙)、論語微余言六卷附録一卷拾遺一卷(天明中成、寛政五年拾遺、享和元年跋)等の諸編著があり、他に徂徠先生大学解証註・徂徠先生中庸解証註、補訂読韓非子五卷、補訂読呂氏春秋五卷、王註楚辞考、淡園詩集六卷、淡園文集一〇巻が伝わる。更に、伝本の所在未詳ながら『国書総目録』に拠れば、周易愚解、周易古断、周易繫辞伝詳解、孝経考、大学要解、史記解、漢書解、後漢書解、説苑考、申子考、経穴弁誤、世説解、列子考、律詩予樟、唐詩聯材、近体楽府苑等が挙げられ、著書等身、広範多岐に亘っている。

#### 孔子家語異説(尾題)

九州大学附属図書館蔵) 天保九(一八三八)写 一冊(支子文

庫124-1-10) 田村専一郎旧蔵書

香色表紙(二三・二×一五・九糎)、左上に「家語異説」、ほぼ

中央に「孔子家語異説 全」と墨書。前後表紙の表裏一面に墨

筆落書され、中央の外題は後筆、落書の一と見える。序跋無く、

本文巻頭「孔子家語卷第一 甘棠館会業之説 / 相魯第一」と題す。尾題は「孔子家語異説終」と。無辺無界、字面高さ約

一八・八糎、每半葉八行、行十九字、注小字双行廿二字内外不

等、柱題署無し。後表紙見返に「天保九<sup>戊</sup> / 霜月十二日写之

〈印〉(印文未詳)」と書写識語あり。まれに誤脱を訂する個所

はあるが、追補削除の加筆なき浄書本。「遙山 / 房」(朱方)、

「遙山麓舎」(朱長方)、「支子文庫」(茶長方)の印記。

本書の体裁は、原本十卷四十四篇の卷立に従い、先ず原題原

巻数、次に篇名を題し、以下正文字句を大字で掲し直下に小字

にて注を施す。篇内改行無く、原本章節を別つ所は○或は「で

画す。

本注釈内容は辞句の解義を主とするが「闕疑」「未詳」との

み記して、注記を保留馱予する個処が多々ある。また「註不穩」

「註却誤」「註非也」「註恐非」「註拘也」「註為是」「王註非也」

「増注為是」「増注非也」等と、王肅注、春台注の是非を断ずる

言辭が甚だ多く、三恕第九「由是倨者何也」句下の如き岡白駒の注説もまれに引く。藍本は春台増注本であり、その外に、白駒補注本等を参看していることは明瞭である。

撰著者は未詳。只、子路初見第十九「汝何好樂」句下の注文「楽音洛五教反恐非」の下一格空けて「南冥」と記されているのが注目される。首題下に「甘棠館会業之説」と題署されていることを考慮すれば、本書は、亀井南冥を主師とする門下諸士の会業の成果であり、諸生所説を薈萃したものである。

甘棠館は天明四(一七八四)年創設された福岡藩校東西両学の西学(東学は稽古館、後の修猷館、竹田梅廬総受持)で、亀井南冥を総受持として城郭外唐人町の南冥私邸に隣接して建立された。東学が貝原益軒以来の朱子学を講じたのに対し、甘棠館では徂徠学を奉ずる亀門儒員が主導し、当初は国島京山、江上蒼州が訓導に任じ、天明七年、京山に替り山口白賈が同任を引き継いでいる。寛政四(一七九二)年に及び、南冥は廢黜の厄運に遭い、門生悉く離散したと伝えられるが、一方で、蒼州を総取締、南冥の長子昭陽を訓導として藩学甘棠館はなお存続した。また、南冥は昭陽と同居、館の隣家に住しており、当然、蒼州等甘棠館儒員との接触は続いたものと考えられる。ちなみに、

翌五年には大著『論語語由』の成稿をみている。寛政十(一七九八)年二月朔日、唐人町の商家より出火、甘棠館は南冥昭陽の住家ともども類焼、烏有に帰し、以後、復建されず廃学となる。亀門の儒員は悉く免黜され、藩学は東学の朱子学派に一統された。福岡藩に於ける異学の禁と称せられる。(以上甘棠館等の記述は「黒田新統家譜」三十八・四十二・四十三、「福岡県史資料」第九輯、「日本教育史資料」卷八、「儒俠亀井南冥」、「近世藩校に於ける学統学派の研究」、「亀井南冥昭陽著作書誌」、『斯道文庫論集』第十六輯)等を参照)

従って本書の成立の時期は、甘棠館が存続した天明四(一七八四)年より、寛政十(一七九八)年の間に比定されねばならない。此本が書写された天保九(一八三八)年に至るまで四・五十年の懸隔があり、累次の伝写本であろうが、他に伝本の所在を聞かない。次に観周第十一の一篇を掲出し、本書内容の一端を示しておく。

観周第十一

孔子聖人之後也聖人斥正考父註誤始有国而授厲公宜

始二字不穩 三命茲益恭一説云茲此也増註茲与滋通亦益也史記項羽本記今將軍為秦

將三歲矣所亡失以十万數而諸侯不起滋益多是滋益字有徵 兩說聖人之後若不当世也註非 歷郊社之所社郊祭天地之所 ○無行所悔言不行當悔或之惑或當作 江海雖左左註非 江海在中國之

尚、前に掲出した(21頁)が、斯道文庫蔵寛保二年刊春台増注本に亀井昭陽・陽州兩人の注解書入が存する。亀門学統の著述として、此処に重掲追述しておきたい。

『空石日記』に拠れば、昭陽は、文政八(一八二五)年乙酉十月三日より十二月十一日までと、翌九(一八二六)年二月朔より廿七日までの間に家語の校読・講義・会閱を行っている。次に日記より抜萃して此の間の経緯を示す。

- 十月三日 書生乞尚書家語講 夜校家語
- 四日 看孔廣森大戴補注校家語至王言解
- 五日 尚書家語始講
- 七日 校王言解頗有發明
- 八日 夜校大昏解
- 十一日 閱儒行
- 十三日 講後閱問礼不午飲至晡……夜家語始会疲而臥



十六日 夜家語会閱  
 十八日 夜校家語尚書  
 廿二日 夜家語会  
 廿六日 夜家語会  
 廿七日 微子講了而家語未訖好生三枚  
 廿九日 觀周牧誓……閱弟子行与大戴警校至初夜畢  
 十一月二日 夜家語会  
 六日 夜家語会  
 九日 贈家語答問於元凱十枚  
 十一日 午後講尚書家語  
 十六日 洛誥弁物講……夜家語会  
 十八日 多士哀公問講  
 廿二日 夜家語会  
 十二月朔日 夜家語会  
 十二日 講了尚書及家語三冊了  
 二月癸丑朔 又閱家語 朝講始遇觀鄉射心喜  
 三日 夜閱礼運  
 四日 夜家語始会  
 八日 夜家語会

十一日 夜家語会  
 十六日 休朝講会家語  
 十八日 朝講正論解  
 廿二日 家語会  
 廿四日 夜校家語  
 廿五日 家語卒講  
 廿七日 夜家語卒会  
 以上日記の記載に拠れば、八年十二月の後半及び翌正月の一月半余りの中断がみられるが、十月初めより日課として校閲及び朝講を続け、ほぼ三、四日毎に会閲を行い、十二月十一日に首三冊即ち卷六論礼までの講義を畢え、翌二月朔、卷七首の觀鄉射より始めて同月廿五日には全卷の講義、廿七日には会閲を終了している。掲出の書入本は卷五・六の一冊が昭陽の書入で、以下は陽州のそれであり、両種の取合せ本であろうことは前に述べた。昭陽書入本の首二冊及び末二冊が失なわれていることになる。現存する卷五・六両卷の昭陽書入は日記に照らせば文政八年十一月後半より十二月上旬にかけてのものである。校書入の内容は、眉上行間に記された字義句解を主とし、校合・評語等を交え、他に圈点、まれに訓点、字訓等が付されて

いる。次に卷五の一卷に就き、標記・旁記に限り抽出列記して内容の一端を示しておきたい。書入に該当する正文及び王注・増注を（ ）を付して掲出し、抽記に際し文義通じ難い所は適宜「」で字句を補った。尚、卷五の書入には「缺曰」と標記する陽州の朱墨の追記が三条程混入しており、他にも筆勢筆色から推して陽州の筆と思われるものがある。今、これらをも含めて条記し、その旨注記しておいた。

（顔回第十八）

（公曰。前日寡人問吾子以東野畢之善御。云顏回對曰。以政知之。

按御者六藝之一也。古之君子必學之。故顏子之知御也固矣。而對以

政知之所以風諭于定公也

（若乃窮神知禮） 達通知觀（旁記）

（顏回問於孔子曰。臧文仲武仲孰賢。孔子曰。武仲賢哉。顏回曰。武仲世

稱聖人。云此譏合左氏之文。恐非孔顏問答

（愛近仁。度近智。為己不重。為人輕。君子也夫。） 顏子全訓（旁記）

（夫知其所不可由。） 己所不欲勿施於人之意（旁記。於字は補筆）

（小人之言。有同乎君子者。） 言□言之似忠信也（旁記）

（君子以行言。） 行必忠信而言從之（旁記）

（小人以舌言。） 似而非（旁記）

（故君子於為義之上相疾也。） 似不愛者（旁記）

（叔孫武叔見。未仕於顏回。） 蓋有脫誤未可強解

（子路初見第十九）

（魯無君子者。則子賤焉取此。） 論語作斯焉取斯。文精焉。孔子言門

弟子必稱名（旁記）

（詩云。民之多僻。云） 以下左伝（旁記）

（增孔子世家曰。定公十四年。云） 婦女染定公十三年也。世家近写

誤不然自語矛盾

（列文馬于魯城南高門外。） 春秋新作南門是也（旁記）

（郊又不致膳俎。） 孟子從而祭。燔肉不至（旁記）

（宿於郭屯。） 至郭屯而宿。蓋眷々父母之國也

（夫子非罪也。） 与孟子符合（旁記）

（彼婦人之謁。可以死敗。） 「謁」說苑作喙。字書謁音愛。揚雄歲亦謁

叶敗（並旁記）

（相馬以與。相士以居。） 試而後知其真（旁記）

（孔蔑曰。行己乎。） 恐有闕文（旁記）

（在厄第二十）

（人之弗吾信也。） 疑故距之（旁記）

（意者夫子未智与。人之弗吾行也。） 智不能免是困（旁記）

〔汝以仁者為必信也。則伯夷叔齊不餓死首陽。〕不似夫子語氣。〔旁記〕是非反語辭也。

〔汝以諫者為必聽也。則伍子胥不見殺。〕哀公六年楚昭王卒十一年。伍員殺。〔陽州加筆力〕哀十一年死。夫子年六十八。疑。〔旁記〕

〔夫遇不遇者。時也。〕不可如何。〔旁記〕

〔賢不肖者。才也。〕是在我也。〔旁記〕

〔君子博學深謀。〕所以達其才。〔旁記〕

〔為之者。人也。〕是在我也。〔旁記〕

〔生死者。命也。〕不可如何。苟有生命。豈無達志之日乎。〔並旁記〕

〔越王句踐之有霸心。生於會稽。〕句踐滅吳在夫子沒後七年。〔或曰〕

陽州加筆力。越滅吳在哀二十二年。夫子歿而六年。〔旁記〕

〔既得之。又樂其治。〕治之於身。〔旁記〕

〔曾子敝衣而耕於魯。〕是亦困厄。

〔入官第二十一〕

〔大域之中而公治之。〕無偏無党。王道蕩々之中也。〔旁記〕

〔增〕大戴禮。域作城。〔城〕大誤。〔旁記〕

〔精智而略行之。〕縑衣精知略而行之。

〔合是忠信。〕〔合〕篤行之。〔忠信〕己心。〔並旁記〕

〔大倫〕 國法。〔旁記〕

〔存是美惡。〕明察而弁之。〔美惡〕民事。〔並旁記〕

〔量之無佞民之辭。〕〔佞〕狡。用邪智於民。〔並旁記〕大戴補注

民之情偽能測量之。而無欺狡鉤距之術。

〔注〕佞。猶周也。難通。〔旁記〕

〔養之無擾於其時。〕〔擾〕亂也。〔旁記〕

〔所見則邇。故明不可蔽。〕切而不迂。故明。〔旁記〕

〔凡法象在內。〕〔內〕身。〔旁記〕

〔是以天下積而本不寡。〕〔積〕富厚。〔旁記〕

〔短長得其量。〕小大有節。鑊曰。虽富小大各有其節。而不踰其分也。

〔墨筆〕

〔政德貫乎心。藏乎志。〕〔政德〕必。〔政〕以德。〔旁記〕鑊曰。法象在內。

而外有政德也。〔墨筆〕

〔若此而身安營至。〕〔若此〕不從所令而從所好。〔旁記〕

〔臨官不治則亂。亂生則爭之者至。爭之至。又於亂。〕〔治〕調理。弁裁。

〔旁記〕亂則爭。爭則亂。反覆言頹風之無極。

〔明君必寬裕以容其民。慈愛優柔之。而民自得矣。〕鑊曰。寬裕慈愛之。

君內寬外明而。〔百〕弁治無有爭亂之端者也。〔墨筆〕

〔行者。政之始也。〕〔行〕躬行。〔旁記〕

〔說者。情之導也。〕〔說〕教令。〔旁記〕

〔善政。行易而民不怨。〕 民行<sup>テ</sup>之易<sup>ク</sup>然也。〔旁記〕

〔言調說和。則民不變。〕 〔言調說和〕辭之憚矣。民之莫矣。〔旁記〕

民不變其常而從其令也

〔明在己。則民頌之。〕 仰之如日月不敢不用其情。〔旁記〕

〔貪以不得。〕 妄貪而不給。〔旁記〕

〔則善政必簡矣。〕 良法自此而疎矣。〔旁記〕

〔苟以亂之。〕 〔苟〕姑息口給。〔亂之〕亂人言也。〔並旁記〕

〔故君上者。民之儀也。〕 故字法似禮運

〔邇臣便辟。則群臣汙矣。〕 〔汙〕貨賂。〔旁記〕

〔則身安譽至。終始在焉。〕 鍊曰終始不失其安譽之謂歟。〔旁記〕

〔久居而不滯。〕 富貴不能淫。〔滯〕懷寵之意。〔並旁記〕

〔情近而知遠。〕 〔情近〕不迂濶。〔旁記〕

〔既知其性。又習其情。〕 〔習〕習熟。〔旁記〕

〔故世舉則民親之。〕 〔舉〕用其君子也。〔旁記〕

〔政均則民無怨。〕 〔均〕知性習情故政不偏頗。〔旁記〕

〔不責民之所不為。〕 使古學之徒。盡為宋學。是責其所不為也

〔以明王之功。〕 以上似脫二字。臨之大戴禮二字似可補。〔旁記〕

〔民嚴而不迎。〕 〔迎〕不<sup>レ</sup>應<sup>レ</sup>。僂忘之意。〔旁記〕

〔民引而不從。〕 自引而退之意。〔旁記〕

〔紘統充耳。所以掩聰也。〕 〔統〕懸瑱之繩。垂冠之兩旁。〔旁記〕

有笄屈組為紘而已。無笄者以兩組為纓

〔增〕杜預曰。紘。纓從下而上者。屬之兩旁而垂其餘

〔不從教。則民不習。〕 〔從〕悅服。〔旁記〕

〔子張既聞孔子斯言。遂退而記之。〕 蓋是子張之脩辭也

〔困誓第二十二〕

〔增〕凡十章。每章皆有困意者。〔旁記〕

〔温恭朝夕。〕 不暇休息。〔旁記〕

〔孝子不匱。永錫爾類。〕 百備而無一闕之謂也。〔類〕君子有孝子

〔並旁記〕。子曰大孝不匱。博施備物。可謂不匱矣。

〔撰以威儀。〕 不暇散帶箕踞。〔旁記〕

〔曰。然則賜將無所息者也。孔子曰。有焉。自望其廣則卑如也。〕 〔自

当作耳。屬上句。〕 〔望其廣〕外人望視之也。〔並旁記〕。蓋言人

生有事慎而行之不可息。唯死而後止之意。以勸勉子貢也

〔增〕廣宜為曠。曠墓穴。〔旁記〕

〔察其從則隔如也。〕 〔從〕妻子僕從。〔旁記〕

〔聞趙簡子殺蠻蠻鳴犢。〕 晉語趙簡子歎蠻蠻侍

〔何則君子違傷其類者也。〕 君子恐衍

〔增〕孔叢子載孔子所作操曰。周道衰微。禮樂陵遲。云云。疑非夫子之歌

〔子路問於孔子曰。有人於此。夙興夜寐。云〕 子路自比

〔意者身不敬與。云〕 砭子路性蔽〔旁記〕

〔辭不順與。〕〔順〕和順〔旁記〕

〔色不悅與。〕〔悅〕婉愉〔旁記〕

〔人與己與不汝欺。〕 他人與我未嘗欺汝 己欺亦是韻

〔何謂無孝之名乎。〕〔謂〕為通作〔旁記〕

〔孔子曰。注增一本無此三字〕 有為善本〔旁記〕

〔子路入見曰。夫子之歌。礼乎。〕 愠而問〔旁記〕

〔君子好樂。〕〔君子〕貴人〔旁記〕

〔小人好樂。〕〔小人〕賤者〔旁記〕

〔子貢執轡曰。二三子從夫子而遭此難也。其弗忘矣。孔子曰。善。惡何也。〕

〔不忘則善也。有困屈語氣何哉〕

〔君上不困。不成王。〕 殷湯周之囚〔旁記〕

〔惡有修仁義而不免世俗之惡者乎。〕〔修仁義〕似後人之言〔旁記〕

〔記〕不恐衍否則者字衍

〔孔子曰。不觀高崖。何以知顛墜之患。云〕 知患而後無累所以錄於

困誓也

〔其不在此乎。〕 言在此也〔旁記〕

〔士慎此三者。則無累於身矣。〕 心常存於畏途此守自之要也

〔賜既為人下矣。而未知為人下之道。敢問之。〕 為下是困道也

〔生則出焉。死則入焉。〕 百物〔旁記〕

〔恢其志而無不容。〕〔其志〕地之志也〔旁記〕

〔或人謂子貢曰。〕〔或人〕蓋隱者善知夫子如沮溺者〔旁記〕

〔其頭似堯。〕〔堯〕王〔旁記〕

〔其頸似臯陶。〕〔臯陶〕王佐〔旁記〕

〔其肩似子產。〕 諸侯之相〔旁記〕

〔然自腰以下。不及禹者三寸。〕 不及禹其所以不得時候故曰然

〔會公叔氏以蒲叛。衛而止之。〕 內諱獲之文法〔旁記〕

〔為人賢。〕〔賢〕德〔旁記〕

〔長有勇力。〕〔長〕身材〔勇力〕氣力〔並旁記〕

〔吾大夫以為蒲者衛之所以待晉楚也。〕〔待〕備也〔旁記〕

〔卒不果伐。〕 卒不果伐一句贅矣記者之不文也

〔色不悅。〕 伐蒲之說不行既已有讒者〔旁記〕

〔汝置屍牖下。〕 左伝死于牖下〔旁記〕

〔增蒙求注。過也之下。有史魚生恒欲進賢而退不肖及其死又以屍諫

可謂至忠矣二十三字。〕 是非家語正文〔旁記〕

〔五帝德第二十三〕

〔上世黃帝之間。將謂先生難言之故乎。〕 言以異問夸人〔故〕故事

〈並旁記〉

- 〔卒采之弁。〕 卒然采之以為弁也。〈旁記〉
- 〔增〕大戴禮。采作業。〔業〕不通。〈旁記〉
- 〔非君子之道者。〕 〔者〕大戴作也。〈旁記〉
- 〔孔子曰。可也。〕 自知其固故可也。〈旁記〉
- 〔長聰明。〕 〔長下〕而〔字〕脫。〈旁記〉
- 〔播時百穀。〕 注。王時是。 播時之說非。
- 〔用水火財物以生民。〕 〔財物〕穀蔬竹木。〈旁記〉
- 〔小子母或宿。故敢問。〕 〔宿〕畜疑于心也。〈旁記〉
- 〔養財以任地。〕 〔財〕百穀。〈旁記〉
- 〔依鬼神而制義。〕 山川宗廟之祭各主其宜。〈旁記〉
- 〔潔誠以祭祀。〕 応鬼神。□。〈旁記〉
- 〔巡四海以寧民。〕 応氣性句。〈旁記〉
- 〔東極蟠木。〕 〔蟠木〕似扶桑。〈旁記〉。顯頊時日本西辺固当有交通。
- 〔日月所照。莫不底屬。〕 詩伝底至也。
- 〔惠而信。〕 口惠無実之反。〈旁記〉
- 〔以順天地之義。〕 〔義〕宜。〈旁記〉
- 〔歴日月之生。朔而迎送之。〕 〔朔〕蘇也。〔送迎〕寶餞。〈並旁記〉
- 〔其服也衷。〕 左伝服之不衷身之禍也。

〔春夏秋冬。有護天下。〕 從時巡方。〈旁記〉

〔舜時而仕。〕 得時而進。〈旁記〉

〔趨視四時。務先民始之。〕 因天之時察地之利汲々不自休。〔始〕治

字誤。〈並旁記〉

〔其言不忒。〕 〔忒〕差也。〈旁記〉

〔其德不回。〕 〔回〕違也。〈旁記〉

〔莫不夷說。〕 〔夷〕怡通。〈旁記〉

〔敦敏而知時。〕 側微自隱。〈旁記〉

〔三十年在位。〕 撰位。〈旁記〉

〔嗣帝五十載。〕 即位。〈旁記〉

〔敏給克齊。其德不爽。〕 才有餘而自撰飾不愆于德。〈旁記〉

〔暨暨穆穆。〕 〔穆穆〕深遠。〈旁記〉

〔為紀為綱。〕 為人之紀度。〈旁記〉

〔大者如天。〕 不可形容。〈旁記〉

〔小者如言。〕 如吾所語。〈旁記〉

〔他日宰我以語子貢。〕 果然欲言先王難言之故。〈旁記〉

〔吾欲以顏狀取人也。則於滅明改之矣。〕 云。 〔顏狀〕君子之容前出

〔旁記〕。弟子伝狀貌甚惡不合於此孔廣森却罵王氏何哉

前に掲出した如く、『空石日記』の文政八年十一月九日の条に「贈家語答問於元凱十枚」との記載がある。此の答問に該当する一文が大阪大学附属図書館蔵『小天地閣叢書』乾集所収の「昭陽答問」の中に伝写収録されて現存している。此は門人蒲元凱の質義に対する昭陽の回答で、日記及び題下の作登年月日より察するに昭陽自編であり、書入の欠を補うものとして、また昭陽の家語に就いての識見を窺う為にも、極めて重要な資料と言える。全集未収の為、次にその全文を紹介しておきたい。

乙酉  
答蒲元凱問家語十一月四日作五日登

問。家語孔門弟子所撰。容自論語後出。七十二弟／子解引論語書名。可徵。

家語之於論語。或先出。或後出。不合一概泥定。弟子／解記年齒者。無容甚後於論語也。唯其引論語者。此／後人所加者。未可以定謂弟子解後於論語。況以／是謂家語一書自論語後乎。大氏王言弟子行等之／於大戴記。禮運儒行等之於小戴記。及曲禮三問等。／未可決其先後何如。拋孔衍上書。則家語原。而二戴／未也。然弁物正論後於左國。可必矣。它如相魯篇夾／谷之會。觀周篇敬叔之語。終記哀公之誅。皆刺取左／氏無疑也。弟子行王注。大戴引之。異士作異姓。太宰／氏拋後序曰。論

語取於家語。而修其文。徠翁讀荀子／曰。家語取於荀。修而出之。蒙案徠翁有眼。抑未可必。／唯大戴之勸學。小戴之三年問。其取於荀無疑。望其／文可知矣。要之家語有一篇而非一手筆者。如小子／識之。皆容繫於適侍側者所錄。文有瓊英瓊珠。叢然／不純。此所以為孔氏之家語也。至其都集錄之。命篇／叙第名曰孔子家語。則在論語之後固矣。

自朱子謂家語雜而不純。後儒以為偽書而不說。／然朱註諸書。往々引家語為徵。則偽而不說。豈朱／子之心乎。

家叔貌註家語序。朱熹曰。家語雖記得不純。却是當／時書。又曰。家語只是王肅編古錄雜記。其書雖多疵。／然非肅所作。以是觀之。夫雖不能信之。非不取焉。其／註論語。引家語以斷焉者。亦不鮮也。而今世溺其岐／流者。或有曰家語不取者。無乃為朱氏所叱乎。而其／所謂不純且多疵者。惟以其有不合於窮理之見也。／此言蒙甚喜之。正与高見合矣。

何註云。司馬貞索隱引家語。今本或有或無。今家／語。非王肅全本。太宰曰。孟春博覽。知尊家語。而不獲王註全本。僅睹／其序。何其不幸也。蒙未見何註。又未知孟春之學何／如。唐藝文志曰。王肅註家語十卷。則雖有小異同。必無大逕廷耳。（此二十五字標記）凡不立於學官。而私門所傳。其書彪異。豈特家語／邪。讀孟子外書。今之孟子亦似非全本。讀孔廣森大／戴補註序錄。古人所引。今本不見者甚多。故孔曰。唐／本信有增多於今者。索隱引衛將軍文子篇老萊子／之行。非今大戴文。全然

家語本文也。孔氏雖不取家語語。唯是一証。足以破其側頗僻耳。文字篇殊多脫佚。舛誤。孔氏不參酌於家語。其註多窒礙晦塞。多誣。小戴哀公問。朱子曰。當從家語者。非舊一節。其見猶篤。

何注。鯉也死。有棺而無槨。校以家語所記歲年。子淵死時。伯魚蓋無恙也。

此說。子雍既言之。弟子解首章矣。曰。此書久遠。年數。數錯誤。未可詳也。蒙案。家語不遇。漂泊殊甚。如一。二。三。不以大字。則其寫誤滋多。舉一以例其餘。固。不可以明徵焉。

魯之四邑。及汶陽之田。在四邑中。又特舉一邑。有。文例乎。四。當曰三邪。

鄆。龜陰田。杜註。三邑皆汶陽田也。拋是。則破字亦。不穩。家語當別自一。傳。宜隨文解之。世家曰。鄆汶陽龜陰之田。亦是別傳。不容牽合。

叔孫不得意於季氏。何注。論語。公山不狃以費叛。召孔子。史記在定公九年。孔子未為中都宰前。春。秋。不書者。以費叛季氏。非叛魯也。十

二年。季孫斯。仲孫何忌。從孔子墮費時。豈有費叛如此所云事。是年。孔子既尊用於定公。尤見信於季氏。三家聽。其行事如此。乃欲舍

魯背季氏。而赴費人之召。豈。人情哉。不狃召孔子。無之則已。若有之。則史記九。年。為得其實。而此所云。與左氏所載。妄矣。

何氏疎漏也哉。定公九年。不狃召孔子。太史公固。當。有所傳。說論語者。

拋是可也。乃曰。隳三都時。不狃不。以費叛。此何所拋而云然。此事不唯家語左傳。亦載。於世家。何氏不此睹邪。其召孔子。非此時。雖小兒知之。何以人情煩說之有。噫。何氏亦輕薄書生也歟。

姜兆錫曰。公山弗擾不得志於季氏。叔孫輒無寵。於叔孫氏。因陽虎欲去三桓。未幾虎敗。公命墮三。都。獨成宰不墮。公困之。不克。未幾孔子亦去。今日。輒不得意於季氏。又曰。遂墮三都之城。又曰。政化。大行。蓋皆約舉之辭。姜說冗長今截出

左傳輒無寵於叔孫氏。出於定八年。而不狃輒師費。人以襲。在十二年。輒自因陽虎謀殺季氏。至於墮三。都。既經五年。曰。不得意於季氏。固當然也。隳邱隳費。成亦受師。曰。遂隳三都之城。何疑之有。於是國內。一時風動可知。曰。政化。大行。豈虛飾乎。齊人贈女樂。亦。為是故懼也。說者曰。魯受女樂。在隳邱費之後。孔子。去魯。在甯成之先。蒙案。往事不如是明白也。世家固。失。孔子去為定十四年年表亦未可信。為定十年

誅少正卯。朱子以為必無之事。曰。論語不載。思孟。不言。雖以左氏春秋內外傳之誣且駁。猶不道也。然此事出荀子。如葛伯仇餉。葵丘之命。獨孟子傳。之。而朱子不疑。則未可以為公論。楊升庵曰。聖人之誅。加衆人所知。不宜有此誅也。

古人亦引荀卿。以駁朱子。試問鼓鍾。將。淮水湯。皇父孔聖。作都于向。及泮水闕宮之所頌。果出何典。記乎。季氏旅於泰山。論語豈說謊乎。



父母使舜完廩。此之謂必無之事也。升庵之云。釋兒嘔啞耳。

清左侗曰。七日而誅少正卯。或以為大速。此叟自。知不久在相位。故汲汲及其未去。發之。使更遲疑。三兩日。已為少正卯所囚矣。此論雖巧。不可以語。聖人。然比朱楊輩。似識加一籌者。

此東坡居士之說也。似帶戲謔。蒙瞽之史記評林。夫。夾谷之會。不斬萊人而斬侏儒。不與大臣語而語嬖。臣。亦君子之權宜也。然或以為大速。是癡。可以速則。速孔子也。

千步而井。三井而埒。三而雉。此一節。太宰氏亦。曰不可考。有說乎否。

家語大戴並不穩。太宰以三句為衍文。在家語則似。可通。然布指知寸四句。帶行者愈遠而式微。飲食委。積為是設之意。以發下文。則削十二字。亦武斷也。宜。疑以為殘欠訛互而可也。

君子不博。說者率本韓子勝者殺梟。古博不詳。三。乘之乘。言馬歟。摠陣譜曰馬乘。

蒙亦未聞古博之說。又未有所考。乘。當是博中語。高。明以乘為馬。殊覺特見也。投壺勝算曰馬。之名蓋。當古。後世白子曰白馬。黑子曰黑馬。則二乘即所謂。雙馬也歟。敵馬主馬。相對爭勝。故曰為其有二乘也。歟。其義如有可少窺者。其為惡道。殺梟之外。別無所。考。叔隤曰。物雙曰乘。二乘。蓋言二棋雙行。後世所謂。雙陸者歟。蒙為兒時。聞之塾中師。曰

乘猶道。為博有。正道。有譎道。此兼惡道也。今而稽之。以乘為道。未知。所本。且投壺曰博。投六著。行六棋。故曰六博。此局戲。唯聽命於籥齒。則正道譎道。亦似懸揣。類書曰。說文。行棋相塞謂之塞。鮑宏鑿經云。鑿有四采。塞四乘五。至五即格不得行。故曰格五。案吾丘壽王以格五待詔蒙案。此乘。字亦似可併考。然不投壺曰塞。此非博也。兒時所聞。或通博塞而言之歟。參而酌之。高見似較旧聞為近。理。鈞是闕疑也。自今改旧聞。且從高見。疑以說疑。

薰齋不同器而藏。姜兆錫曰。此一節。文不純。非君。子口氣。然此二句。泛言明闇之君。以為回。與二子。抗之語。似繆解。

此二句。言已志無所施於乱國而已。姜氏奚若解悞。以譬之。凡小弁害義。蒙多不喜於諸儒之言。以其墮。於小弁也。凡論。唯左氏協於孔門之規。自孟子而降。小弁。也。歷史唯有太史公乎。

子貢觀於魯廟之北堂。太宰氏疑而未詳。案轅字。上屬。過。過誤之過。貴久之久。荀子註引家語作文。始似可解。

岡氏詭至轅字絕句。與高見合。太宰氏誤矣。荀子脫。既字。子貢觀於廟堂。而唯扇戶是問。故先舉其未。盡。觀也。貴久。信不如貴文之穩。且荀子作貴文。則楊注。所引得其。實矣。拋荀子因麗。節文。則斷者。年久而接。處有罅。故子貢疑之也。尚者。疑而未決之辭也。叔隤。校本。改久作文。然蓋字。上下異說。非也。是章之意。家。語似論語。荀子似孟子。並觀玩之。蒙

則神伏於家語／者也。蒙於是章見子貢之直截痛快也。見聖人之敦／  
麗純固也。遊子探古之法。亦當以聖人為鵠焉耳。又／有一譬。蒙斷。無  
他技。先人有命。唯文辭末技。無／不盡其誠也。然世上無有察我苦心  
九一者。亦唯末／既輟。而曰匠過之也者已。而更不逢一人曰尚有說／  
也者。經術文章亦有義利之大區別。是以獨自竊惑／是章之義。每深夜  
孤燈想。是章者。如恍惚於前。乃／曰。古之人。古之人。今亡也夫。

五官。似技案之官。以下七日作八日登

叔隴亦云然。曰。漢時掖庭有女樂五官。伎与妓同。蒙／乏書。願檢出之。示  
我明徵。以伎為妓。德夫亦然。妓字／出何書乎。洪涯妓逸矣。晏子諫景公。  
有撞鐘舞女語。／固必有女樂容璣矣。女樂二八。見於晉獻公悼公之／  
事。托始者。係之夏桀爛漫之樂。然伎技通作。而從女／者。何書為最古乎。  
再三臆。竟不臆出。

諫有五義。白駒曰。說苑。譎諫作正諫。而王注云。正／其事以諫。応肅原  
本作正諫。此說似優。正諫直三／諫之弁何如。

譎諫即諷諫也。岡氏之說。後世受賜。叔隴何不從邪。／正諫居第一為協。  
譎諫降諫相反。直諫諷諫相反。四／者兩々相對。古之例大率如此。直之  
不及諷也。譎之／於降亦可知。故譎与直並在上。降与諷並在下。此五／  
諫之位叙也。正諫者。如臧僖伯之於棠魚。哀伯之於／郟鼎。及周語書諫  
曰者。祭公謀父。虢文公。樊仲山父。／富辰。大子晉。皆正諫也。直諫者。犯顏

以爭。如申毗引／裾。朱雲折檻。薛廣德以血汗車輪。是也。在春秋時。芋  
／尹無宇之執人於王宮。左史倚相之廷諍子贇。亦宜／屬直諫也。比之  
於魏絳之說后羿。子革之引穆王。晏／平仲之稱范會。及閻設女寬之三  
歎。豈不相反乎。譎／諫者。周昌汲黯當之。在春秋時。慶鄭雖復。其諫也。譎。  
／它如申叔豫之不応而逃。師慧之將私於朝。史黯之／以犬待于門。  
亦宜屬譎諫也。比之於史魚之置尸牖／下。冉有之小人何知。及負罪  
引慝齊慄化頑。凱風莫／慰母心。豈不相反乎。若乃子西之駕於殿下。  
鬬伯比／之必濟師。子游之經而就諸臣位。皆譎也。蘧啓疆之／韓起可  
別。叔向之失鷓者可殺。亦譎之屬也。詩序曰。／主文而譎諫。故曰風。譎之  
所以諷之也。故以子西之／諫。次從諷諫之後。此輯錄者之意也。

中行文子禮賢以活其身。姜兆錫曰。事不可考。

是章。後人所屬。堪呼咄怪。聖人轉禍為福。豈夫子之／語氣乎。不然。禮賢  
活身。雖他書無之。不害其有也耳。／說者不疑下節。而上節是疑。是不亦  
非善疑者乎。吾／從其諷諫乎。与至哉子西之諫相比。中間無容插此／  
無賴長物而遮斷之。叔隴曰。文子出亡。而後知賢者／之不可不禮。以活  
其身。事亦出上篇。不遭出亡之禍。／遂不知禮賢。而將入死地。蒙案出亡  
之禍。先祖干摧。／而賴賢以免死於外野。謂之轉禍為福。不亦顯乎。況／  
稱聖人以儆之。斷非夫子之素。而居然不疑。冢氏優／矣。

「學問之道一統於孔門」(『家学小言』)と唱道する龜井家学にとつて『孔子家語』は、孔門の遺言として、論語と相並んで考講依拠さるべき聖籍であつたと看做して良いであらう。このことは、此の答問の第一・二答から、或はまた、「家語・孔叢子雖厯亦古之遺<sup>云</sup>」との『家学小言』の一文、更に『読弁道』に於て、屢々、家語の文辭が援用されていることから窺測される。但、昭陽には家語に關しての專述は此の答問より外には無い。依つて、やや煩瑣に過ぎたが特にその全文を附載紹介した次第である。

尚、掲出書卷七以下の書入は暘州の筆とされるが、墨筆を多く混えることを除けば、程式に於て前二卷と殆ど変りがなく、或は昭陽書入を転写加筆したものと見做す可きか。識者の高見を仰ぎたい。

南冥、昭陽、暘州、元凱の略伝著作に就いては、此には略す。阿部隆一「龜井南冥昭陽著作書誌」(『斯道文庫論集』第十六輯)を参照されたい。

讀孔子家語 六卷 撰者未詳

〈静嘉堂文庫蔵〉 文政写 三冊(4471) 竹添井々旧蔵本

後補淡橙色表紙(二三・三×一六・六浬)、外題、「讀家語 上(中・下)」と墨書。序目の類無く、直ちに本文に入り、卷頭、「讀孔子家語」と大題を、次行低二格「相魯」と篇目を題す。尾題題署無し。無辺無界、每半葉十二行、行廿五字内外不等。字面高さ約一九・八浬。柱題署無し。

内題下、卷数の標示は無いが、各冊二卷、計六卷と為す。即ち諸篇を、相魯より好生、觀周より哀公問政(以上第一冊)、顔回より論礼、觀鄉射より礼運(以上第二冊)、冠頌より屈節七十二弟子解以下(以上第三冊)とに分つ、但、第六卷のみは、冒頭第一行が空行のままで内題無く、また曲礼子貢問篇の途中で跡切れ、以下曲礼子夏問・曲礼公西赤問の兩篇を欠いている。本書は春台増注本を底本と做し、原文の正文注文の字句のみ数字を掲出し、その直下に注釈また「忠按」「忠謂」或は「按」と標記して按語を記す。只、行間眉上等余白には朱墨の追補訂正等の書入が多く、また追記を予定して「按」以下空白のままとなっている個処が散在し、未だ定稿には至っていない。なお、眉上書入中、「孝按」との標記がみえ、後人の別筆を交えるようである。

按語頭の「忠」が撰者の諱と思われ、文中「友人武井千里之

説」と記して『劉向新序纂註』の著者である長沼藩士武井樗齋の説を引き、また屢屢「徂徠先生曰」「春台先生曰」との記述がみえ古文辞学系の儒者に依る撰述と想定される等、幾分かの著者推定材料は存するものの、未だその姓号を詳らかにしない。

各巻尾に次の書写識語を存す。

文政／ 庚辰三月十日（巻一末）

文政庚辰四月十九日（巻二末、即第一冊末）

文政庚辰五月十五夜（巻三末）

庚辰五月念八（巻四末、即第二冊末）

七月念六夜（巻五末）

「陽春塾／藏書記」（朱長方）、「松方／文庫」（朱方）、「静嘉堂藏書」（朱長方）の印記あり。

本注釈の内容は、校勘注記、字義句釈、実事考証等に亘り、同事類の類文異文を旁挿し、前人諸儒の句読注説の是非を断じ或は補足敷衍し、更に著者自らの考文按語を列記する。校勘は、春台増注本を底本と做し、春台・白駒・大峯等の校合成果を踏えて、岡白駒補注本（本書中「岡本」と略記、以下同じ）・冢田大峯注本（冢本）また、毛晋校刊本（毛本）・永懷堂刊本（永

本）・吳嘉謨集校本（吳本）・錢受益校本（錢本）・鼎刻楊先生註  
釈孔聖家語（楊本）・新鐫伺初張先生註釈孔子家語雋（雋本）・  
新刻註釈孔子家語憲（憲本）・鼎鏤二翰林校正句解評釈孔子家  
語正印（顧本）・新刻張天如太史評釈孔聖家語（張本）・何孟春  
注本（何本）の明版、慶長板・寛永板の本邦旧板、姜兆錫正義  
本（姜本）の清版及び群書治要本と対校し、荀子注引家語・史  
記索隱引家語・世説注引家語を参校、更に、尚書大伝・韓詩外  
伝・礼記・大戴礼・孟子・中庸・史記・国語・晏氏春秋・顔  
子・荀子・賈誼新書・新序・説苑・韓非子・尹文子・淮南子・  
博物志・列子等諸書に散見せる同事同類文と校合し、同異を弁  
じ優劣を論じている。注釈の意図は主に春台増注の補述敷衍、  
是正訂譌にあり、岡白駒（補注）・冢田大峯（冢注）、王廣謀・  
吳嘉謨（吳注）・張傳（張注）・何孟春・姜兆錫（姜注）等の家  
語注説を参照検討してその当否を弁じ、更に孔安國・毛萇・何  
休・包咸・許慎・鄭玄・盧植・高誘・趙岐・韋昭・郭璞・杜  
預・熊安世・皇侃・徐廣・陸德明・孔穎達・顔師古・李善・司  
馬貞・張守節・楊倞等の漢唐諸儒、葉夢得・方慤・呂大臨・陸  
佃・項安世・劉敞・陳祥道・張栻等宋儒、陳澧・吳澄等元儒、  
徐師曾・姚舜牧等明儒の經史子説を援引し、阮元十三經校勘記、

荻生徂徠の荀子論語等の注解、その他、追補書入の内に関元洲の劉向說苑纂註、片山兼山の山子垂統を採摺参考している。就中、清姜兆錫撰述家語正義の引用は、本邦に於ける従前の家語注釈書中、未だ見えぬことで特筆に値する。本注釈中に見える引証諸書は、易・書・尚書大伝・詩・韓詩外伝・周礼・礼記・大戴礼・三礼義疏・春秋左伝・公羊伝・穀梁伝・孝経・中庸・論語・孟子・方言・説文・玉篇・六書正譌・字彙・正字通・字典・小補韻会・史記・漢書・穀梁伝疏引世本・国語・吳越春秋・晏子春秋・顔子・荀子・孔叢子・賈誼新書・新序・説苑・中論・管子・韓非子・呂氏春秋・淮南子・白虎通・通雅・博物志・続博物志・老子・列子・荘子・文選・論語徴等である。

本書未刊。依つて次に観周篇一篇を掲載して内容の一斑を例示する。追補書入のうち、補入個処の指定あるものは該当個処に繰入し指定無きものはへゝを附して該所に配した。読点は朱筆加點に従う。順次前後するところも原本のままとして、敢て改正しない。

読孔子家語

観周

○道德之婦、補注家注並云、婦、指趣也、其祖弗父何、注、宜始

三命、茲益恭、注、岡本作命為士、一命、為大夫、再命、為卿、三命、是也、十六字、

三命、三、増注、不音、補注家注並息暫反、

一命而僂、莊子列禦寇篇、作正考父一命而僂、再命而僂、三命而俯、循牆而走、孰敢不軌、

則必有明德而達者焉、岡本德作君、注云、毛本君作德、為是、家注、如考父者、若不得有大位、則其後必有以德達天下者也、非也、明德而達者、言其德顯然著明而達於道義也、

周之所以王也、吳錢雋憲張諸本、王作興、

老子送之曰、云云、按六本篇、曾子將行、晏子送之、曰吾聞之、君子遣人以財、不若善言、云云、而危其身、下藏者字、

○孔子觀乎明堂、

堯舜之容、補注、堯舜桀紂之画像、家注、凶画以為鑒戒、忠按、下文有凶字、故知其為凶也、

夫明鏡云云、韓詩外伝卷七、亦有此語、察形、作自照、迹作蹈、

忽怠、毛本作急、顧本作急、追、楊本忽作急、楊顧並云、而且怠忽於危

亡之事、是而忽怠、所以危亡、七字一句、而本文顧則作急怠、楊則作急怠者、皆誤也、又按、姜本岡本怠下有於其二字、冢本有於字、

是猶未有以異、錢姜張姜及慶長板、並無欲字、按儒行篇、是猶卻步而欲求及前人、不可得已、与此同、則有欲字為是、

○孔子觀周、說苑敬慎作孔子之周觀於太廟

有金人焉、補注、鑄金為人、名磨兜堅、

參臧其口、補注、三重封其口、非也、冢注、從增注、

曰、古之云々、敗戒悔為韻、增注悔呼對反、但患字叶韻与否未詳、雋憲

楊顧諸本作惡、亦未詳、無行所悔、岡本作無所行悔、注云、所悔之事、不

可復行、可見本文誤錯矣、冢注、引過則無憚改、

勿謂何傷、傷長為韻、勿謂何害、害大為韻、

勿謂不聞、聞人一叶、何河羅柯一叶、按何本將大下、有勿謂何殘其

禍將然八字、說苑有此八字、豈據說苑補之歟、焰、不滅、云々、

補注、焰、說苑作熒、為是、冢注、焰、燄、同、火始然也、炎、火熾也、

毫末不扎、說苑作青、不伐、(將尋斧柯) 福之根也、根門為韻、何

本說苑並口作曰、非、說命云、惟口起羞、惟甲冑起戎、是口為禍之門也、

盜憎主人、云々、按成十五年左傳、初伯宗每朝其妻必戒之曰、盜憎主

人、民惡其上、子好直言必及於難、又周語中、諺曰、獸惡其網、民惡其上、

說苑上作責非

君子知天下之不可上也、云々、周語中、書曰、民可近也、而不可上、与此合矣、則知今五子之歌上作下誤也、按說苑上作蓋故下之、十四字

作故後之下之五字

強梁者不得其死、冢注、強梁謂尚勢任力者、老子以此語為教父

執雌持下、冢注、引老子曰、知其雄守其雌、為天下谿、

人皆趨彼、冢注、彼外物、此德也、得之、上有慎德字、則此指德者明矣、

功名貴富皆外物也、

或之、岡本作惑之、冢本作惑、

內藏我智、姜本智作志、

誰能於此、吳錢二本、於作如、亦通、冢注、庶有人能於此道者、(忠按說

苑無此句)

江海雖左、補注、地道以右為尊、而江海東注、冢注、老子曰、江海所以能

為百谷王者、以其善下之、忠按說苑作夫江河長百谷者

天道無親、云云、冢注、老子亦稱此語、書曰、皇天無親惟德之輔、何注云、

按藝文志道家、有黃帝銘六篇、皇覽撰集於魏文帝時、漢七略之書、猶

存金人銘、王應麟謂、即黃帝六篇之一也、今未之見、未與此文同異、

此言云云、說苑作此言雖鄙而中事情家語為勝、(孔子豈以此文為

鄙乎蓋傳聞之誤也)

○孔子見老聃、說苑反質篇、岡本脫老字、

知此二者、云云、姜本知作如、忘作委、注云、委俗誤作忘、今從說苑改正、比猶連也、言常以道自守也、流猶過也、言說者聽者、皆不以道也、委道、猶言委贄也、贄本為道而委、若如二者、則不可以贄委之矣、」吳注云、忘字疑有誤、」家注、弁者多乱人主聽也、」說者達其要、而聽者得其義、則道不可以遺失也、畢命曰、辭尚体要、」忠謂、諸注皆失之、忘字說苑作委、棄也、与上文委贄之委自別、姜注以為委質誤矣、又按說苑權謀篇云、仲尼曰、中行文子背道失義、以亡其國、然後得之、猶活其身、道不可遺也、如此遺忘也、又棄也、其義互通、此言說者常流於弁而不求合於道、聽者亦常惑於虛辭而乱聽之、不求合於道、荀知此二者、則說者聽者、皆宜求合於道、而不可以忘道也、孔子問道之難行、而老子答以此者、以明學道者宜患難能、而不可患難行也、所以誡孔子、

孔子家語 一〇卷 魏王肅注 伴〔東山〕〔徙義〕箋注

〔東京大学総合図書館蔵〕 写 一〇冊 (H30 202)

空押出繫唐草紋濃縹色表紙(二五・九×一九糎)、書題簽「箋注孔子家語一(十)」と墨書。首に「孔子家語箋注序」(「文政九年戊戌季冬、彦藩臣伴徙義謹撰」)、「孔子家語序」(王肅撰・伴徙義注)、「孔子家語篇目」並に「孔子家語箋注凡例」(「伴徙義謹識」)が、卷十本文末尾題後に「後序」が有る。本文卷

頭「孔子家語卷第一」、第二・三行低五格「魏 東海 王肅 注」日本 彦藩 伴徙義 箋注」、第四行低二格「相魯第一(下に小字双行注あり)」と題す。尾題は「孔子家語卷第幾終」(卷三・五・六・九には尾題無し、卷七、終字は大字)と。尚卷十尾題は後序の前後に二あり。後は「孔子家語第十終」と卷字無し。無辺無界、字面高さ約十九・五糎、十行、行廿字、注小字双行廿字、柱題署無し。正文注文ともに句点返点送仮名声点を附す。注は先ず王肅注を掲し、次に墨田の「箋」字を冠して東山箋注を配し、注末には往々○で画して音注を附す等、施注の体式は略春台増注に倣う。本帙は、補訂加筆等の一切無い、定稿清書本である。「江都穀詔堂」長尾氏図書(朱長方)、「嶋田氏雙」桂楼收藏(朱長方)、「南葵」文庫(朱方)の印記あり。

未刊、『国書総目録』未著録。

首の東山自序に「孔子之言、記於書者、其一為孝經、其二為論語、其三為家語、皆當時公卿大夫七十二弟子問於夫子、及弟子相与言、而夫子所論弁之語也、既而諸弟子、各記而伝之、實孔氏遺文也、然家語比諸論語、不甚雅馴、乃載筆有優劣、故使然耳、夫子之道、不由此、三書、則安得、

於其奧旨乎先儒以為。王肅有所增加而不不可信。假以為有。所增加而疑之。蓋札記諸書。亦出自孔氏。後人有。所增加。而矛盾可疑。疑而廢之。則聖言之所存。蓋無幾也。豈不哀哉。我公好學。悅家語。而講之。究之。以為欲。明。於札案刑政之義。無。於此書。乃恨。王注之不備也。命。臣。從。義。集。諸家之說。有不安者。注。愚。考。名。曰。家語箋注。至。若。正文。先儒太宰德夫岡千里。恨。日本多。誤。文義難。通。乃求。得。家本。以。校。正。之。各。詳。於。其。序。矣。而。猶。尚。有。所。遺。漏。故。又。參。考。以。三。數。本。引。証。以。古。書。以。正。誤。通。義。庶。有。以。報。我。公。之。命。云。爾。」（声点省略）と家語に就いての撰者の見解の概要並に本書成立の顛末が記され、又、凡例に於て撰述の態度手法が少しく具体的に示されており、本書内容の概略一般が知られる。此に凡例の全文を掲して参考に資す。

一 孔子家語如。孔。衍。言。則。壁。藏。之。書。實。孔。安。國。撰。次。之。然。其所。記。多。見。於。他。書。而。其。義。間。有。可。疑。者。矣。蓋。古。家。語。殘。欠。而。後。人。即。他。書。以。增。補。之。也。漢。書。藝。文。志。載。孔子。家。語。二。十。七。卷。顏。師。古。以。為。非。今。所。有。家。語。也。唐。書。志。藝。文。有。王。肅。注。家。語。十。卷。然。則。顏。師。古。所。謂。今。所。有。

家語者。也。乃。知。今。之。王。肅。注。家。語。亦。此。本。矣。唐。魏。徵。群。書。治。要。及。孔。穎。達。十。三。經。疏。及。司。馬。貞。史。記。索。隱。張。守。節。正。義。皆。引。家。語。頗。有。異。同。矣。而。今。之。王。肅。注。家。語。也。是。書。之。亡。久。矣。故。明。吳。嘉。謨。錢。受。益。毛。晉。劉。博。德。顧。錫。疇。等。諸。家。本。其。正文。割。裂。顛。倒。而。多。訛。謬。亦。有。可。取。焉。者。矣。我。邦。太。宰。德。夫。以。我。東。方。所。有。舊。本。改。正。而。增。注。之。故。今。從。太。宰。本。一。擲。諸。家。本。及。群。書。治。要。等。再。修。而。改。正。之。注。其。異。同。於。其。下。

一 家語文出。於。他。書。而。有。先。儒。注。者。刪。其。游。詞。取。其。要。實。以。為。訓。解。或。其。無。先。儒。注。者。或。先。儒。注。不。安。者。輒。抒。愚。意。以。資。參。考。一  
一 正文音讀。一。從。太。宰。德。夫。音。積。今。如。下。二。有。所。考。而。改。舊。讀。者。悉。從。陸。德。明。積。文。

本書の正文及び王肅注文は、凡例の第一項に言うところに従えば、太宰春台の増注本を底本となし、諸家本即ち、旧本（寛永刊本）・毛晋本（前輯209頁以下参照）・吳嘉謨本（同238頁）・錢受益本（同241頁）・何孟春本（同265頁）・顧錫疇本（同261頁）・劉博德本（未詳、前掲千葉芸閣標箋本の凡例中に見える。42頁参照）及び群書治要等に拠り校勘改正されている。今、仔細に検



討を加えれば、以上の諸本の他に、世説新語劉孝標注、周易・詩・礼記・左伝の孔穎達疏、史記索隱、同正義、荀子楊倞注、蒙求注、文選李善注等引くところの旧本家語との校異が記され、群書治要への注目をも考慮に入れば前人の校讐に比して、旁引周到と言える。しかしながら、尚書大伝、韓詩外伝、礼記、大戴礼、春秋左氏伝・公羊伝、史記、漢書、国語、闕里志、帝王世記、高士伝、顔子、荀子、新書、新序、說苑、韓非子、尹文子、呂氏春秋、淮南子、白虎通、列子等古書に散見している、今本家語との擬似同類の文に依拠し、文意通達を宗として家語の文辭を改変するところが屢々ある。テキストの系統を考慮に入れない此の如き改変は、現今の校勘学から見るならば、本文整理上、妥当を欠くものと言えよう。尚、劉博徳本との校異に相当する注記は、無い様である。

箋注は、以上の校異校合注の外、文義訓解並に音釈に及ぶ。春台増注を基として、それに諸家注説を援引参照し、且つ自説異見を加えつつ敷衍補述している。当然、春台注説の引用が多い(それと明示しないところが多々ある)が、他に、何孟春、吳嘉謨の家語注、また、王安石、呂大臨、葉夢得、方慤、馬晞孟、陳祥道、張栻、劉敞、朱申、朱熹、黃震、陸佃等の宋儒、

徐師曾、方孝儒、楊慎等の明儒、更には荻生徂徠等の経説を屢々援用する。本注釈に引証されている経籍を列举すれば易・同韓康伯注、尚書・同孔安国伝・同孔穎達疏、尚書大伝、詩・同毛萇注・同孔穎達疏、韓詩外伝、周礼・同鄭玄注・同賈公彦疏、儀礼・同鄭玄注・同賈公彦疏、礼記・同鄭玄注・同孔穎達疏・同陳澧〔集説〕・同吳澄〔纂言〕、大戴礼・同注、三礼義疏、春秋左氏伝・同杜預注・同孔穎達疏・穀梁伝・公羊伝・同何休注、春秋繁露、春秋考異記、孝経、大学、中庸・同物茂卿〔解〕・同朱熹〔章句〕、論語・同王肅注・同邢昺疏・同朱熹〔集注〕、論語緯撰考、孟子、爾雅・同郭璞注、廣雅〔博雅〕、説文、玉篇、正字通、康熙字典、広韻、集韻、礼部韻略〔増韻〕、古今韻会举要〔韻会〕、〔洪武〕正韻、史記・同〔集解〕・同索隱・同正義、漢書・同顔師古注、後漢書・同李賢注、世本、汲冢紀年、逸周書路史、国語・同韋昭注、戦国策、同包彪注、吳越春秋、晏子春秋、晋太康地記、麗道元水経注、荀子、同楊倞注、孔叢子、新語、新書、新序、說苑、揚子法言、尸子、管子・同注、韓非子・同注、古博経、子華子、呂氏春秋・同高誘注、淮南子・同高誘注、顔氏家訓、通雅、志林、博物志、老子、列子・同張湛注・同林希逸注、莊子・同司馬彪注、文子・同注、楚辭・同王

逸注等四部の諸籍に亘り、その広範且つ詳密さに於て、先人諸注に比し群を抜く労作と言えよう。

注末○で画せる音釈は、先ず王肅原注、次に**箋**を冠し新注を附す。凡例に示されている如く、ほぼ春台の音注に従い、改正増補するところは陸徳明の音義に拠っている。

次に例によつて觀周篇一篇を掲して本書内容の一斑を示す。

### 觀周第十一

#### 箋凡／四章

孔子謂南宮敬叔曰。吾聞老聃博古知今。

敬叔。孟僖／子也。老／聃。老子博古知今而好道。**箋**南

宮敬叔。魯大夫。孟僖／子之子。仲孫說也。居南宮。因氏焉。敬叔

其諡也。其父／僖子將死。屬說與其弟何忌。同事。仲尼。

史記曰。老子／者。楚苦縣厲鄉曲仁里人也。姓李氏。名耳。字伯陽。

諡／曰聃。周守藏室之史也。老者。蓋享天子養老之禮。故／

也。老彭。老萊子亦必然矣。如伯夷叔齊。享文王養老之禮。乃

稱。天下之大老也。聃。俗聃字。廣韻曰。聃。耳漫。無輪也。博

與。知互。文也。言博知古今之事也。文選李／善注引此文。

古下有而字。知作達。○**箋**聃他甘反。苦音怙。厲音賴。

通。禮樂之原。明道。德之歸。則吾師也。

**箋**原。本也。指趣曰歸。言聖人制作之所由也。道者古聖人

之所建。自孝悌忠信仁義。以至禮樂刑政。人所準而

由焉之謂道。德者百行之名也。學道而得之於身也。故道

以所由而言之。德以所得而言之。是非老子所謂

物先天地。生強字之曰道。之道也。

今將往矣。對曰。謹受命。遂言於魯君。

**箋**魯君。蓋昭公也。

曰。臣受先臣之命。

先臣。僖子。**箋**僖子將死之命也。事見左氏傳昭公七年。

僖子以昭公二十四年卒也。

云。孔子。聖人之後也。

聖人。殷湯。**箋**孔子左氏傳作孔丘。是也。告君不可稱

曰。孔子。是記者意尊孔子而失事實矣。

滅於宋。

孔子之先去宋奔魯。故曰滅於宋也。**箋**孔子曾祖防叔。

爲華氏所偪奔魯。故曰滅於宋。杜預以爲。避華父

督之亂。非也。

其祖弗父何始有國。而授厲公。

弗父何。縉公世子。厲公兄也。讓國以授厲公。春秋傳曰。以有宋而授厲公。宜始始有國。始有宋也。箋弗父何。孔父嘉之高祖。宋縉公之長子。厲公之兄。何是適嗣。縉公卒而後讓國以授厲公。故曰始有國而授厲公。厲公名方祀。史記作始有國而嗣讓厲公八字。王注宜始二字疑衍。或以爲方始之誤。非。○箋父音甫。下同。

及正考父。佐戴武宣。

正考父。何之曾孫也。戴武宣。三公也。箋戴公。厲公之玄孫。名立。武公。戴公之子。名司。空宣公。武公之子。名力。

三命。茲益恭。

士一命。大夫。再命。卿三命也。箋茲與滋。通。亦益也。

故其鼎銘曰。

臣有二功德。君命銘之。於其宗廟之鼎也。

一命而僂。再命而僂。三命而俯。

僂恭於僂。俯恭於僂。箋周禮。大宗伯注。鄭玄曰。一命。列國之士。於子男。爲大夫。再命。列國之大夫。於子男。爲

卿。三命。列國之卿。始有列位於王。爲王之臣也。俯。俯首也。僂。僂。皆謂磬折。立容自貶卑也。○箋僂力主反。僂

紆羽反。

循牆而走。

言恭之甚。循。依也。爾雅曰。中庭謂之走。郭璞曰。走疾趨也。杜預曰。言不致安行也。○箋走。叶子與反。

亦莫余敢侮。

余。我也。我考父也。以其恭如此。故人亦莫之侮也。箋杜預曰。其恭如是。亦不致侮之也。

饋。於是。粥。於是。以餽其口。

饋。糜也。爲糜粥於此鼎。言至儉也。箋饋與飭同。左氏傳其作余。孔穎達曰。稠者曰糜。淖者曰粥。將糜向口。故曰。以餽余口。猶今人以粥向帛黏使相著。謂之餽帛也。○箋饋之然反。粥之六反。餽音胡。

其恭儉也若此。臧孫紆有言曰。

紆。臧武仲。箋舊本無。曰字。據左氏傳補之。○箋紆下沒反。

聖人之後。若不當世。

弗父何。殷湯之後。而不繼。世爲宋君。則必有明德而達者焉。

○箋聖人。謂殷湯也。達者。謂下通達古今者也。左氏昭公十三年傳云。不聞達者。可謂無人。明德者。昏德之反。

紆下沒反。

謂ニ德之休明一也。左傳云。桀有昏德。一鼎遷于商。天祚明德。一無所底止。一言正考父聖人之後。有德而不得在。世當大位。則其後必有明德。而通達者一矣。一本德作君非也。左氏傳聖人之後以下作聖人。有明德者若不當世其後。必有達人。一史記作吾聞聖人之後雖不當世必有達者。杜預曰。僖子卒時。孔丘年三十四。

孔子少而好禮。其將一在矣。

將一在孔子。一箋孔子以下左氏傳作今其將一在孔丘乎。一〇

一箋少詩照反。好呼報反。下同。

屬一臣。一曰汝必師一之。

一箋屬託也。左氏傳曰。必屬一說與一何一忌於夫子。上使一事一之。

一〇一箋屬音燭。

今孔一子將一適一。周觀一先王之遺制。考一禮樂之所。極一斯大業也。

一君盍一以乘資一之。臣請一与往。

一箋盍何不也。資給也。一〇一箋盍戶臘反。乘繩證反。下同。

公曰。諾。与一孔子車一乘。馬二匹。豎子侍御。

一箋致思篇。一曰。自一南宮一敬叔之乘一我車一也。道加行一是也。

豎子。童僕之未冠者。

敬叔与俱。至一。周問一禮於老一。聘一訪一樂於長弘。

弘。周大夫。

歷一郊社之所。考一明堂之則。

則一法。

一察一廟朝之度。

宗廟朝廷之法度也。一箋郊。天祭。冬至祀一于南郊。一郊問篇孔

子曰。兆丘於一南。所一以就一陽位一也。於一郊。故謂一之郊一焉。兆

營城也。丘。謂一之圓丘一亦一謂一之泰壇一社。地祭。夏至祀一于

北郊。一祭法曰。大社。即一郊特牲所云受一霜露風雨一以達一天地

之氣一者。曰一三方丘一亦曰一折一與一庫門內右之社一與一稷竝

稱一者一別一矣。庫門一內右之社。祭一土穀一之神。而以一勾龍一

配祭也。明堂者朝一諸侯一之堂。禮記曰。明堂也者。明一諸侯

之尊卑一也。周禮一考工記曰。周人明堂。度一九尺之筵。東西九筵。

南北一七筵。堂崇一筵。五室。凡室一筵。一〇一箋朝直遙反。

於一。是唱然。一曰吾乃今知一周公之聖与一周之所一以王一也。

一箋禮一樂制度。周公所作。故孔子今因一見一之。而追歎曰。

吾乃一於一今日一始知一周公之聖与一周之所一以王一天下。一之由上

也。一左氏昭公二年傳曰。晉侯使一韓宣子一來聘。魯觀一書於一

大史氏。一見一易象與一魯春秋一曰。周禮盡在。魯矣。吾乃今一知一。周

公之德與一周之所一以王一也。是夫子之事與一宣子一正同。則

言亦同。○箋喟苦位反。王于况反。

及去レ周。老子送レ之曰。吾聞富貴者送レ人以レ財。仁者送レ人以レ言。吾雖不能富貴。而竊仁者之號。

○史記注王肅曰。謙言竊仁者之名。○箋號。胡到反。請送子以言乎。凡當今之士聰明深察。而近於死者。好譏議。人者也。

○箋明察。而近於死者。以レ其明察。好譏議。人者也。博辯。闕達。而危。其身。好發。人之惡者也。

○箋一本達作遠。身。下疑。脫三者字。博辯。謂其言博辯也。闕。大也。達。謂通於物理也。發。發揚也。言辯達。而危身者。以レ其辯達。好發。揚。人之惡者也。○箋闕。音宏。

無以有己。己為二人子者。身。父母之有也。○箋禮記坊。記曰。父母在。不三敢有ニ其身。不三敢私ニ其財。示三民有ニ上下也。鄭玄曰。身及財。皆當レ統ニ於父母也。有。猶專也。又曲禮曰。父母存。不三許レ友以レ死。

無以惡己。己為二人臣者。言聽。則仕。不レ用。則退。保。身。全。行。臣之節也。○箋不曲。己而事君也。何本作。為。人子者。母以有己。為。人臣者。母

以有己。史記同。孔子曰。敬奉レ教。自周反。魯道。彌尊矣。遠方弟子之進。蓋三千焉。孔子觀乎明堂。觀四門墉。有堯舜之容。桀紂之象。

○箋羣。書治要乎作於。四門作四方之墉。下有二墉。墉二字。注。案爾雅曰。墉。謂之墉。書曰。既勤三垣。墉。羣書治要無之。容。二字。一本作。與。○箋墉音容。

而各有善惡之狀。興廢之誠焉。又有周公相。成王抱之。而負。斧。辰。南面。以朝。諸侯之。函。焉。世之博學者。謂周公便履。天子之位。失之遠矣。○箋辰。字儀禮禮記。並作。依。觀禮曰。天子設。斧。依于戶。牖之間。左右几。鄭玄曰。負之言背也。依。如。今。絲素屏風也。有。繡。斧。文。所。以。示。威也。斧。謂。之。繡。賈公彥曰。爾雅云。牖戶之間。謂。之。辰。以。三。屏。風。為。斧。文。置。於。辰。地。孔安國。顧命傳云。辰。屏。風。畫。為。斧。文。置。於。戶。牖。間。是也。○箋。相。息。亮。反。斧。音。甫。朝。直。遙。反。

孔子徘徊而望之。○箋徘徊。不進貌。○箋徘徊。回反。徘徊。胡。灰。反。謂。從。者。曰。此。周。之。所。以。盛。也。

【箋】羣書治要此下／有則字。○【箋】從才／用／反

夫明鏡者所以察形也。往古者所以知今也。

【箋】舊／本無／二者字。一也。字。今據羣書治要大戴禮補之。○【箋】夫音扶

人主不務襲迹。於其所／以安存。而忽怠於所／以危亡。

【箋】人主以下大戴禮作。夫知惡往古之所以危／亡而不務襲迹於其所以安存。二十一字。韓詩外傳／說苑賈誼新書同襲。因也。一本忽作。急怠下脫於字。

是猶未／有以異。於卻走而欲求。及前人也。豈不惑哉。

【箋】羣書治要不作非。

孔子觀周。遂入太祖后稷之廟。廟堂右階之前有金／人焉。

參緘其口而銘其背。

【箋】說苑階作。陞。金人謂以金爲人也。參三也。說苑作。三緘。封也。三緘者謂緘之。三處也。路史曰。昔武王問。尚父曰。五帝之誠可得聞乎。尚父曰。黃帝之誠曰。吾居。民上。搖搖。恐。夕不。至。朝。故爲金人。三封其口。曰。磨。兜堅。慎勿言。武王蓋管移置大廟。而孔子與三南宮敬。叔適周。問禮。因以見者。殆此歟。朱熹曰。磨兜堅。秦人。徙義。

謂。金人非必磨兜堅矣。○【箋】參蘇甘反。緘古咸／反。

曰。古之慎言人也。戒之哉。無多言。多言多敗。無多事。多事多患。

【箋】慎言者戒勿言也。何本此下更有戒之哉三字。一說苑同。多言必失。故多敗。多事必擾。故多患也。

安樂必戒。雖處安樂。必警戒也。

無行所悔。言當詳。而後行。所悔之事。不可復行。○【箋】大戴禮曰。武王席前左端之銘曰。安樂必敬。前右端之銘曰。無行。可。悔。鄭玄曰。必敬。言安不忘危也。○【箋】樂音洛。

勿謂何傷。其禍將長。勿謂何害。其禍將大。

【箋】說苑此下有勿謂何殘其禍將然八字。勿謂何傷以下。武王楹之銘辭。○【箋】長知亮反。

勿謂不聞。神將伺人。焰焰不滅。炎炎若何。

【箋】說苑不作莫。神將作天妖。

焰焰不滅。炎炎若何。

【箋】焰焰與燄燄同。玉篇曰。火行貌。謂火行微。燄燄也。尚。

書洛誥曰無<sub>レ</sub>若<sub>ニ</sub>火始燄燄<sub>一</sub> 說文曰炎炎<sub>ハ</sub>火光上也<sub>ノ</sub> 說

苑焔焔作<sub>ニ</sub>熒熒<sub>一</sub> ○箋焔以冉反

涓涓<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>壅<sub>一</sub> 終為<sub>ニ</sub>江河<sub>一</sub>

○箋涓涓<sub>ハ</sub>小流<sub>ノ</sub>貌<sub>也</sub> ○箋涓古<sub>ノ</sub>玄<sub>ノ</sub>反

綿綿<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>絶<sub>一</sub> 或<sub>レ</sub>成<sub>ニ</sub>網羅<sub>一</sub>

綿綿<sub>ハ</sub>微細<sub>ノ</sub>貌<sub>也</sub> 若不<sub>レ</sub>絶<sub>一</sub> 則有<sub>ニ</sub>成<sub>ニ</sub>網羅<sub>一</sub>者<sub>上</sub>也 ○箋綿綿<sub>ハ</sub>詩曰綿

綿<sub>ハ</sub>瓜<sub>ノ</sub>賦<sub>也</sub> 毛萇曰不<sub>レ</sub>絶<sub>一</sub> 貌<sub>也</sub> 孔穎達曰微細<sub>ノ</sub>之辭<sub>也</sub> 言<sub>ノ</sub>絡<sub>レ</sub>絲<sub>ノ</sub>之初

綿綿<sub>ハ</sub>若不<sub>レ</sub>絶<sub>一</sub> 則有<sub>ニ</sub>成<sub>ニ</sub>網羅<sub>一</sub>也

毫末<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>扎<sub>一</sub> 將<sub>レ</sub>尋<sub>ニ</sub>斧柯<sub>一</sub>

如<sub>ニ</sub>毫<sub>ノ</sub>之末<sub>一</sub> 言<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>微<sub>一</sub>也<sub>也</sub> 扎<sub>ハ</sub>拔也<sub>也</sub> 尋<sub>ハ</sub>用也 ○箋說<sub>ノ</sub>文曰<sub>ハ</sub>斧

柄也<sub>也</sub> 言<sub>ニ</sub>木萌<sub>ノ</sub>如<sub>ニ</sub>毫<sub>ノ</sub>末<sub>一</sub> 若不<sub>レ</sub>拔<sub>一</sub> 則<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>于<sub>ニ</sub>合抱<sub>一</sub> 將<sub>ニ</sub>尋<sub>ニ</sub>斧柯<sub>一</sub>

伐<sub>レ</sub>之<sub>也</sub> 焔焔<sub>ハ</sub>以下<sub>ニ</sub>八句<sub>一</sub> 言<sub>ニ</sub>大事<sub>一</sub> 必作<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>細<sub>一</sub> 故<sub>ニ</sub>絶<sub>ニ</sub>小<sub>於</sub>始<sub>一</sub>

則易<sub>シ</sub> 若<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>大<sub>一</sub> 則難<sub>キ</sub> 如<sub>キ</sub>是<sub>也</sub> 逸周書曰<sub>ハ</sub>緜緜<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>絶<sub>一</sub>

蔓蔓<sub>ハ</sub>若<sub>何</sub> 毫末<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>撥<sub>一</sub> 將<sub>レ</sub>尋<sub>ニ</sub>斧柯<sub>一</sub> 戰國策史記撥作<sub>レ</sub>伐

○箋扎音札

誠能慎<sub>メ</sub>之<sub>ハ</sub>福之根也<sub>也</sub> 口是何傷<sub>ノ</sub> 禍之門也

○箋言誠能慎<sub>レ</sub>口無<sub>ニ</sub>妄言<sub>一</sub> 則為<sub>ニ</sub>福所<sub>レ</sub>生<sub>一</sub> 之根<sub>也</sub> 若<sub>ニ</sub>口謂<sub>ニ</sub>

之何害<sub>一</sub> 則禍必從<sub>ニ</sub>此口<sub>一</sub> 而<sub>レ</sub>來<sub>ル</sub> 乃禍之門也<sub>也</sub> 何本說苑口

作<sub>レ</sub>曰誤<sub>ナリ</sub>

強梁者不<sub>レ</sub>得<sub>ニ</sub>其死<sub>一</sub>

○箋孔穎達毛詩疏曰強梁者任<sub>レ</sub>威使<sub>レ</sub>氣之貌<sub>也</sub> 言<sub>ノ</sub>強梁者不

得<sub>レ</sub>下<sub>ニ</sub>全<sub>ニ</sub>其性<sub>一</sub> 而<sub>レ</sub>死<sub>ス</sub> 也<sub>也</sub> 此一句見<sub>ニ</sub>老子四<sub>ノ</sub>十二<sub>ノ</sub>章<sub>一</sub>

好<sub>ム</sub>勝者必遇<sub>ニ</sub>其敵<sub>一</sub>

○箋言好<sub>レ</sub>勝<sub>レ</sub>人者<sub>ノ</sub>必遇<sub>ニ</sub>敵人之害<sub>一</sub>

盜憎<sub>ニ</sub>主人<sub>一</sub> 民<sub>ノ</sub>惡<sub>ニ</sub>其上<sub>一</sub>

○箋盜憎以下<sub>ニ</sub>二句<sub>一</sub> 與<sub>ニ</sub>左氏成公十六年<sub>ノ</sub>傳晉<sub>ノ</sub>伯宗妻之語<sub>一</sub> 同

惡舊本作<sub>レ</sub>怨<sub>一</sub> 今據<sub>ニ</sub>羣書治要<sub>一</sub> 左氏傳<sub>ニ</sub>改<sub>レ</sub>之<sub>也</sub> 言盜憎<sub>ニ</sub>主人

防<sub>レ</sub>己<sub>ノ</sub>民惡<sub>ニ</sub>上<sub>ノ</sub>抑<sub>ニ</sub>制<sub>一</sub> 己<sub>一</sub>也<sub>也</sub> 周<sub>ノ</sub>語曰<sub>ハ</sub>諺曰<sub>ハ</sub>獸惡<sub>ニ</sub>其網<sub>一</sub> 民惡<sub>ニ</sub>

其上<sub>一</sub> 書曰<sub>ハ</sub>民可<sub>レ</sub>近<sub>一</sub> 也<sub>也</sub> 而不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>下<sub>一</sub> 也<sub>也</sub> 排<sub>ニ</sub>四<sub>ノ</sub>句<sub>一</sub> 一起<sub>ニ</sub>下<sub>ニ</sub>句<sub>一</sub>

君子知<sub>ニ</sub>天下之不可<sub>レ</sub>上<sub>一</sub> 也<sub>也</sub> 故<sub>ニ</sub>下<sub>レ</sub>之<sub>一</sub> 知<sub>ニ</sub>衆<sub>ノ</sub>人之不可<sub>レ</sub>先<sub>一</sub> 也<sub>也</sub>

故後<sub>レ</sub>之<sub>也</sub>

○箋老子六十六章曰<sub>ハ</sub>江海所以能為<sub>ニ</sub>百谷王<sub>一</sub>者<sub>ハ</sub>以<sub>ニ</sub>其善

下<sub>レ</sub>之<sub>也</sub> 故能為<sub>ニ</sub>百谷王<sub>一</sub> 是以<sub>ニ</sub>聖人欲<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>民<sub>一</sub> 必以<sub>レ</sub>言

下<sub>レ</sub>之<sub>一</sub> 欲<sub>レ</sub>先<sub>レ</sub>民<sub>一</sub> 必以<sub>レ</sub>身後<sub>レ</sub>之<sub>一</sub> 即與<sub>ニ</sub>此章<sub>一</sub> 同意 ○箋

好呼報反<sub>ノ</sub> 上下先後<sub>ノ</sub> 竝如字

溫恭慎<sub>レ</sub>德<sub>一</sub> 使<sub>ニ</sub>人<sub>一</sub> 慕<sub>レ</sub>之<sub>也</sub>

○箋溫<sub>ハ</sub>和柔也<sub>也</sub> 恭<sub>ハ</sub>不<sub>レ</sub>高<sub>一</sub> 也<sub>也</sub> 慎<sub>ハ</sub>重<sub>レ</sub>之<sub>不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>忽<sub>一</sub>也<sub>也</sub> 言<sub>ニ</sub>其容</sub>

溫恭慎<sub>ニ</sub>其德行<sub>一</sub> 使<sub>ニ</sub>人<sub>一</sub> 欣<sub>ニ</sub>慕<sub>一</sub>之<sub>也</sub> 此強梁好<sub>レ</sub>勝之反

執雌持下人莫踰之

【箋】雌爲二人後也。下爲二人下也。執持雌下之道。則人反樂推而無踰越之二也。

人皆趨彼我獨守此。人皆惑感我獨不徙。

惑感東西轉移之貌。【箋】彼謂強梁好勝也。此謂下之後也。舊本惑感本文及注作或之。或作惑之。今據羣書

治要說苑改之。惑感與或或同。史記賈誼傳鵬鳥賦曰。衆人或或兮。好惡積億。文選同。李奇曰。或或東西也。○【箋】

趣七住反

內藏我智不示人。技我雖尊高人弗我害。誰能於此

【箋】言不能爲此也。羣書治要誰作唯。

江海雖左長於百川。以其卑也。

水陰長右。海江雖在。在於其左。而能爲百川長。以其能下。【箋】逸周書曰。地道尚右。水道東流。禮記鄉飲酒義曰。洗之在阼。其水在洗東。祖天地之左。海也。鄭玄詩箋曰。左東也。言地道尚右。江海雖在左。而爲百川長。以其處卑而善下之也。尸子云。孔子曰。大哉河海乎。下之也。夫河下天下之川。故廣人下天下之土。故大。老子曰。江海所以能爲百谷王者。以其善下之。故爲百川王。皆此

之義也。王注。海江字倒。其左衍其字。○【箋】長竹丈反。天道無親。而能下人。戒之哉。【箋】羣書治要說苑。而能下人作常。與善人戒之哉。下更有戒之哉三字。案下人言天與善人也。孔子既讀斯文也。顧謂弟子曰。小子識之。此言實而中情。而信。識音志。【箋】中陟仲反。詩曰。戰戰兢兢。如臨深淵。如履薄水。戰戰恐也。兢兢戒也。恐墜也。恐陷也。【箋】詩小雅小旻篇。○【箋】兢居陵反。行身如。此豈以口過患哉。孔子見老聃而問焉曰。甚矣道之於今難行也。吾比執道而今委質以求。當世之君而弗受也。道於今難行也。【箋】比類也。韋昭曰。質贊也。士贊以雉。委質而退。○【箋】比毗至反。質之利反。老子曰。夫說者流於弁。流猶過也。失也。【箋】流者流移無節也。○【箋】夫音扶。聽者亂於辭。【箋】亂迷亂也。說苑聽作言。



知<sup>レ</sup>此<sup>二</sup>者<sup>一</sup>。則道不<sup>レ</sup>可<sup>二</sup>以忘<sup>ル</sup>也。

〔箋〕説苑忘<sup>レ</sup>作<sup>レ</sup>委。蓋此<sup>一</sup>。文誤。委。棄也。／言<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>行也。

〔声点は省略。原本は、正文大字単行廿字、注は小字双行の夾注。／〕は原本改行、改頁の個処であることを示す。

本書は、東山自序に明らかなように、彦根十三代藩主井伊直亮の命を奉じての撰述にかかり、序の紀年、文政九（一八二六）年戊戌を書成進呈の年と見做してよいであろう。東山時に五十歳であつた。

伴東山、名は徒義、字は伯徳、通称は兔毛、後に只七。近江の人。彦根藩儒。藩士望月太介の男にして、伴左仲太に養われ、天明八（一七八八）年、十六にして伴氏を嗣ぐ。八歳、句読を鈴木某に受け、長じて大菅南坡に師事する。寛政十一（一七九九）年藩学稽古館（天保元年弘道館と改称）が創立されると、翌十二年二十八歳で素読方加役に擢んでられ、尋で四之寮用掛り兼会頭用掛りの命を加え子弟の教導に当る。文化十二（一八一五）年四十三歳、儒員と為り、藩主直亮及び世子直元に侍講し、屢々讜言を献じた。天保五（一八三四）年七月二十九日歿す。年六十二。直亮は嘗て命じて史記の解を作らしめたと、『日本教育史資料』巻十二所掲の東山伝に見えるが今伝存するを聞かない。

その外著述に儀礼解、孝経通解、学庸詳解、論語通解、荀子解、管子解、三略諺解、呂覽解、老子解、列子解、莊子解等が有るべく、『国書総目録』には掲載するが、いずれもその所在を欠く。只、斯道文庫に大学詳解、写本一冊を蔵する。

彦根藩の漢学に於ける学風は、稽古館に於て「従来古学ヲ尚ヒ専ラ漢唐諸儒ノ注解或ハ徂徠派ノ註ヲ用イタリ」（『日本教育史資料』巻三）といわれる如く、正徳・享保頃より以後、寛政異学の禁をも凌いで徂徠系の古学派が盛行した。後、安政四年八月十七日、弘道館頭取へ朱子学標榜の論達が下され、それにより「宋学ヲ専ラトシ四書五経等総テ集註ヲ用ヒ其他ニ小学近思録若シクハ七書等ヲ加フ」（同上）と、一時朱子学に転向されたかの如くであるが、実際には、明治廃藩に至るまで古学の命脈を保っていたと言われる（『近世藩校に於ける学統学派の研究』）。此の学風に培われ大菅南坡に師事した東山もまた古学を修じたことは想像に難くない。伝うる所の「子弟ニ告ケテ曰ク学問ノ道六経ニ本ツキテ其身ヲ修メ古書ニ熟シテ其辞ヲ識リ歴史ニ通シテ治乱ヲ觀詩文ヲ属ラネテ志意ヲ達ス之ヲ君子ノ学ト謂フ云云」（『日本教育史資料』巻十二）との言辞に照らしても程朱学派とは遙に懸隔している。本書に就いて闕うならば、

哀公問政篇に於て徂徠中庸解の注説を数多引くが如き、徂徠学説の影響を色濃く存している。一方、「大学詳解序」(文政十二歳己丑菊月彦藩文学伴徒義序)に於て「至宋司馬文正作<sub>テ</sub>学庸廣義<sub>ニ</sub>而表<sub>ニ</sub>章之<sub>ニ</sub>至于程氏兄弟<sub>ニ</sub>知<sub>テ</sub>其有<sub>ニ</sub>錯簡<sub>ニ</sub>而改<sub>ニ</sub>正之<sub>ニ</sub>朱子繼<sub>レ</sub>之<sub>ニ</sub>而有所<sub>ニ</sub>發明<sub>ニ</sub>四子之功<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>亦偉<sub>ニ</sub>哉千載之下<sub>ニ</sub>戸<sub>ニ</sub>祝<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>可也。然<sub>レ</sub>朱子之解<sub>ニ</sub>紕繆<sub>ニ</sub>多<sub>ニ</sub>与<sub>ニ</sub>作者之旨<sub>ニ</sub>背馳<sub>ニ</sub>矣惟附<sub>ニ</sub>会<sub>ニ</sub>其家学之說<sub>ニ</sub>而已矣鄭玄注亦紕繆不<sub>レ</sub>少矣吾邦物徂徠以<sub>ニ</sub>此書<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>乞言合語之記<sub>ニ</sub>言<sub>ニ</sub>養老序齒之礼<sub>ニ</sub>大誤<sub>ニ</sub>矣云<sub>ニ</sub>と述べて、宋学を総而排斥するでなく、また徂徠をも斥疵している。或はまた、本書哀公問政篇「治<sub>ニ</sub>天下国家<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>九經<sub>ニ</sub>其所<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>行<sub>ニ</sub>之者<sub>ニ</sub>一也<sub>ニ</sub>」句下の注を察るに「物茂卿曰言<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>徳也鄭玄曰一<sub>ニ</sub>謂<sub>レ</sub>当<sub>レ</sub>予也<sub>ニ</sub>朱熹曰一<sub>ニ</sub>者誠也案<sub>ニ</sub>朱注似<sub>レ</sub>是<sub>ニ</sub>と、徂徠、鄭玄、朱熹の注を並列した上で朱注に与している。就ち、東山はその経説に於て、必ずしも悉く徂徠を遵奉するものではなく、要するに折衷的立場を持するものと言えよう。

王肅註家語後案 一〇卷首一卷 魏王肅注 赤城(彩霞)(世謙)増注

霞(世謙)増注

〈東京大学総合図書館蔵〉 天保写(自筆稿本) 一一冊 (H30 262)

南葵文庫(明治四〇年赤城友次郎寄贈本)

後補薄縹色覆表紙(二六・六×一八・四糎)、「南葵」と空押あり、金切箔散し白色題簽に「王肅孔子家語後案 首卷(二十一)」と墨書さる。元は本文共紙表紙、左端「王肅註家語後案 首卷(一)一十、首巻を除く巻一以下は題下に小字にて所収篇目あり」と墨書。副葉紙一葉(一面に『昆陽漫録』等より家語関連記載の抜抄並に案語が抄写さる)。首巻に、「王肅註家語後案凡例」(計九則、末に「天保四年癸巳春三月 赤城世謙謹識」と)、「総論」、「逸家語」、「王肅略伝」、「孔子家語序」(王肅撰、著者案語あり)、並に「後序」(著者考注あり)を収める。尾跋の類無し。本文巻頭、「王肅註家語後案卷一」、第二・三行低七格「魏瑯琊 王肅 註/日本紀伊 赤城世謙案」、第四行「相魯第一」と題す。尾題は首題に同じく、巻数下に小字の「終」(巻二十四、七)又は「畢」(巻五、九)或は大字の「畢」(巻六、八、十)があり、巻一のみは尾題を欠く。四周双辺(二二・六糎×高さ三・三糎の上層を含む)×一三・五糎)、有界九行の印刷野紙(版心中央やや上方に横太線あり)を使用、一部に無野無郭の料紙を混える。毎行十八字、注小字双行十八字に書写。上層に行六字の校注あり。正文注文共に句点返点声点圈点が附さ

る。注は先ず王肅原注を掲げ、次に、**案****考****音****異****翼**同事論

等の標識で類別して新注を施す。著者自らの考証案語には「世謙曰」の三字を冠して諸家注との別を明示してある。篇内、章毎に改葉して余白が多いのは、追記を予定してのことであろう。行間、欄外余白、附箋に、増補訂正等の朱墨の書入が周密。首卷末の副葉紙裏に、子史類語、事文類聚、合璧事類、御覽の書名を挙げ、その下に該書と校合せる次の識語が存する。

天保五七月九日高野山积迦門院藏書校讐了（子史類語）

同五九月廿四五六日於楽古堂校了（事文類聚）

天保十二四月二日ヨリ九日マテ校了（合璧事類）

同四月廿八日ヨリ五月五日迄校了（御覽）

「南葵／文庫」（朱方）、「東京帝／国大学／図書印」（朱方）の印記あり。

〈同藏〉存卷一 天保写（自筆） 一冊（H30 264） 南葵文庫（明

治四〇年赤城友次郎寄贈本）

後補薄縹色覆表紙（二六・二×一八・五糎）、空押、題簽等前掲

本に同じ、但、題下「別本」と記さる。原表紙は本文共紙、左

角に「王肅註家語後案」と墨書。副葉一張、満面に「儀象」に関する引証注が細筆墨書さる。序跋の類無し。本文巻頭「王肅

註家語後案卷第一」、次行低七格「紀伊 赤城世謙 撰」、第三行低二格「相魯第一」と篇目を題して本文に入る。尾題は首題に同じく巻数下に「終」字あり。左右双辺（二・一八糎）へ内に高さ三・一糎の上層を含む×一四・九糎、有界九行、版心白口単黒魚尾、上象鼻に「王肅註家語後案」、魚尾下「卷一」と題せる印刷野紙を用い、毎行十七字、注小字双行十七字に書写、上層に行六字の校合注を標記。正文・注文共に朱の句点声点、墨筆の返点縦点が施さる。注文は正文間の割注、章節後の双行注及び眉上標注より成り、割注は先ず王肅原注を掲し、次に小字の**案**を冠して著者案語を附記し、篇内各章節後には、**翼**、**微**或は**論**を標記し、低一格に著者注説を挙述する。章毎に改葉し章頭には○を冠す。行間眉上等余白にまます補字追記等の加筆が見られるが、正文注文並に整齐浄書され、前掲稿本を整理し施注体例を整えた再稿本である。後副葉紙に「天保丙申（七年）十一月二日本文校了」との墨識語がある。印記は前掲稿本に同じ。

尚、前稿（以下、一一冊本を前稿、存卷一、一冊本を後稿と称す）首冊元表紙の次に著者彩霞の男、赤城友次郎より橘井清五郎宛、恐らくは明治四十年、七月二十五日付の本書寄贈に際

しての書簡が綴込まれている。

前稿首巻頭の凡例は、未定稿ではあるが、本書編述の体例が要述され繙読の為の指針となる。次にその全文を掲げる。

一 皇国所刊家語。抛<sub>レ</sub>虞山毛晋之言。則王子雍氏旧本也。今以<sub>レ</sub>此本<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>原。照以下明何孟春吳嘉謨錢受益劉博德五本。及皇国太宰氏増注本。及歴代諸儒経伝史子註。百家小説所引。讎校是正。從標<sub>レ</sub>其故<sub>レ</sub>兩可難<sub>レ</sub>裁者。本文從<sub>レ</sub>旧本。具標<sub>レ</sub>其異同。以俟<sub>レ</sub>博雅鑒別。其誤顯著者。則不<sub>レ</sub>復煩標<sub>レ</sub>焉。

一 此編以<sub>レ</sub>王子雍註<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>本註。摺<sub>レ</sub>歴代諸家註。経伝史子註疏家之說。平穩切当者。為<sub>レ</sub>案。其說甚長者。案擷<sub>レ</sub>其大義。翼収<sub>レ</sub>其全文。其他涉<sub>レ</sub>疑似<sub>レ</sub>者。尽収<sub>レ</sub>之翼中。一一加<sub>レ</sub>弁断。私分<sub>レ</sub>淄澠。其說偏頗不<sub>レ</sub>待<sub>レ</sub>弁駁<sub>レ</sub>者。大氏省不<sub>レ</sub>録焉。

一 異音異読。旧本不<sub>レ</sub>釈者。別施<sub>レ</sub>重圈。以註<sub>レ</sub>各句之下。

一 此編倣<sub>レ</sub>王鳴盛尚書後案。兩漢已上之書。雖<sub>レ</sub>一句一言。与<sub>レ</sub>家語一文同。或大同小異者。逐<sub>レ</sub>一載<sub>レ</sub>之翼。間或見<sub>レ</sub>本註及案<sub>レ</sub>者。則否。其文小同大異。或事同文異者。則摘<sub>レ</sub>其要於翼<sub>レ</sub>其全文贅<sub>レ</sub>附章。

末<sub>レ</sub>王氏則為<sub>レ</sub>破<sub>レ</sub>二十五篇之偽。余則欲<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>縱雖<sub>レ</sub>子雍偽増<sub>レ</sub>亦有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>原矣。故雖<sub>レ</sub>似<sub>レ</sub>無用。必謹録<sub>レ</sub>之。

一 諸家論<sub>レ</sub>一章。一篇之大義者。則繫<sub>レ</sub>諸篇章之下。其說太長者。裁

冗取<sub>レ</sub>要。諸家無論而大義疑者。私加<sub>レ</sub>弁論。以俟<sub>レ</sub>君子彈正<sub>レ</sub>矣。一 原本字誤。以<sub>レ</sub>別本或諸家所引改正者。標註必録<sub>レ</sub>其事。雖<sub>レ</sub>一字片画。不<sub>レ</sub>敢私損益<sub>レ</sub>焉。

一 此編録<sub>レ</sub>諸家之說。一從<sub>レ</sub>本文次第。不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>時世先後<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>次序。一案録<sub>レ</sub>諸家之說。必書<sub>レ</sub>其姓名。至<sub>レ</sub>翼論標註<sub>レ</sub>則或字或号。字号難<sub>レ</sub>知。則書<sub>レ</sub>名。其例難<sub>レ</sub>一定。

一 百家雜誌所引。今本不<sub>レ</sub>載者。別彙名<sub>レ</sub>逸家語。附<sub>レ</sub>諸序跋之後。次に改葉して「総論」と題し、先ず、今本家語の成立に関する歴代諸家の論説を条挙し、一一の説に就き敷衍或は論駁し、

王肅増加の説を展開している。挙ぐるところの諸家説は、漢書藝文志、馬昭（玉海四十一藝文部に依る）、以下、出拠は上層の著者標記に従う）、隋書経籍志（同上）、唐書藝文志（同上）、晁公武（文獻通考一八四経籍考部）、陳振孫（同上、以上二項冒頭字旁に「ノソク」と）、何孟春、朱子与呂伯恭書（文獻通考、「ノソク」と）、又二条（同上引語録）、孔廣森（大戴礼補註序録）、荻生徂徠（対水神童之間）であり、その他欄外或は行間余白に、欽定四庫全書簡明目録、劉知幾史通、賈公彦儀礼士表礼疏、日本国見在書目録、孫志祖（頤谷）（阮元學經室第二集載孫頤谷侍御史伝中文）の所説が追録されている。続いて、

何孟春、王鏊、毛晋、太宰春台、岡白駒の序跋より家語テキスト  
トに関する所論を抜抄摘録し、眉上に、著者経眼の明板諸本、  
張鼎注孔子家語雋、家語憲、家語正印、孔聖家語図、錢受益校  
本に就いて略解題を標記する。尚、テキストに関しては本冊首  
の副葉紙満面に、昆陽漫録、御本日記、同統録より、慶長古活  
字版に就いての考論が摘記され、続いて退私録、読書敏求記の  
関連記事各一条の抜書がある。

次に又改葉し、凡例末項に言う「逸家語」を配し、家語逸文  
を輯録する。その出拠は琅邪代醉卷十四、事文類聚後集卷三十  
八、同二十三、論語雅也篇朱子注、淵鑑類函四百三十五牛部、  
白帖（四条、唐類函一百三十二引白帖、同十九引、同二百九十  
引、同九十二引）、合璧事類別集卷五十七の二条であり、更に  
後筆で御覽卷一百五十八州郡部、同五百五十一礼儀部、同五百  
七十七樂部、同三百五十八人事部の追記がある。また、これら  
逸文との類文を説苑修文篇、北堂書鈔卷百三十七引韓詩外伝、  
藝文類聚卷七十一引衝波伝、御覽八百十八引韓詩外伝、同八百  
九十七引論衡、論衡書虚篇、統博物志卷七（北堂書鈔以下は追  
録）から輯録し、尚統輯を期して末に白紙一葉を綴込んである。

以下、「王肅略伝」「孔子家語序」（王肅撰）「後序」と続き、

以上を首巻と為す。王肅序及び後序、特に後序には精細なる著  
者考注が附さる。

本書の正文及び王肅注は、凡例に示す如く、皇国刊するところの王子雍の旧本、即ち寛永刊本を底本と為し、諸本並に前人諸儒注説及び秦漢旧籍引くところの家語旧文を以って讐校改訂されたものである。参校諸本は、毛晋校本（毛本と略記、以下同じ）、呉嘉謨集校孔聖家語図（呉本）、錢受益校本（錢本）、王広謀句解本（王本）、張鼎注孔子家語雋（張本）、顧錫疇注家語正印（顧本）、何孟春補注本（何本）及び太宰春台増注本である。但、卷二当初の頭注に於て、「張本顧本全同其所異僅二三故以下張本同者不復書」（後稿に拠る）とあり、以降顧本との異同注記は殆んど無い。以上の諸本に加えて、群書治要所収本或は、史記索隱、文選李善注、荀子楊倞注、事文類聚、通鑑綱目集覽、玉海、瑯琊代醉篇等所引の家語をも参照考校し、校語は全て上層に標記され、本文の改訂された個処は、その依拠するところを逐一明示してある。

注解は、先ず、王肅注を本註として掲出し、前稿では以下  
**案** **考** **音** **異** **翼** 同專  
異文 **論** 等の標識を以って、類別安排して新注を列記する。**案**或は**考**は本文本註通読上肝要となる字義句解

で、主に前人諸家注説の隠当なるものを蒐選し、長文のものは要旨を録して、其の全文は翼に追載する。音は积音。異は、秦漢旧籍所載の家語と同文或は大同小異の類似の文章を輯録し、その間の同異を注記する。翼は、歴代諸儒の注説を薈萃し、疑似異説に就いては論断を加え或は自説を付述する。同事は、旧籍に散見する同類の異文を旁搜し、そのほぼ全文を録して参考に資している。参考文献の類である。論は一篇一章の大義要義に関する歴代諸儒の論議を匯輯、各篇章末に一括する。或は著者自らの見解を論述する場合もある。

後稿では、前稿への追記補筆を取捨簡括し、叙上の注釈類別は案翼徵論の四類に統合整理されている。即ち、正文間の夾注は本注及び案のみとし、他は、篇末或は章節末に翼徵論の順に集められ、前稿案の内、一部冗長な個処及び音を翼に移し、異及び同事は異文は徵として一括されている。

後稿存卷一に限って依拠引証せる歴代諸家注説及び引照書名を挙げれば、案並びに翼に於ては、王廣謀・何孟春・張鼎・吳嘉謨・錢受益・太宰春台・岡白駒・冢田大峯等の家語專注の外、服虔・馬融・鄭玄・何休・高誘・韋昭・杜預・郭璞・崔靈恩・何晏・皇侃・能理・司馬貞・顔師古・楊倞・孔穎達・賈公

彦・陸德明等の漢唐儒者、葉夢得・馬晞孟・方慤・張載・呂大臨・朱熹・輔廣・胡銓・楊簡・陸佃・林堯叟・鮑彪・応鏞等宋儒、陳澧・吳澄・趙沅等元儒、陸燾・徐師曾・黃道周・郝敬・焦竑・何楷等明儒、顧炎武・納蘭成德・孔廣森・王引之等清儒、荻生徂徠・関元洲・久保筑水・猪飼敬所・山本東籬・仁井田南陽等邦儒の經史子注説であり、五經異義・尚書大伝・詩毛伝・周礼・礼記・大戴礼・春秋左氏伝・穀梁伝・公羊伝解詁・春秋繁露・孟子・爾雅・揚子方言・积名・急就篇・説文・漢書・国語・戦国策・吳越春秋・新語・説苑・文中子・臣軌注・韓非子・管子・呂氏春秋・淮南子・白虎通・崔豹古今注・列子・莊子・徐氏筆精・瑯琊代醉・紫芝園漫筆等の諸典籍である。又、徵に於ては、易・尚書大伝・韓詩外伝・礼記(檀弓 王制 礼運 哀公問 儒行各篇)・大戴礼(王言 哀公問五儀 哀公問於孔子各篇)・春秋左氏伝・穀梁伝・公羊伝・同解詁・春秋繁露・論語(顔淵篇)・孟子・史記(孔子世家 魯世家 股本紀)・漢書(五行志引劉向説)・国語(周語中)・孔子集語・荀子(儒效 宥坐 哀公各篇)・陸賈新語(弁惑篇)・賈誼新書(春秋篇)・塩鉄論(禁耕 備胡兩篇)・新序(雜事篇)・説苑(君道 政理 尊賢 敬慎 指武 雜言諸篇)・中論(藝紀篇)・韓非子(内儲説六微篇)・呂氏春秋

(去私制業 樂成各篇)・淮南子(汜論訓 說林訓 人間訓 泰俗訓)・劉子(心隱篇)・長短經(政体篇)・論衡(無形 異虚 講瑞 感類諸篇)を引載する。論には、宋の葉夢得・蘇軾・呂大臨、元の趙沆、明の余有丁・柯維騏・何孟春、清の江永・孔廣森の論議を輯録する。

前稿巻頭、赤城友次郎書簡と共に、恐らくは今井随庵(名は良恭、字は子讓、夏雲とも号す、紀伊の人、和歌山藩儒、天保九(一八三八)年歿、享年二十五)の著者彩霞宛の次の書状が附綴されている。

侍御所著書、有家語疏証六卷、  
謂王肅作偽難鄭、誣聖背經、既  
作聖証論、以攻康成、又偽撰家  
語、飾其說、以欺世、因博集群  
書、凡肅所勦窃者、皆疏通証明之、  
云々

又謂孔叢子、亦王肅偽托、其小爾  
雅、乃肅借古書、以自文、作疏証弁

其妄、云々

校勘記ノ作者  
右阮元學經室第二集載

孫頤谷侍御史伝中文

嘉慶中ノ人

右所言家語注ハ足下ノ書ニ似タリ

惜不得渡十萬里之波濤而叩

其異同得失

良恭

赤城兄足下

本書「総論」の欄外に孫頤谷侍御史伝の一文が追録されているが、それは此の良恭書簡より得た知見であろう。文面より明らかなように、彩霞は孫志祖(頤谷)撰家語疏証六卷を実見してはいない。只、家語を王肅偽撰とする見解に於て、彩霞と志祖の所論が近似している点には注目すべきである。本著述の面目一斑が此の点に存し、このことはまた、江戸末当時<sup>に於ける</sup>邦儒学識の水準が乾嘉の清儒に近接せる一面を示すものとして相応の意味を有つ。彩霞は「総論」に於て、八証を挙げて今家語は王肅が増加せるものと論じ、また、「総論」及び「後序」注に於て、先人諸家の所論を踏まえつつ源委伝流に関する見解を明らかにしている。その識見は決して凡庸とは言ひ難く、本書が遂に未定稿に終ってしまったことが惜しまれる。

逸文の輯録は、未だ充全とは言ひ難いが、爾来未踏の成果であり、叙上の如き博引旁搜考核精微なる注釈は、近世に於ける

家語の考証注釈書中の白眉と言え、並に充分に評価されるべき業績であろう。殊に、書中「東里曰」、「東里先生曰」、「山本氏曰」或は「南陽先生曰」、「仁井田伯信曰」と標記引証する山本東籬、仁井田南陽両和歌山藩儒の家語注説は他書に見えず、本書に依つて初めて両儒所説の概要を知ることが出来る。また「雕題略曰」との標記も散見し、その書も未だ管見に入らぬものである。凡例に拠れば王鳴盛の『尚書後案』を宗とし、本書名も此れに因む。

凡例末、首巻末、後稿末の識語（105頁及106頁参照）に拠り、本著筆述の年次次第の概略が伺われる。凡例末の紀年が最も早く、天保四（一八三三）年春三月であり、この頃にはほぼ粗稿が成っていたと見做される。天保五（一八三四）年の七月九月には子史類語、事文類聚との校合がなれ、此の間、又それ以後も、屢次に諸書との校合引証注等の追補書入が継続され、同七（一八三六）年十一月二日には巻一再稿の成稿をみ、尚継続増補追記されたことは、同十二（一八四一）年の合璧事類及び御覽との校合識語に拠て明らかである。著者没年から推算すれば、二十代後半から三十代に亘つての勉強研鑽の成果であり、四十四歳就木の著者にとってまさに畢生の偉業と言えよう。未完に終つ

たことが甚だ残念であり、掲出前稿の整理公刊が望まれる。

次に、やや長くなるが、観周一篇を整理掲載して、本書内容の一斑を紹介しておく。

正文は、全文を挾注ある毎に改行提格して標出する。双行注文は全て単行に改める。

王肅本注は標出正文に接し改行低一格とし、新注は又改行して二格を低し、改章改葉の個処は一行空とする。

上欄の校注は私に（標）を冠す。

追記書入のうち、本文中に挿入すべく指定のあるものは、その個処に挿入し、指定のないものは原則として注末に（）で囲んで一括する。尚、「」内の字句は、字旁行間等の追記に、私に補記したものである。

略字、俗字の類は通行の字体に、旁記の片仮名は適宜漢字に改めた。

（何本所无字× 何本所无章△）

孔子謂南宮敬叔曰△。△吾聞老聃博△。△古知△。△今△。

敬叔孟僖子子老聃老子博△古知△今而好△道。

（標）子子下旧刊有ニ也字。考 錢注姓李名耳字伯陽諡曰聃、在



周時為守藏吏、曰老聃、周守藏室之史、世謙曰、見史記孔子世家、**音**聃他甘反、(·事文類聚十五禮樂部引) △事文類聚

二十三人事部引 選夏侯孝若、東方朔、畫贊序善注引、作博古而達今、引王注、作博達古今而好道、孔聖家語、函云、按老子楚之芒

鼎人、或曰老萊子亦楚人、著書十五篇、言道家用與孔子同時、即老聃也、注記禮者曰孔子、吾聞諸老聃云、非五千言之老聃也、二說

皆誤、蓋老萊子別是一人、五千言之老聃、即孔子問禮之人也、增注史記曰、老子者楚苦縣厲鄉曲仁里人也、李氏名耳、字伯陽、諡曰

聃、周守藏室之史也、說文曰、聃耳曼也、  
通禮樂之原、明道德之歸、則吾師也。

**考**岡白駒曰、婦指趣也、通禮一二句、王本張本無、何本同、

今將往矣、對曰、謹受命、遂言於魯君、曰、臣受先臣之命、

先臣、僖子、

**考**錢注曰、魯君、昭公、太宰純曰、僖子將死之命也、見左氏傳、昭

公七年、(今)類聚、作吾而卷同、張曰、今欲往見之、(對曰)

以下至待御、王本張本無、何本同、西河合集四書賸言補山陰、章

大來曰、家語孔子三十五歲、敬叔請于魯君、從孔子適周、計之、當春

秋、昭廿五年、是時僖子方卒、恐未能適周、且昭公已出奔、安所得魯

君、請之、若史記適周、反魯、在昭二十年、則敬叔生于昭十一年、才十

歲、耳世無十歲、能適周者、此皆當闕疑之事、謙按正論解、可并考

為孔子三十五則、妄史記又誤矣、何孟春曰、歷聘紀年、孔子三十四

歲、至周、後適齊、留七年、又去、適周、考史記不同、孔子初適周、在魯昭

二十四年、再適周、二十九年、孔子年三十九矣、

云孔子聖人之後也、

聖人、殷湯、

滅於宋、

孔子之先、去宋奔魯、故曰滅於宋也、

**考**杜豫曰、孔子六代祖孔父嘉、為宋督所殺、其子奔魯、(陸

貞山曰、僖子所謂聖人、乃正考父、非湯也、傳遜曰、以聖人為殷湯、則

宋皆其后也、何云滅于宋乎、

其祖弗父何、始有國、而授厲公、

弗父何、縉公世子、厲公兄也、讓國以授厲公、春秋傳曰、以有宋

而授厲公、宜始、始有國、始有宋也、

**考**杜預曰、弗父何、孔父嘉之高祖、太宰純曰、厲公名方祀、世謙曰、

本注宜始、二字恐衍、**音**父音甫、下同、(錢注宜始二字、无、東

里曰、宜始二字、恐當作方祀、上当有厲公名三字、)

及正考父、佐戴武宣、

正考父、何之曾孫也、戴武宣、三公也、

〔考〕太宰純曰、戴公、厲公之玄孫、史闕其名、武公、戴公之子、名司空、宣公、武公之子、名力、(清白士集人表攷引唐表七十五下)曰戴公、名白、又曰惠公之孫、哀公之子也。

三命、茲益恭。

命、為士一命、為大夫二命、為卿三命、是也。

〔考〕世謙曰、茲、語助。

〔音〕三息暫反。

〔翼〕茲、太宰氏曰、茲、與滋通、

亦益也、恐非也、(注命為二字是字、並增注本無、雕題略曰、此三

命、謂三來受命也、與下文三命指上卿者不同)

故其鼎銘曰。

臣有功德、君命銘之於其宗廟之鼎也。

一命而僂、再命而偃、三命而俯。

僂、恭於僂、俯、恭於俯。

〔標〕注二於旧刊並誤、而

〔考〕岡白駒曰、僂、曲背也、俯、低頭也、

〔音〕僂、力主反、偃、紆羽反、(綱鑑注僂、曲頭、偃、曲躬、俯、低首、近股)

循、墻而走。

言恭之甚。

〔考〕杜預曰、言不敢安行、世謙曰、不當於中路也、(何注謂之

墻者、指入公門在朝言也、林注恭敬之甚、不敢安行於通都大道

之中)

亦莫余敢侮。

余、我也、我、考父也、以其恭如此、故人亦莫之侮也。

〔音〕侮、亡甫反、(林注言我亦不敢侮慢於人)

饘、於是、粥、於是、以饘其口。

饘、糜也、為糜粥於此鼎、言至儉也。

〔考〕爾雅曰、餽、饘也、孔穎達曰、稠者曰糜、淖者曰饘、餽、饘是其別

名、將糜向口、故曰以饘余口、猶今人以粥向帛、黏使相

著、謂之餽帛、〔音〕饘、之然反、粥、之六反、餽、音胡、(檀弓孔疏厚

曰饘、希曰粥)

其恭儉也、若此、臧孫紇有言、聖人之後、若不當世。

紇、臧武仲、弗父何、殷湯之後、而不繼世為宋君。

〔音〕紇、下沒反。

則必有明德而達者焉、孔子少而好禮、其將在矣。

將在孔子。

〔標〕明德、諸本作明君、今从毛本改之、〔音〕少、詩照反、好、呼

報反、下同。

屬、臣曰、汝必師之。

〔音〕屬、音燭、(汝、錢本作女)

今孔子將適、周觀先王之遺制、考禮樂之所極、斯大業也、君盍

以乘資之。臣請与往。

〔考〕太宰純曰：盍何不也。岡白駒曰：資給也。〔音〕盍，戶臘反。乘，繩証

反，下同。

公曰：諾。与孔子車一乘，馬二匹。〔音〕子侍御。以上張本無。

〔音〕豎殊遇反。

敬叔与俱至。周問禮於老聃。訪樂於萇弘。〔事文類聚十五禮樂部引〕

弘，周大夫。

〔錢本与字在敬叔上。何注按紀年夫子訪樂在問禮之前。集

語引高士伝孔子年十七遂適周。見老聃。水經渭水注引同。孫星衍

曰：按莊子天運孔子行年五十有一。南之沛見老聃。史記孔子世家

載：適周事在年三十之前。索隱引莊子下復再言十七。諸說不同。宜

從史記。〕

歷郊社之所。

〔考〕岡白駒曰：祭天地之処。〔王注過郊祀社祭之処。〕

考明堂之則。

則法。

〔考〕岡白駒曰：朝諸侯之処。

察廟朝之度。

宗廟朝廷之法度也。

〔音〕朝直遙反。

於是喟然曰：吾乃今知周公之聖与周之所以王也。〔カル。〕

〔音〕喟苦位反。王于況反。〔錢本王作興。張本王本作王。〕

及去周。老子送之曰：吾聞富貴者送人以財。仁者送人以言。

吾雖不能富貴而窃仁者之号。請送子以言乎。

謙言窃仁者之名。

〔標〕謙言云云七字。諸本無。今从史記注所引復旧。〔音〕号胡

到反。〔事文類聚二十五人事部引。〕及去周。何注紀年孔子

年四十歲与史記不同。〔者〕〔乎〕類聚無。

凡当今之士。聰明深察而近於死者。好譏議人者也。博弁闕達而

危其身。好發人之惡者也。〔無以有己為二人子者。錢本以下十六字无。王本張本同。〕

身。父母之有也。

〔標〕注父母之有也。史記注引無也字。〔今〕類聚作世。〔土〕

類聚無。張本作人。〔弁〕類聚作力。〔闕達〕類聚作宏大。錢

本〔達〕作遠。子史類語同。張本作博辨。闕遠。王本作——闕遠

〔身好之間〕何本錢本有者字。子史類語同。

無以惡己為二人臣者。

言聽則仕。不用則退。保身全行。臣之節也。

〔標〕何本作下為二人子者。毋以有己為二人臣者。毋以有己。史

記同按史索隱所引與今文同故不改注退史記注引作去

【考】冢田虎曰、恭敬遜讓而不可受戮辱也。【音】己音紀

孔子曰、敬奉教、自周反魯、道彌尊矣。遠方弟子之進、蓋三千焉。

（奉）張本作受（教下）類聚有也字）

【異】左傳作「九月公至自楚、孟僖子病不能相禮、乃講學之、苟能禮者從之、及其將死也、召其大夫、曰、禮人之幹也、無禮無以立、吾聞將有達者、曰、孔丘、聖人之後也、滅於宋、其祖弗父何、以有宋而授厲公、及正考父、佐戴武宣、三命茲益共、故其鼎銘云、一命而僂、再命而偃、三命而俯、循牆而走、亦莫余敢侮、一饋於是、一饒於是、以餽余口、其共也如、臧孫紇有言、曰、聖人有明德者、若不當世、其後必有達人、今其將在孔丘乎、我若獲沒（雕題曰、沒死也是僖子將死之言、焉用壽終之解）必屬說與何忌於夫子使事之、而學禮焉、以定其位、故孟懿子與南宮敬叔師事仲尼、仲尼曰、能補過者君子也、詩曰、君子是則是效、史記作孔子年十七魯大夫孟釐子病且死、誠其嗣懿子曰、孔丘、聖人之後、滅於宋、其祖弗父何始有宋而嗣讓厲公、及正考父、佐戴武宣公、三命茲益恭、故鼎銘云、一命而僂、再命而偃、三命而俯、循牆而走、亦莫敢余侮、一饋於是、一饒於是、以餽余口、其恭如是、吾聞聖人之後、

雖不當世、必有達者、今孔丘年少好禮、其達者歟、吾即沒、若必師之、及釐子卒、懿子與魯人南宮敬叔往學禮焉、又曰、魯南宮敬叔言、魯君曰、請與孔子適周、魯君與之一乘、車、兩馬、一豎子、俱適周、問禮、蓋見老子云、辭去、而老子送之曰、吾聞富貴者送人以財、仁人者送人以言、吾不能富貴、窃仁人之名、送子以言、曰、聰明深察而近於死者、好議人者也、博弁廣大危其身者、危人之惡者也、為仁者、毋以有己、為己者、毋以有仁、為仁者、毋以有己、孔子自周反于魯、弟子稍益進焉。

【論】盧舜治曰、聘崇尚虛無、蔑棄六籍、其不知禮可知、凡禮制於先王、而周公集其大成、魯周公之封國也、孔子為魯人、而韓宣子謂周禮尽在魯、則近取之足矣、何必遠求於聘哉、通鑑綱目劉宋嘗陽王景平元年集覽曰、孔子師老聃之說、肇於莊子、莊子師老子、故其著書、獨推老子、甚至假說孔子言語、譽之、漢儒輯禮記、承其言曰、聞諸老聃、司馬遷史記、老子傳、復增許多老子訓誨孔子言語、孔鮒作家語、著孔子事實、因拋以為証、繇是堅後學之信、不知莊子一書、多駕空寓言、時去孔子未遠、知天下崇信其學、故託時所最重者、尊其師、庶幾聘之道、益隆、此莊子抑孔子尊老子之迹也、後儒不察、禮記家語史記

出<sub>二</sub>莊子後、而問<sub>二</sub>禮老聃<sub>一</sub>一語、又備見<sub>二</sub>諸書、莫<sub>レ</sub>詳<sub>レ</sub>始<sub>レ</sub>自<sub>二</sub>莊子、不<sub>レ</sub>知老子之教厭<sub>二</sub>薄禮學<sub>一</sub>、曰、禮者忠信之薄、亂之首也、莊子<sub>レ</sub>傳<sub>二</sub>其所<sub>レ</sub>學、從而<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>掎<sub>レ</sub>斗折<sub>レ</sub>衡、推<sub>レ</sub>提仁義、焚<sub>レ</sub>符破<sub>レ</sub>璽、絕<sub>レ</sub>聖棄<sub>レ</sub>知等論、則聃<sub>レ</sub>又有<sub>二</sub>禮之可<sub>レ</sub>問耶、太史公謂道家以<sub>二</sub>虛無<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>本、因<sub>レ</sub>循為<sub>レ</sub>用、有<sub>レ</sub>法無法、有<sub>レ</sub>度無<sub>レ</sub>度、故後之宗<sub>二</sub>老莊<sub>一</sub>者、蕩<sub>二</sub>棄禮法、蓬首垢面、喪酒弔<sub>一</sub>肉、晋代可<sub>レ</sub>証已、豈有<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>禮訓<sub>二</sub>孔子<sub>一</sub>而勗<sub>二</sub>其徒<sub>一</sub>則異<sub>二</sub>是耶、孔子於<sub>二</sub>人之有<sub>レ</sub>善、若<sub>二</sub>管仲之仁子產之惠<sub>一</sub>、皆亟稱不<sub>レ</sub>暇、豈有<sub>二</sub>聃其師而故没<sub>レ</sub>之耶、此為<sub>二</sub>莊子寓言<sub>一</sub>無疑、若<sub>二</sub>孔子師<sub>レ</sub>聃之事、莊子外篇、著<sub>二</sub>聃為<sub>二</sub>周、藏史、藏、度書之所、或者聃所<sub>レ</sub>掌、多<sub>レ</sub>書、孔子因往問<sub>レ</sub>聃焉、容<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>此理、不<sub>レ</sub>然魯論何無<sub>二</sub>一語及<sub>レ</sub>聃、而聃之禮、何不<sub>二</sub>尺佞<sub>一</sub>其徒、而甘為<sub>レ</sub>棄<sub>二</sub>名簡<sub>一</sub>蕩禮教<sub>一</sub>之罪人耶、孔子觀<sub>二</sub>乎明堂<sub>一</sub>、觀<sub>二</sub>四門墉<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>堯舜之容<sub>一</sub>、桀紂之象<sub>一</sub>、而各有<sub>二</sub>善惡之狀<sub>一</sub>、與<sub>二</sub>廢之誠<sub>一</sub>焉。

(標)之容一本作<sub>二</sub>与一字<sub>一</sub>、[考]說文曰、墉、城垣也、积名曰墉容也、所以隱蔽形容也、王廣謀曰、堯舜桀紂之画像、[音]墉音容、(此章見治要)〔子觀之間〕玉海五十五引有至周二字、〔乎〕治要件於〔四門墉〕治要件作四方之墉、文選任彦升南徐州南蘭陵

郡、都鄉中都里、肅公年三十五行狀注引者、乎乍於門下有之字、〔墉下〕治要有墉墉、注文、選王文考魯靈光殿賦注引乎乍於、門字之容二字無、明堂孟子断可并見、明堂制見<sub>二</sub>周書明堂、周禮冬官下匠人、大戴禮威德、禮記明堂陰陽錄、礼含文嘉、礼記外傳、孝經援神契等<sub>一</sub>、其文見大平御覽五百三十三礼儀部第十二十二函目也、其位見礼記明堂位、何注淮南子文王周觀得失徧覽是非堯舜所以昌桀紂所以亡者、皆著於明堂成康繼文武之業、守明堂之制、觀存亡之跡、見成敗之變、以此言考之、其信然哉、王云其形狀可以為鑒戒、

又有<sub>二</sub>周公相<sub>一</sub>成王<sub>一</sub>抱<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>、負<sub>二</sub>斧辰<sub>一</sub>、南面以朝<sub>二</sub>諸侯<sub>一</sub>之<sub>一</sub>、焉、世之博學者謂周公便履<sub>二</sub>天子之位<sub>一</sub>、失<sub>レ</sub>之遠矣、○辰隱起反、[考]鄭玄曰、斧辰、為<sub>二</sub>斧文<sub>一</sub>、屏風、於<sub>二</sub>戶牖之間<sub>一</sub>、周公於<sub>レ</sub>前立焉、孔穎達曰、辰狀如<sub>二</sub>屏風<sub>一</sub>、以<sub>レ</sub>絳為<sub>レ</sub>質、高八尺、東西当<sub>二</sub>戶牖之間<sub>一</sub>、繡為<sub>二</sub>斧文<sub>一</sub>也、[音]相、息亮反、斧音甫、朝直遙反、(之負之間)治要有而字、選注无、又〔何注〕曰、王心麟曰、有周盛時褒賞功德或藏<sub>二</sub>在盟府或記于太常或銘於昆吾之鼎<sub>一</sub>、獨周公有大勲勞於天下、乃繪像于明堂之牖、期億万年無忘師保之德、使睹之者肅然動心、願竭忠、尽瘁、追配前人、褒崇勸獎之道、於是為<sub>二</sub>至然<sub>一</sub>、則漢唐凶画殿閣之事、亦不為無本矣、謙按明堂位曰、武王崩、成王幼弱、周公踐

天子位以治天下周公朝諸侯于明堂鄭注周公撰王位以明堂之禮儀朝諸侯不于宗廟辟王也 堯墨守曰周公踐天子位以治天下七年鄭注踐猶履也韓詩外傳云武王崩成王幼周公承文武之業履天子之位聽天子之政抱成王朝諸侯成王壯周公致政北面事之鄭注周禮天官說並同 右洛誥後案)

孔子徘徊而望之。謂從者曰。此周之所可以盛也。

〔考〕太宰純曰徘徊不進貌。〔音〕徘徊回反。徊胡灰反。從才用反。〔此周之間〕治要有則字。

夫明鏡所以察形。往古者所以知今。人主不務襲迹於其所可以安存。而忽怠於其所以危亡。是猶未有以異於却走而欲求及前人也。豈不惑哉。

〔標〕忽旧刊治要並誤。急今从王本張本錢本。旧刊張本錢本並脫於其二字。〔考〕太宰純曰襲因也。岡白駒曰襲猶蹈也。孔廣森曰却退也。〔音〕夫音扶。〔鏡所之間〕治要有者字。〔往古者〕王本張本錢本者字無治要有。〔迹〕錢本作跡治要同。王本張本錢本是猶二字以字欲字並脫治要皆有。〔走〕張本錢本作步治要同。〔豈不惑哉〕王本張本四字无何本同。〔不〕治要作非。

〔同事〕大戴禮保傅篇曰明鏡者所以察形也。往古者所以知今。〔異文〕

也。夫知惡古之危亡。不務襲迹於其所可以安存。則未有異於却走而求及於前人也。賈誼新書胎教(雜事)篇文同。大戴禮二者字無。察作照。危亡上有所以二字。未有下有以異何三字。於前人之於字無(以異何三字衍)。韓詩外傳第五卷曰夫明鏡者所以照形也。往古者所以知今也。夫知惡往古之所以危亡。而不襲蹈其所以安存者。則無以異乎却行而求逮於前人。又見第七卷。夫字無襲上有務字存者。无無以作未有以却行作却走逮於於無。說苑尊賢篇曰。明鏡所以照形也。往古所以知今也。夫知惡往古之所以危亡。而不務襲迹於其所以安存。則未有異乎却走而求逮前人也。

孔子觀周。遂入太祖后稷之廟。廟堂右階之前有金人焉。

〔考〕太宰純曰見說苑敬慎篇。〔異〕說苑作孔子之周。觀太

集語校字

廟。右階之前有金人焉。〔翼〕標箋載青藤山人路史曰。昔武王問尚父曰。五帝之誠。可得聞乎。尚父曰。黃帝之誠曰。吾居民上。搖搖恐夕不至朝。故為金人三封其口。曰磨兜賢。慎勿言。武王蓋嘗移至大廟。而孔子與南宮敬叔適周。問禮。因以見者。殆此歟。(此章于見治要 事文類聚十九肖貌部

引△印 王本張本遂字无 「太祖」二字王本張本无 錢本一

廟字无治要有 王本張本「廟堂右階之前」六字无 困學紀聞

曰皇覽陰謀黃帝金人器銘武王問尚父曰五帝之誠可得聞乎尚

父曰黃帝之戒曰吾之居民上也播々恐夕不至朝故為金人三封

其口曰古之慎言按漢藝文志道家有黃帝銘六篇蔡邕銘論黃帝

有巾机之法皇覽撰集於魏文帝時漢七略之書猶存金人銘蓋六

篇之一也

參緘其口而銘其背曰古之慎言人也 戒之哉無多言多言

多敗無多事多事多患安樂必戒

雖處安樂必警戒也

〔標〕何本戒之哉下更有戒之哉三字 治要无 〔考〕太宰純

曰參三也緘封也三緘者三処緘之也 王通曰多言德之賊也

多事生之讎也 岡白駒曰安必有危樂極生哀 〔音〕參蘇甘

反 緘古咸反 樂音洛 〔異〕說苑參作三戒之哉下更有戒

之哉三字 〔翼〕參封錢注云三重封其口 張注同文 〔參〕張

本作三 〔慎〕類聚乍謹 〔患〕張本乍患 〔注戒〕治要作誠

無行所悔

言當詳而後行所悔之事不可復行

〔標〕行所旧刊王本張本作所行今从何本錢本治要所引 〔音〕

悔呼对反 〔印〕文選嵇叔夜幽憤詩注引

勿謂何傷其禍將長

〔考〕岡白駒曰長增盛也 〔音〕傷叶式亮反長知亮反

勿謂何害其禍將大 勿謂不聞神將伺人

〔考〕岡白駒曰伺察也 〔異〕說苑將大下有勿謂何殘其禍將

然一句不作莫神將作天妖 〔大下何本有勿謂何殘其禍

將然二句

焰焰不滅炎炎若何

〔考〕太宰純曰焰焰火初著也炎炎熾也 〔音〕焰音琰 〔異〕說苑

作熒熒不滅炎炎奈何 閔嘉曰熒熒火少光也 〔焰亦作燄爛

也 洛誥火始燄 太公六韜云熒不救炎奈何 漢書梅

福佖上書成帝云書曰毋若火始庸々勢陵于君權隆于主然後防

之亦無及矣注庸々微小貌王鳴盛曰庸々猶燄々也亦猶熒々也

涓涓不壅終為江河 綿綿不絕或成網羅

綿綿微細若不絕則有成羅網者上

〔考〕說文曰涓涓小流也 〔音〕涓古玄反 〔異〕說苑終為作將

成或成作將成 〔治要引注乍綿々微而不絕則有成羅網者

謙曰詩云綿々瓜瓞佖不絕貌

毫末不札將尋斧柯

如毫之末，言至微也。札，拔也。尋，用也。

〔考〕說文曰：柯，斧柄也。〔音〕札側八反。太宰曰：札音札，字從手。

〔異〕說苑：毫末不札，作青青不伐。周書曰：縣縣不絕，蔓蔓若何。

毫末不撥，將成斧柯。賈誼新書：審微篇云：語曰：焰焰弗滅，炎

炎奈何。萌牙不伐，且折斧柯。〔尋〕張本作成王本，作尋。謙

按周書：魏襄王策蘇秦引之，掇作拔。又見史蘇秦傳。謙再案周書

逸周書和寤解。史蘇秦傳曰：周書曰：縣不絕蔓，奈何毫釐不

伐，將用斧柯。

誠能慎之，福之根也。

〔異〕說苑：作「誠不能慎之，禍之根也」。口是何傷。禍之門也。強梁者不得其死。好勝者必遇其敵。以盜

憎主人，民怨其上。〔標〕何本口作「曰」，治要如本文。〔考〕老子四十一章：強梁者不

得其死。錢注曰：口過毋謂無害。冢田虎曰：強梁，謂尚勢任

力者。何孟春曰：為民上者，必有以教于民，而民不能以

力從之也。故民怨其上。〔音〕強，其亮反。好呼報反。〔異〕說苑：口

作「曰」，憎作「怨」，怨作「害」，上作「貴」。左傳：成公十五年，伯宗妻曰：盜

憎主人，民惡其上。好直言，必及於難。〔印〕事文類聚三

十人事部引。〔怨〕治要作惡。

君子知天下之不可上也。故下之。知衆人之不可先也。故後

之。温恭慎德，使人慕之。執雌持下，人莫踰之。

〔考〕何注：老子謂欲上民，必以言下之。欲先民，必以身後之。欲上欲

先之心，視此為私矣。岡白駒曰：執雌，不爭也。持下，後之也。

〔音〕上也時堂反。下之戶嫁反。下下人同。先，悉薦反。或說如字，

後胡豆反。〔異〕說苑：作「君子知天下之不可上也，故後之下

之，使入慕之，執雌持下，莫能與之爭者」。〔上上也〕王本

乍者。〔執雌〕以下至誰能於此，張本无王本同。〔印〕文選王

仲宣贈文叔良詩注引。上乍蓋。

人皆趨彼，我獨守此。人皆惑之，我獨不徙。

惑之東西，轉移之貌。

〔標〕惑一本作「或」。治要乍惑如本文。趨，錢本作取。〔注〕之貌

下。治要衍之字。〔考〕冢田虎曰：彼，外物也。此，德也。太宰純曰：之

字乃上字之重文。後人轉寫，誤作之字耳。〔音〕趨七住反。〔異]

說苑：人皆惑之，作「衆人惑惑，徙作徙」。太宰純曰：今此本

文及注，皆當作「或」或「王肅以為東西轉移之貌，此其証也。此

說允是，唯作「或」或「似」未是矣。按說苑已作「惑惑，鷓冠子曰：衆

人惑惑，迫於嗜欲。賈誼鵬鳥賦曰：衆人惑惑，今好惡積億。注李

奇曰：惑惑，東西也。拋之，當為「惑惑」也。



內藏我智。不示人技。我雖尊高。人弗我害。誰能於此。

〔考〕何孟春曰、孰為此者、〔異〕說苑、作「內藏我知、不示人

論、技、我雖尊高、人莫害我、〔技〕治要訛披、〔誰〕治要訛

唯、錢本於作如治要如本文

江海雖左、長於百川、以其卑也。

水陰長、右、海江雖在於其左、而能為百川長、以其能下、

〔標〕海江與本錢本作「江海」張本作「江海」〔考〕何孟春曰、地

道以右為尊、而江海東注、太宰純曰、本注海江字倒、其左衍其

字、〔音〕長、張丈反、〔異〕說苑、作「夫江河長百谷者、以其卑

下也」〔百張本作伯〕〔印〕選木玄虛海賦注引、何注老子

書亦曰「江海所以為百谷王者以其善下之故能為百谷王故君子

居則貴左

天道無親、而能下人、戒之哉。

〔考〕錢注曰、上天之道、雖無親、然其因亦能下人也、〔異〕說苑、

作「天道無親、常與善人、戒之哉、戒之哉、」〔而能下人戒之

哉〕治要乍常與善人戒之哉戒之哉

孔子既讀斯文也、顧謂弟子曰、小子識之

識音志、

〔識〕治要作志

此言實而中、情而信。

〔標〕情旧刊誤、債、今从王本張本何本錢本治要所引、〔音〕中、

丁仲反、〔異〕說苑、作「孔子顧謂弟子曰、記之、此言雖鄙、而

中事情、」〔而信之而〕張本作中、王本作而

詩云、戰戰兢兢、如臨深淵、如履薄冰、

戰戰、恐也、兢兢、戒也、恐、墜也、恐、陷也、

〔考〕太宰純曰、詩小雅小旻篇、〔音〕兢居陵反、〔詩云〕以下張本

无王本同、謙按本注恐墜也以下似当作如臨恐墜也如履恐陷

也、毛伝有

行身如此、豈以口過患哉。

〔異〕說苑、云、作「曰、過作、遇、患、作、禍、

孔子見老聃而問焉曰、甚矣道之於今難行也。

〔標〕旧刊脫「老字、今从錢本補之、錢本焉字无、〔考〕太宰

純曰、見說苑反質篇、〔異〕說苑、孔子見老聃而問焉曰、九字、

作「仲尼問老聃曰、六字、」〔此章何本王本張本无、朱子

曰老子曾為周柱下史、故知禮節文所以問之

吾比、執道、而今委質以求、當世之君、而弗受也。

〔標〕執旧刊誤、報、今从本改之、〔考〕冢田虎曰、比、猶先也、

太宰純曰、委贄也（漫筆ニテ補）質、与、贄通、見者所ニ執以為一禮也、韋昭曰、士贄以、雉、委、贄而退、

〔音〕比、必利反、質、之二反、

〔異〕說苑、作、吾比執、道委、質、以求、当世之君、而不、我受、也、

〔翼〕太宰純曰、比、近也、恐非、（東里曰注委贄之上、当有童子二字、見于曲礼、委質紫芝園漫筆、孟子三出疆、必載質是也、相見委質、猶昏礼納采、委歷也、古人初相見、必有質、非特仕者也、宋儒以為委、棄、體質、則是以人臣之節而言、大失其義、）

道於、今難、行也、

〔異〕說苑、道下、有、之、字、

老子曰、夫說者流、於、弁、

流、猶、過、也、失、也、

〔考〕冢田虎曰、弁言多乱、人主聽、也、

〔音〕夫、音扶、說、輪、芮、反、

〔異〕說苑、弁、作、聽、

聽者乱、於、辭、

知、此、二、者、則、道、不、可、以、忘、也、

〔考〕冢田虎曰、說者達、其、要、而、聽者得、其、義、則、道、不、可、以、遺、失、也、

畢命曰、辭、尚、體、要、吳嘉謨曰、忘、字、疑、有、誤、

〔異〕說苑、聽、作、言、知、此、以、下、作、如、此、二、者、則、道、不、可、以、委、矣、是、（知、錢、本、作、如、東里曰忘恐妄之誤）

赤城彩霞、名は世謙、字は士光、総太郎と称し、彩霞はその

号。紀伊の人。文学を以て和歌山藩に仕へ、『紀伊統風土記』の

纂修に与り、弘化五（一八四八）年五月二日没す。年四十四、著

には他に、四書正文、大学定説一卷がある。（『近世漢学者傳記大

事典』に依る）

孔子家語〔校註〕 一〇卷 小畑詩山（行簡）撰

〈無窮会図書館蔵〉 写（自筆カ） 五冊（織田887） 内藤碧海・

織田確斎旧蔵書

線色表紙（二五・二×一八・四糎）、

「孔子家語校註 共五 一

二（一九九）」と墨書さる。序跋共に無く、本文巻頭「孔子家

語巻第一」、次行低三格「大日本 詩山 小畑行簡居敬甫校

註」（跨行）、第四行低二格「相魯第一（下に小字双行注あり）」

と題す。尾題は「孔子家語巻第幾終」と。無辺無界、字面高さ

約二〇・四糎、十行、行廿二字、注小字双行、行廿二字。柱題

署無く、下方に丁付のみを記す。正文注文ともに句点返点送仮

名縦点声点が附され、注末〇で画して音注あり。正文字旁処々

朱の圈点が施さる。また、正文字句を往々朱の□で以って囲

み、或は字間に〇を標して、朱筆で文字を補筆旁記する。

末冊の後副葉紙に「右孔子家語五冊小畑行簡之所手書／明治二十年十一月得之本郷龍岳街／書肆価金二十銭／奎堂 内藤 燦聚／時甫十有四」と墨筆購得識語あり。「内藤／耻叟」（朱田）、

「織田／氏凶／書記」（朱方）の印記。  
『詩山文章』卷一に「孔子家語序」と題する一文がある。内容から察するに明らかに本書に冠せらるべき序文である。次にその全文を録しておく。

道路不<sup>レ</sup>平 則行歩不<sup>レ</sup>易。字句不<sup>レ</sup>正 則誦読不<sup>レ</sup>便。道路不<sup>レ</sup>平 者何。樹木塞巖石敬側是也。字句不<sup>レ</sup>正 者何。魚魯糊塗焉馬錯出是也。以<sup>ニ</sup>斧鉞<sup>一</sup>伐<sup>ニ</sup>其樹木<sup>一</sup>以<sup>ニ</sup>椎鑿<sup>一</sup>毀<sup>ニ</sup>其巖石<sup>一</sup>。則道路稍<sup>ク</sup>平 行歩亦易也。以<sup>ニ</sup>明眼<sup>一</sup>弁<sup>ニ</sup>其魚魯<sup>一</sup>以<sup>ニ</sup>鉛槧<sup>一</sup>改<sup>ニ</sup>其焉馬<sup>一</sup>。則字句稍<sup>ク</sup>正 誦読亦便也。其土地所<sup>レ</sup>低者增<sup>レ</sup>土以修<sup>レ</sup>焉。其文字所<sup>レ</sup>闕者添<sup>レ</sup>字以補<sup>レ</sup>焉。於是乎學者欲<sup>レ</sup>進。平途歩便稍<sup>ク</sup>足<sup>レ</sup>觀<sup>ニ</sup>文章之全体<sup>一</sup>也已。孔子家語或人曰。孔子一家之書。又曰。偽造之書。絶<sup>ニ</sup>無<sup>一</sup>的説。我<sup>カ</sup> 朝徠門之春台翁。以<sup>ニ</sup>豪邁之材<sup>一</sup>冠<sup>ニ</sup>一序<sup>一</sup>云。論語之与<sup>ニ</sup>家語<sup>一</sup>猶<sup>ホ</sup>春秋内外伝也。然<sup>レ</sup>則其所<sup>レ</sup>見為<sup>レ</sup>非<sup>ニ</sup>偽書<sup>一</sup>無疑也。以<sup>レ</sup>余考<sup>レ</sup>之。至<sup>ニ</sup>其文章字句<sup>一</sup>則雖<sup>レ</sup>如<sup>ニ</sup>樹木塞巖石<sup>一</sup>敬側。其可<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>教者。數數然<sup>ト</sup> 又不<sup>レ</sup>鮮<sup>カ</sup>矣。詩山不悛不

揣<sup>ニ</sup>蕪陋<sup>一</sup>。其不<sup>レ</sup>成<sup>レ</sup>語所<sup>レ</sup>謬誤<sup>一</sup>者。訂正補翼<sup>スル</sup>如<sup>レ</sup>用<sup>ニ</sup>斧鉞椎鑿<sup>一</sup>。欲<sup>レ</sup>使<sup>ニ</sup>後学<sup>一</sup>誦読得<sup>ニ</sup>平途行歩之便<sup>一</sup>。雖然<sup>ト</sup>余拙工之所<sup>レ</sup>裁<sup>スル</sup>。齟齬百出。何足<sup>ニ</sup>以供<sup>ニ</sup>君子粲<sup>一</sup>矣。

本書、正文は、先に掲出した春台増注本と芸閣標箋本との異同表（38頁）に照してみれば、一々後者に吻合する。従って、千葉芸閣の標箋本を底本となしていることが判明する。但、本書では上述した如く原文の辞句を朱の□で囲み、或はまた字間に朱の小圈を識して、削除或は改正すべき文辞を指示し、補入すべき字句を旁記してある。即ち、序文に所謂、魚魯糊塗し焉馬錯出せる字句の不正を、明眼・鉛槧を以て弁正改訂したもので、後学の誦読の為に便益を与え、文章の全体に通曉せしめることに本著述の意図が有り、本書の面目もまたこの点に存する。文辞の指正に当っては、部分的には春台・芸閣の校注を参照した形跡が伺えるが、諸本或は同類異文との校勘考証を経たものではなく、所謂著者の「明眼」に従って做されている。此の原文指正の手法は、詩山校訂の孝経（漢孔安国伝 太宰春台音、弘化二一八四五）年序詩山堂刊）又、春秋左氏伝三〇卷（詩山校点並訳、安政四一八五七）年序詩山堂刊、但、本書は詩山晩年の著作に屢々見られる傍訳諺解の方式を合せ用いてい

る)に於ても見られるもので、著者の此時期に於ける著述の傾向を示すものと言えよう。

注釈は字句の訓解音釈に亘るが、それは殆ど王肅注、春台増注、芸閣標注を取捨して、それと明示せず流用したに過ぎず、著者の見解を示す新たな考文としては、上記三注を僅かに補述する程度で極めて少ない。校異に關しての注記も無く、春台・芸閣の此の方面の成果の多くは切捨てられ、散見する引証文書名も三注からの襲用に過ぎない。ただ、強いて注目するならば、毎篇題下に附された、該篇述録の趣意を概略寸評した注文に特徴を有する。かかる施注の方式もまた、専ら後学門生の自習誦読の便益、文章全体の通曉を企図して採られたものと言えよう。本書成立の時期に就ては、文章に載せられた本書序文に紀年を欠くこともあって明らかでない。但、無窮会図書館蔵の天保八(一八三七)年詩山堂刊『熱病指揮』卷末に附された「詩山小畑先生著述目録」に本書名が見えないこと、慶応元(一八六五)年刊の『詩山文章』に本書序文が採られていることから、天保後半から文久年間に亘る時期に脱稿したものと推定して誤まらないであろう。更に敢て推察を加うれば、前に触れた、著述の方式に於て本書と規を一にする弘化二(一八四五)年序刊の孝経

とはほぼ同時期、本書が未刊に終っていることを考慮に入れば、それより少しく遅れての成立と推察しておきたい。

『国書総目録』未著録、他に伝本の所在を聞かない。次に例に依つて観周篇の全文を掲して本書の一斑を示しておく。

### 観周第十一

凡四章。好<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>慈<sub>レ</sub>殺<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>好<sub>レ</sub>學。則不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>道。故受<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>怨。以<sub>レ</sub>觀<sub>レ</sub>周<sub>レ</sub>矣。

孔子謂<sub>レ</sub>南宮敬叔<sub>レ</sub>曰。吾聞<sub>レ</sub>老聃<sub>レ</sub>博<sub>レ</sub>古<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>今。

敬叔。孟僖子<sub>レ</sub>之子也。老聃。老子<sub>レ</sub>也。史記云。老子者。楚苦縣厲鄉曲仁里人也。李氏名耳字伯陽諡曰聃。周守<sub>レ</sub>藏室<sub>レ</sub>之史也。說文云。聃。耳曼也。老子能<sub>レ</sub>涉<sub>レ</sub>獵<sub>レ</sub>今古<sub>レ</sub>而好<sub>レ</sub>道。○聃他甘切。

通<sub>レ</sub>禮樂<sub>レ</sub>之原。

原。本<sub>レ</sub>源也。

明<sub>レ</sub>道德<sub>レ</sub>之歸。則吾師<sub>レ</sub>也。

師者。教<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>之人也。

今將<sub>レ</sub>往<sub>レ</sub>矣。對曰。謹受<sub>レ</sub>命。遂言<sub>レ</sub>於魯君。

魯君。昭<sub>レ</sub>公也。

曰。臣受<sub>レ</sub>先臣<sub>レ</sub>之命。

先臣。指孟僖子。僖子將死。有遺命。事見左氏傳。昭公

七年。孟僖子以昭公十四年卒也。

云孔子聖人之後也。

聖人。即指殷湯王一也。

滅於宋。

孔子之先宋也。其先去宋。奔魯。故曰滅於宋矣。

其祖弗父何。始有國而授厲公。

弗父何。即縉公。世子厲公兄也。厲公名祀。春秋傳云。以有

宋而授厲公。宜始。始有國。始有宋也。○父音甫。

及正考父。佐戴武宣。

正考父。即弗父何之曾孫也。戴武宣。即三公也。戴公。厲公玄

孫。史闕其名。武公戴即公之子。名司空宣公。武公之子。名力

三命。茲益。恭。

士爵一命。大夫爵再命。卿爵三命也。茲與滋通。亦益也。

故其鼎銘曰。

銘。名也。臣有功。則君錄。此以為警戒。

一命而僂。再命而偃。三命而俯。

僂。身曲向前也。偃。身曲不伸也。俯。俛曲也。○僂力主。

切。偃紆羽。切。俯。斐古切。

循牆而侮。

循。循環。即謂旋繞往來。循牆而走者。言恭之甚。不敢

安行也。

亦莫余敢侮。

余。我也。我考父也。以甚恭如此。故人亦莫之侮也。

饘於是。粥於是。以饘其口。

饘。與飭同。糜也。孔穎達曰。稠者曰糜。淖者曰粥。左氏傳云。

饘其口於四方。今人以粥向帛黏。使相著。謂之饘帛

也。○饘之然切。粥之六切。饘音胡。

其恭儉也。如此。臧孫紇有言。

紇。臧武仲。○紇下沒切。

聖人之後。若不當世。

費父何。殷湯之。後而不繼世。為宋君也。

則必有明德。而達者焉。○孔子少而好禮。其將。在矣。

屬。臣曰。汝必師之。今孔子將適周。觀先王之遺制。考禮

樂之所極。斯大業也。

君益以乘資之。

極。至極也。

乘車也。資給助也。○蓋戶。臘切。乘繩證切。

臣請与往。公曰諾。

許諾

与孔子車一乘。馬二匹。豎子侍御。敬叔与俱至。周問礼於老聃。訪樂。襄弘。

弘周大夫

歷郊社之所。考明堂之則。

則法

察廟朝之度。

宗廟朝廷之法度也。

於是喟然曰。吾乃今知周公之聖。与周之所以王也。及去

周。老子送之曰。吾聞富貴者送人以財。仁者送人以言。○

吾雖不能富貴。而窃仁者之号。請送子以言乎。凡当今之士。聰明

深察。而近於死者。好譏議人者也。博弃闕達而危其

身。○好發人之惡者也。無以有己。○為人子者也。

身非自己之身。即父母之有也。

無以惡己。○為人臣者也。

身非自己之身。即主君之有也。

孔子曰。敬奉教。自周反魯。道弥尊。矣。遠方弟子之進。蓋○三

千焉。

孔子觀乎明堂。觀四門。墉。

墉。城垣也。四方城門。有墉也。○墉音容。

有堯舜之容。

容貌也。

桀紂之象。

象像也。

而各有善惡之狀。興廢之誠焉。又有周公相成王。抱之

負斧扆。南面以朝。諸侯之凶焉。

孔穎達曰。扆。狀如屏風。以絳為質。高八尺。東西當戶牖。

之間。繡為斧文也。○扆隱起切。相息亮切。斧音甫。

孔子徘徊而望之。

徘徊。不進貌。○徘徊。同。切。胡灰切。

謂從者曰。此周之所以盛也。

從才用切。

夫明鏡所以察形。往古所以知今。人主不務。襲迹於

其所。以安存。而忽。慮所以危亡也。

襲。因也。

是猶未有以異於郤。走

郤走與前所云郤步同。

而欲求及前人也。豈不惑哉。

孔子觀周遂入太祖后稷之廟。廟堂右階之前有金人焉。

金人。金像也。

參緘其口。而銘其背。

參。三也。緘。封也。緘封口。吻。至。三處也。參蘇甘切。緘古咸。

勿切。

曰古之慎言人也。戒之哉。無多言。多言多敗。無多事。

多事多患。

多言。德之賊也。多事。生之讎也。

安樂必戒。

雖處安樂。必警戒也。樂音洛。

無行所悔。

詳審其事。以行。則其所為後必無悔也。

勿謂何傷。

勿謂不聞。神將伺人。焰焰不滅。

焰々。火初著貌。焰音琰。

炎炎。若何。涓涓不壅。終為江河。

涓涓。小流貌。涓古玄切。

綿綿不絕。

綿綿。微細不絕貌。

或成網羅。毫末不扎。將尋斧柯。

毫末。毫毛之末。即謂至微也。扎。拔也。尋。用也。說文云。柯。斧柄也。周書曰。縣縣不絕。蔓蔓若何。毫末不撥。將成斧柯。

○扎音札。字從手。

誠能慎之。福之根也。口是何傷。禍之門也。強梁者不得其

死。好勝者必遇其敵。盜憎主人。民怨其上。君子知

天下之不可上也。故下之。知衆人之不可先也。故後之。

先悉薦切。後胡豆切。

温恭慎德。使入慕之。執雌持下。

雌。柔弱也。

人莫踰之。人皆趨之。彼我獨守。此人皆或之。我獨不徙。

趨。疾行也。趨。遂須切。

內藏我智。不示人技。我雖尊高。人弗我害。誰能於

此江海雖左。長於百川。以其卑也。

水陰。長。右。江海雖在。於左。而能為。百川長者。以

其能下也。

天道無親。而能下人。戒之哉。孔子既說斯文也。顧謂弟子

常与善。之哉。孔子既說斯文也。顧謂弟子

曰。小子識之。此言美而中情。而信。

中陟／仲切。

詩曰。戰戰兢兢。如臨深淵。如履薄冰。

詩。小雅小旻。篇戰與顛通。／振慄也。兢兢與恐通。恐戒也。深淵恐

／墜也。薄冰恐陷也。○兢兢。居陵切。

行。身如。此豈以口過。患哉。

孔子見老聃。而問焉。曰。甚矣。道之於今。難行也。吾比執道。

而今。委質以求。當世之君。而弗受。○也。道於今。難行也。

質與。／——。贊通。見者所執。以為禮也。／士以雉為贊。○

質音至。

老子曰。夫說者。流於弁。

流。猶過也。失也。

聽者亂於辭。知此二者。則道不可忘也。

(声点は省略。原本は、正文大字単行行廿二字、注は小字双行の夾注。／、は原本改行改頁の個処であることを示す。)

小畑詩山、名は行簡、字は居敬、良卓と称し、詩山又は真隱と号した。仙台の人。志田郡古川の産。或は京都の人と言う

(『大日本人名辞典』、『日本詩話叢書』卷三詩山堂詩話話解題)が、恐らくは当たらない。詩山の著『東海道中詩』に寄せられた大窪

詩山の序文(天保七年撰)に「小畑詩山、東奥人、来寓江戸」

と見え、また初期の著述である『温疫論發揮』及び『熱病指揮』

の巻頭に自らの本貫を「東奥」と署している。さらにまた詩山

の詩文集には、錦織即休・菅野淡水・茂貫橋州・玉虫拙齋・黒

沢翠峨等仙台藩士との交友が多く記され、殊に『詩山詩草』卷

三の次の七絶は注目すべきである。「廿年離別恨深深。邂逅一堂

叙旧心。師弟恩情欣喜極。語中難語淚沾襟」。此詩に題して「仙

台久我玄隆。期三十日。請主君暇。遙上東都。訪問弊廬。久我氏

者在。余仙台時之門人也。相對叙旧情在三句中」と。詩山の

本籍を仙台と認む可きこと明瞭であろう。少にして医を学び、

又経史詩文を修めた。『漫遊詩草』梅辻春樵序(天保九年夏六

月撰)に「詩山之在京、為児改弦在襁褓之時、詩山業医而好詩、

屢出入予門(略)以児年考之、為二十年前之事也」と見え、文

化文政の交、京都に在って春樵の門に出入したことが知られる。

没年から推算すれば二十五歳前後の頃である。以後、文政年間

から天保初年頃にかけて諸国を漫遊し、西は長崎に抵ること三

度、北は松前を探り(『漫遊詩草』自序)医術を研窮するとも

に、到る処の碩儒名流と交を締した。亀井昭陽・大壮・小琴、

頼杏坪、頼山陽、菅茶山・堯輔、廣瀬淡窓・旭莊、篠崎小竹、



三宅橋園、梅辻星舫、貫名海屋、梁川星巖、千涯和尚等、皆相見えて交歓せしこと『漫遊詩草』『詩山堂詩話』等に伺える。又、長崎に在っては訳人劉吉甫、馮(平野)蕙園、陳(額川)春豫等清客と交り華語を研精し、その成果は後年刊行される『福惠全書』『春秋左氏伝』等の傍訳として結実する。天保七年には江戸に寓居し(『東海道中詩』詩仏序)、同十一年、医業を江戸に開き、居を鉄砲街に卜した。都鄙其の名を聞き、治を求め益を請うもの絡繹として絶えずと。旁ら儒を以て子弟を教授し、又著述に精勵した。天保九年、江戸より京師に上り、梅辻春樵を介して廣福王府の医員となり、法橋に叙せらる。四十五年の年に当る。其の学、該博、經史百家に通じ、江戸に在っても交遊またすこぶる広く、詩草・文草を繕けば、烏山侯、京極侯、神戸侯等列侯士大夫、亀田綾瀬、菊池五山、林樾宇、佐藤一斎、古賀桐庵、松崎懺堂、東條一堂等儒者、巻菱湖、市河得庵等書家、その他、医者はもとより、歌人、画師、茶人、棋士、商估、釈家等に及んで詩山の博識多才の程が伺われる。明治八年七月四日歿す。享年八十二、東京浅草松清町大松寺に葬らる。男に良山あり(『春秋左氏伝』校者名に見ゆ)。以上、『仙台人名大辞典』を参照補綴して記した。

著述は、殆んどが詩山堂より刊行されている。詩山堂は詩山の室名であろう。書成の年次にほぼ従って次に列挙しておく。

東海道中詩 天保八(一八三七)刊(詩山堂蔵板) 一冊

天保七(一八三六)年春自引 同夏五月下澆大槻磐溪引

同臘月大窪詩仏序 同小至日菊池五山序

温疫論發揮二卷 明吳有性撰 小畑良卓校註 天保八(一八三七)刊(詩山堂蔵板) 二冊

熱病指揮 畑山良安・熊谷良意校 天保八(一八三七)刊(詩山堂蔵板) 一冊

尚、本書無窮会図書館蔵本末に「詩山小畑先生著述目録」が付され、その書名冊数下の「刻成」「近刻」の記載に従り、此の著述目録に掲載された著書は本書出版当時即ち天保七八年頃までの著述と見做してよい。此の目録著録書の内、未だ管見に入らぬものを此処に挙げておく。

傷寒論精奥 二冊 梅瘡秘訣 二冊

詩山堂叢書 五冊 孟子湯雪解 四冊

詩山雜詠 一冊 傷寒論諺解 三冊

難病發明 一冊 論語湯雪解 四冊

韓客筆盟 一冊 種子良法 一冊

以上いずれも近刻とある。

漫遊詩草三卷 天保一二(一八四一)刊(江戸) 詩山堂藏板)

三冊

天保九(一八三八)年夏六月梅辻春樵(琴希声)序 同一〇

(一八三九)年春三月前烏山城主大久保忠成序 同一一

(一八四〇)年春三月亀田綾瀬序 同一二(一八四一)年小

重陽菊池五山序 同三月自序 同維夏浣花日小川泰跋

孝経 漢孔安国伝 太宰〔春台〕(純)音 畑行簡訂 弘化二

(一八四五)序刊(江戸) 詩山堂藏板) 一冊

弘化二(一八四五)年秋七月仲浣自序

百人一首二卷 小畑行簡編撰 弘化三(一八四六)刊(江戸

嵩山房須原屋新兵衛等) 二冊

弘化二(一八四五)年秋九月仲浣前烏山城主藤忠成題言

同年秋九月仲浣自序

詩山堂詩草三卷 嘉永五(一八五二)刊 三冊

弘化四(一八四七)年春二月自序

說文解字〔注〕首一二卷 清段玉裁注 小畑行簡校点 弘化四

(一八四七)序刊(江戸) 詩山堂藏板) 一二冊

弘化四(一八四七)年春三月自序

福惠全書三二卷 清黄六鴻撰 小畑行簡訳並校点 嘉永三

(一八五〇)序刊(江戸) 詩山堂藏板) 一八冊

嘉永三(一八五〇)年春三月自序

詩山堂詩話二卷 門人久我玄隆・同玄恭校 嘉永三(一八五

〇)序刊(江戸) 詩山堂藏板) 一冊

嘉永三(一八五〇)年春自序

春秋左氏伝三〇卷 小畑行簡訳並校点 門人飯川玄要等校

安政四(一八五七)序刊(江戸) 詩山堂藏板) 一五冊

安政四(一八五七)年春三月自序

孫子(外題「孫子」) 小畑行簡訳並校点 萬延二(一八六〇)

序刊(江戸) 詩山堂藏板) 一冊

萬延元(一八六〇)年臘月下浣七書序(自序)

吳子(外題「吳子」) 小畑行簡訳並校点 〔萬延一(一八六

〇)序刊(江戸) 〔詩山堂藏板) 一冊

孝経 小畑行簡訳 門人高嶋文榮等校 元治元(一八六四)序

刊(江戸) 詩山堂藏板) 一冊

元治元(一八六四)年春二月自序

詩山詩草三卷詩山文章二卷 門人久我玄隆等校 元治元(一

八六四)序刊(江戸) 詩山堂蔵板) 五冊

元治元(一八六四)年秋八月自序

孔子家語標識(外題) [東條一堂]著

〈東京大学総合図書館蔵〉 嘉永五(一八五二)写 一冊 (H30 263)

南葵文庫(明治四〇年九月十二日山井良寄贈本)

茶色表紙(二三・五×一六・五糎)、書題簽「孔子家語標識

全」と墨書。序跋の類無し。本書総題に相当する内題尾題共に無く、首に「孔子家語序」と題して王肅序への注説二条及び他一条を記し、その末に接して「孔子家語卷一／相魯第一」と題す。以下、原本巻を改める毎に改葉、原題を掲す。但、巻九以下は巻八末条に直接し「孔子家語九之」と題して一括さる。篇目のみを標出して(欠く場合がある)注釈を条記し、注釈の対象原文字句は一切掲出ししない。

無辺無界、字面高さ約一八・一糎、毎半葉十行、行廿三字内  
外不等。柱題署無し。

次の墨識語がある。

孔子家記卷之四終／嘉永五年七月廿六日早畢

孔子家語八終嘉永五年子八月二日早畢

孔子家語終／嘉永五年八月朔日早畢

「南葵／文庫」(朱方)、「東京帝／国大学／図書印」(朱方)の  
印記あり。

同(題「孔子家語解」) [東條一堂]著

〈斯道文庫蔵〉 写 一冊 (124 14)

茶色表紙(二二・八×一六・九糎)、書題簽「孔子家語解」堂先

生著 完」と墨書さる。前後副葉紙各一葉。序目尾跋無し。巻頭「孔子家語解」と題し、二行を空け一格を低して「学海堂経解云」と清儒陳寿祺の家語観周篇弁(『左海経解』所収)の引用(前掲本では第三条目に相当)があり、その末に接して低三格に「相魯第一」と篇目を掲し以下注説を条挙する。尾題は「孔子家解終」と。此本、前掲本と異なり、篇目の外、春台の分章に従い章頭の一句を章題とし、二格を低して適宜に標出してあり、少しく検索の為の配慮がなされている。原文の字句は掲出し  
しない。

無辺無界、字面高さ約一七・八糎、毎半葉十行、行十八字。  
柱題署無し。

「小泉／図書」(朱方双郭)、「藤／原」(白方)、「慶應義／塾  
大学／斯道文／庫之印」(朱方)の印記あり。

本書は、春台増注本への一堂書入を抽出条記して一書と為したもので、掲出の両本、外題を異にし、幾分増損出入が認められるものの、同一書と見做し得る。東北大学附属図書館（狩野文庫）に一堂自筆書入本が蔵され前に掲出しておいた。その書入と文辞内容殆ど一致するのであるが、此の両本共、恐らくは門人等に依る転写本であり、転写に伴う些少の増損がみられる。概ね自筆書入に比し注釈の個条数は減少しているが、逆の場合もある。例えば、東大本では、致思篇冒頭に、西島蘭溪の『慎夏漫筆』からのやや長文の引用がある（其の全文は後に掲出、137頁参照）が、自筆書入及び斯道文庫本には此の条は無い。東大本は一堂の追記乃至補述を加上増入したものと考えられる。ちなみに、『慎夏漫筆』は弘化四（一八四七）年の刊行であるから、狩野文庫本の一堂書入の年代は此の年よりも少しく朔るものと推定して無理ないであろう。尚、書写の常として誤脱が甚だ多い。自筆書入を底本とした整定作業が望まれる。注釈内容に就いては前記参照（18頁）。

宇野哲人の「東條一堂先生の著述に就いて」（『儒者東條一堂小伝』〈昭和三四年刊、同四一年第五版〉所収）なる一文に、「茲に従来写本としてのみ伝はり世に知られなかつた左の諸書

を刊行せんとするものである」として列記せる書名の中に「孔子家語」が見える。『東條一堂著作集』に収載の予定であったようであるが未刊に終る。斯道文庫本は『国書総目録』未著録。次に観周篇第十一の一篇を掲載して、本注釈内容の一斑を紹介しておく。自筆書入に拠り、掲出両本（東本・斯本と略記）との異同を（ ）内に示す。

観周第十一（拠斯本、東本は第一条「按老子……」後の首題に接して此篇名を題す）

孔子謂南宮敬叔章（拠斯本  
東本無）

按老子老氏名聃秦焚以前未聞老子有它姓名字号也及至史遷而始曰老子姓李氏名耳字伯陽諡曰聃是其姓名字号別存而聃則其諡也唯老為何称史無明文下文乃曰老子百有六十歲或（或斯  
本脱）言二百余歲以其修（修東本斯  
本誤作終）道而養壽也此蓋謂老為壽者之称也自是後之好奇者曰老子在胎八十一（一斯  
本脱）歲生而皓首或言年八百歲或言其母遊李豈（豈斯本  
誤作楚）下剖腋而生或言氏其母姓虛誕誣妄莫所不至矣按左氏伝成十五年曰老佐為司馬又十八年曰老佐卒是宋有氏老者昭十二年曰殺老陽子是周有氏老者列子老商論語老彭亦皆（東本斯本  
並脱皆字）老氏何獨至於老聃疑之哉且古者士無諡故天子称某（某東本斯本  
並誤作其字）王諸侯称（称斯  
本脱）某公大夫称某子莫有单

称者今以聘(東本斯本並脫聘字)為諡欲言大夫邪不称子欲言士邪士無諡則

聘非諡蓋斷之也史遷又曰西出閔莫知其所終爾後青牛紫氣蟬蛻

雲駕之說起而虛造極性遂以老子為神仙之(東本斯本並脫之字)渠魁蓋史遷

作之備(備東本斯本並誤作諱)矣莊周不云乎老聃死秦佚(佚東本斯本並誤作佚)吊之可

見老子亦死雖復(東本斯本並脫復字)傲吏(東本斯本並作傲史)寓言初不言二百餘歲

何況青牛紫氣學者其可不知之哉

孔子家語卷三(拋東本斯本無)

觀周第十一(拋東本)

按異端弁正乘平詹陵良卿曰孔子師老子之事肇於莊周(周東本)

莊周(斯本脫此二字)師老子故其著書獨推老子至假設孔子師老子言語

譽之漢儒輯禮記承其言曰聞諸老聃司馬遷(斯本脫遷字)史記老子

(東本脫老子二字)傳增許多老子訓誨孔子言語孔(東本孔下衍字)鮒作家語著老

子事實拋以為証而孔子世家謂孔子作乘田時適周問禮於老子至

(東本脫至字)朱子錄世家之語於魯論之首(首斯本誤作者)亦存之未刪由是益

堅後學之信殊不知莊周之書多駕空寓言借重孔子大聖以尊其師

後人不察禮記家語史記世家皆出(出斯本誤作幽)於莊周之後而問禮於

老子之語備載諸書莫知何自(東本斯本並脫自字)其誣侮聖人甚可怪也況

老子之學治身心而外天下國家厭薄禮樂曰禮者忠信之薄亂之首

也若此果何有於禮而孔子問之耶且禮記云吾聞諸老聃鄭氏之注

以老聃乃古寿老(東本斯本並脫老字)之称石梁王氏謂老聃作五千道德言

者則問禮於老子之事決不可信侯師聖程(程東本斯本並誤作程)門高弟亦承

漢儒之誤以孔子問禮歸之老子而朱子又引解中庸何吾闢邪崇正

之儒亦欠察考(考東本斯本並誤作老字)而誤聖人吁可(東本斯本並脫可字)慨也夫

按弗父何宜有國而讓厲公子孫遂為人臣其為孔氏之祖(東本脫祖字)實

始於此故曰始注宜始之始衍宜字當移在始有宋上又按(東本斯本並脫按字)

三命大夫有初命再命三命也士無命茲如(東本如下衍茲如二字)字

按史記曰南宮敬叔與孔子俱(俱東本斯本誤作但)適周問禮蓋見老子云

(斯本云下有但字)是問禮即問之周也非問老子也今觀此書直云問禮於老

聃朱子論語序改史記文(文斯本誤作之)作適周禮於老(老東本誤作者)子是本諸

此而非(斯本非下衍非一字)史遷之意也

孔子觀周章(拋東本東本無)

文中子問易篇(斯本無東本易誤作揚)

按魏策蘇子說魏王周書曰綿々不絕蔓々若何毫毛不拔(東本斯本並誤作拔)

將成斧柯(斧柯斯本誤作斧柯)吳師道補曰家語孔子觀周廟金人之銘曰云

云策謂周書其指此歟

末(末東本誤作末)作毛撥作拔(本條斯本無東本在次條之後非誤作拔)

按說苑何本並口作曰是

口過行是(本條自筆書入斯本並無)

孔子見老聃章(拠斯本)  
(東本無)

説苑道不可以忘也作道不可委矣

東條一堂、名は弘、字は子毅、別字を肅爽、通称文蔵、幼名を和七郎といい、一堂と号す。別に、螺羸窟・瑤池間人・焚書以上人・近聖楼・再蘇翁・棲鸞書屋等の号あり。本姓は逸見氏。安永七(一七七八)年十一月七日、上総国埴生郡八幡原村本郷に生る。父名は自得、母は片岡氏、名を京岡といった。天明六(一七八六)年、九歳の時、父母と共に江戸に出で本所堅川通二之橋附近に住した。寛政二(一七九〇)年、一三歳にして京に上り、堀河の弘道館に入門、皆川淇園に師事し古注学を修める。研学幾ど十年にして、同一一(一七九九)年、二二歳、学成りて江戸に還り、更に五年の間亀田鵬斎の「善身堂」に於て研鑽を積む。文化元(一八〇四)年、二七歳、弘前藩督学として弘前に移ったが、学制改革の建議が入れられず、翌二年、在任一年余で致仕し、春江戸に帰還、本郷駒込に卜居し家塾を開いた。塾を螺羸窟と称した。同一三(一八一六)年、螺羸窟を聖堂に隣接せる湯島台に徙す。その名声は昌平校を圧したといわれる。文政四(一八二二)年、昌平校との軋轢を避け塾を神田お玉ヶ池に

遷し、瑤池塾と改称する。天保九(一八三八)年、六一歳に及んで、阿部伊勢守正弘に召され、以後、幕末の時勢難局に応ずべく、屢々建白書を奉じ、又諮問に答えた。安政四(一八五七)年、五月病に臥し、七月十三日、道山に帰す。享寿八十。私に古微先生と諡し、本所番町正覚山妙源寺に葬らる。其の学問は、一堂流の古義学とされる。老荘仏家の思想を混淆せるとして朱子学新注を駁し、また両漢以来の古注をも斥し、焚書以上学を提唱した。秦火以前の古辞の字義文理を闡明することに依り、儒学の神髓を考窮し、真の聖人の道を当代に活用することが、一堂の学問の目指すところであった、とされる。著述は、論語知言、五弁、繫辞答問、学範、老子標識等他多数があり、多くは未刊、写本で伝わる。尾藤二洲・佐藤一斎・亀田綾瀬・朝川善庵・羽倉簡堂等と親交あり、また、桃井儀八・鳥山新三郎・清河八郎・頼三樹三郎等勤皇の志士をはじめ、門人幾ど三千余人と伝えらる。

以上、略伝は、鵜田惠吉著『東條一堂伝』(東京 東條卯作 昭和二八刊)等に拠った。

孔子家語考(外題) 西島蘭溪(長孫)撰

〔筑波大学附属図書館蔵〕 写（自筆） 一冊（口 380・245）

黄土色布目表紙（二二・九×一五・三糎）、左端に「孔子家語考全」と外題墨書、右肩に「王考蘭溪先生著 子孫永宝」と墨書され、その右、綴糸に沿って「西島蘭溪先生自筆」の朱長方印が捺さる。扉、序跋、目録の類無し。本文巻頭、「羣書識小（隔四格）江都西島長孫元齡」、次行低二格「○家語」と題さる。

四周单边（一六・三×一〇・七糎）、無界、版心白口単黒魚尾、上象鼻に「秋堂問語」、魚尾下に「卷」と刻せる印刷野紙を用い、毎半葉八行、行十八字に書写、句点を付す。首葉にのみ版心「卷」字下に「四」、下象鼻に「九」と巻数及び丁付が見える。また匡郭外左下方に「家一（二十八）」と別に丁付があるが、実数は三十葉、十二の丁付が重複し、末葉の丁付を欠く。眉上に郭で囲み篇目を標記、但し、「致思」「好生」等標記を欠く個処がある。

正文、或は王肅注文、春台増注の字句を掲出し（注文には小字「注」或は「増注」を冠す）、その下一格を空けて注解を加え、自説には「孫按」の二字を冠し、諸家の説と別つ。各条第二行以下は低一格。ままた本文同筆の訂正補入等の書入があるが、殆んど定稿と看做しうる浄書本である。「王考蘭溪先生／所著

子孫永保／西島蘭敬識」（朱長方、但、王・蘭溪・所著の五字は朱肉筆）、「東京文理／科大学附／属図書館／図書之印」（朱方、大小二種あり）の印記あり。西島梅所旧蔵本。

本注釈は、三十張に満たない小著ながら、前人未発の見解が如々に見られ、また、王肅注、春台増注の譌誤を糺すところが多い。正文、原注と共に春台増注の字句を掲出しており（廿八丁表の如き）、増注本が底本であることは瞭然であるが、所抛のテキストは寛保二年の原刊本ではなく、寛政二年重刊の千葉芸閣標箋本である。第六丁裏、「孔子白管仲說襄公不受公之闔也」（致思篇）を掲し、その下「孫按、襄公下、旧本又有襄公二字、似是、然以上文例之、当補一公字」と注され、今、原刊本と標箋本を校するに、掲出の字句は標箋本に一致し、原刊本には按語に言う旧本と同じく「襄公」下に又「襄公」二字が存する。従って標箋本に依拠していること、明らかであろう。尚、「旧本」とは寛永刊本を指す。本注は、何本（明何孟春注本）、呉本（明吳嘉謨集校本）、張本（新刻張天如太史評釈孔聖家語へ前輯264頁参照）、岡白駒補注本を参看し、要所に就いて字句の異同を指摘し、韓詩外伝、周礼、礼記、同正義、同欽定義疏、大戴礼、同注、左伝、同杜注、同正義、孟子、国語、荀子、同楊倞注、

劉向新序、説苑、王充論衡、呂覽等を引証、又、岡白駒、戸崎淡園の注説を引載し、清人、方苞、孔廣森（大戴礼補注）、盧文昭（群書拾補・鍾山札記・龍城札記）、梁玉繩（清白士全集警記）の考証するところを参考引用している。

尚、本書巻頭に「羣書識小」と題されていることを考慮すれば、本注釈は、同名の書的一篇として撰述されたものであろう。

筑波大学附属図書館には、蘭溪自筆の「晏子春秋考（外題）」が架蔵されており、その巻頭にも「羣書識小卷一／〇晏子」と題され、注釈の程式も本書と相類似している。著者は、諸書に就いて同類の考証注釈を試みる心算であつたものと推察される。或は他に脱稿に及んだものがあるのか否か、今、管見に入れるものは此の両書に止まる。この「晏子春秋考」巻末尾題下に「弘化四丁未秋九月十九日脱稿」との手識が存し、此の書が、「羣書識小」の巻一であつてみれば、家語の脱稿は此の識語の紀年より後れると見做すのが自然であらう。

更にまた、『秋堂問語』の用箋を流用して書写されていることに注目すべきであらう。『日本儒林叢書』第二巻所収の『秋堂問語』（西島梅所の校点写本に拠る翻印）に依れば、正編三巻、続編二巻に分たれ、正編首に嘉永二（一八四九）年の自序がある

（『国書総目録』は、竹清及び中山久四郎蔵写本二部を著録、いずれも未見）。従つて、本書の成稿の時期は、この嘉永二年前後の頃と見做してよいであらう。蘭溪は嘉永五（一八五二）年十二月、七十三で没している。著者最晩年の著作である。

同 昭和六（一九三一）刊（東京 東洋図書館刊行会） 菊

判 続日本儒林叢書第二冊所収

同 昭和四六（一九七一）刊（東京 鳳出版） 菊判

日本儒林叢書第八巻所収 影印昭和六年東洋図書館刊行会刊本

巻首、「孔子家語考」、次行下方に「江戸 西島長孫元齡」、第三行「相魯」と題す。尾題は首題に同じ。句点、返点が付き、例言に「西島家の所蔵本に拠る」とあれば、底本は、前掲筑波大学附属図書館現蔵自筆本に相違なからう。翻印に当つては篇題を行間に大字で挿入し、掲出正文の誤順を正し、按語に冠する「孫按」を「長孫按」とし、戸崎淡園の引用文頭、単に「考云」とあるところを「淡園云」と改める等、編集校正上の配慮がなされ、また字句の訛脱を訂してある。一方で、五帝徳篇「知民所急」条下「急大戴禮憲補注憲痛也」の痛を「補」字に誤り（一三頁第五行）、執轡篇「司会均仁以為納」条下「大



戴礼仁作入字似人故誤作仁」の人を「仁」字に誤る（一四頁第二行）等若干の誤植がみられる。二頁の頭注「淡園名哲。字子明。常陸人。」及び「岡白駒字千里。播磨人。」の二条及び返点は翻印に際しての西島梅所による補入であろう。

蘭溪の家語への注釈は、此の専著以外に、隨筆雜記の内にも散見している。それらを以下条挙して参考に資しておく。

1 家語子路初見篇、孔子曰、夫人君而無諫臣、則失正、士而無教友、則失聽、御狂馬、不積策、操弓、不反檠、王肅注云、弓不反於檠、然後可持也、說苑建本篇用此文、桃子深考云、操弓、作揉、揉弓所矯之弓、返當作還、古文退字、言雖所矯之弓、猶不離於檠也、余云王氏非是、子深亦不為得、檀弓云、遇諸市朝、不反兵而鬪、以此例之、反兵反檠語意正同、是謂操弓之人、居恒不積檠也、与上文御狂馬、不積策對、尤為穩帖、又按士虞禮自反、兩籩棗栗、晏子反書、左伝反柘、反字義可見、（『坤齋日抄』卷之中）操弓不反檠、文政十一年刊本に依る）此の注説、家語考に見えず。

2 家語公西赤問ニ云フ。瓦不成膝。王肅注。膝鑕。太宰氏増注云。膝字義疑。注亦未詳。先儒以膝當作漆。謂黒光也。未知是否。禮記膝作味。鄭玄曰。味當作沫。孔穎

達曰。沫光澤也。太宰氏鄭説ヲ引クウミニシテ。實正セス。因テ謂フ漆ニ作ルヲ是トス。其故ハ禮記味ニ作ルハ。元來漆ノ字ノ壞レタルニテ。古者漆ヲ柴ニ作ル。字ノ似タルヲ以テ。柴壞レテ沫トナルナリ。又誤テ味トナルナリ。孔疏ノ沫ヲ光澤ナリトアルハ。何ニ依ルコトヲ知ラス。柴ノ沫ト訛スル証ハ。呂子遇合篇。顔色如漆頰トアル注ニ一作沫楮トアリ。畢沅ノ説ニ。沫或柴字之誤。柴即漆字ト。コレ的証ナリ。（『清暑閒談』卷一 瓦不成膝、『日本儒林叢書』所収本に依る、次項も又同じ）此もまた家語考に見えず。

3 家語ノ孔子傾蓋ヲ。解者以為ラク車ト車ト相接スルニ因テ。蓋ガアタリ合フ故ニ傾クト。或ハ云フ。ソノ物語ノ長キマ、斜日ニ至ル。故ニ蓋ヲ傾ケテ斜日ヲ遮ルナリト。俗解ト云フベシ。傾蓋ハ車トシスリヨルコト。猶前席ト云フガ如シ。一客アリ。曰ク家語ノ偽書タル。コノ一條ニテモ知ラル、ナリ。其説ハ檀弓ニ。夫子ノ畜ヘル狗死スル時。丘也貧而無蓋トアルニ非スヤ。サレハ傾クヘキ蓋ハナキ筈ナリト。座客絶倒ス。（『清暑閒談』卷四 傾蓋）尚、『清暑閒談』卷四には「慶長四年奉命刊家語」と題せる一文

あり。青木昆陽著『昆陽漫録』に拠り、慶長四年刊伏見版の三要跋語を引載す。

4家語致思篇、城郭不<sub>レ</sub>修、溝池不<sub>レ</sub>越、王肅注云、言無<sub>レ</sub>踰<sub>二</sub>越溝池<sub>一</sub>、戸崎澹園考云、下不<sub>レ</sub>疑可訛、并非、按郷飲酒禮云、二人皆左<sub>レ</sub>瑟、後首拊<sub>レ</sub>越、注、越、瑟下孔也、樂記、清廟之瑟、朱絃而疏越、周語、越<sub>二</sub>之匏竹<sub>一</sub>、以上越字、共為<sub>二</sub>穿鑿之義<sub>一</sub>、況孔聖全書直作<sub>二</sub>鑿字<sub>一</sub>、且荀子議兵篇云、城郭不<sub>レ</sub>弁、溝池不<sub>レ</sub>拊、楊倞注、拊、古掘字、然則溝池不<sub>レ</sub>越、溝池不<sub>レ</sub>鑿也、(『慎夏漫筆』卷三 弘化四年刊本に依る、以下同じ) 此もまた家語考に見えず。

5家語王言解、如此則天下之明名譽興焉、増注、大戴禮無<sub>二</sub>名字<sub>一</sub>、今按似<sub>レ</sub>衍<sub>二</sub>明字<sub>一</sub>、余按今本大戴禮作<sub>二</sub>名譽<sub>一</sub>、太宰氏失<sub>レ</sub>考、家語本作<sub>二</sub>明譽<sub>一</sub>、後人不<sub>レ</sub>達<sub>二</sub>名明古字通用之義<sub>一</sub>、旁注<sub>二</sub>一名字<sub>一</sub>、誤入<sub>二</sub>本文<sub>一</sub>、易賁明庶政、積文明蜀才作<sub>レ</sub>命、命名又銘旌檀弓作<sub>二</sub>明旌<sub>一</sub>、冀州從事郭君碑、卜商号咷、喪<sub>レ</sub>子失<sub>レ</sub>名、是明名古字通用之証也、劉向新序雜事三恐抵斧鉞之罪以傷先王之明○群書拾補云明史作名 (『慎夏漫筆』卷三) 家語考王言解の一条、此の考文と同義。按語中割注に「余別有考」とは本考文を指す。

6家語、与善人居、如<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>蘭芝之室<sub>一</sub>、荀子芝蘭生<sub>二</sub>深林<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>人不<sub>レ</sub>芳、芝、芷之訛、篆芝作<sub>レ</sub>艸、芷作<sub>レ</sub>世、故訛、芝是五芝、何得<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>香、説

苑襍言、如<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>蘭芷之室<sub>一</sub>、楚辭湘夫人、沅有<sub>レ</sub>芷兮、澧有<sub>レ</sub>蘭、芷蘭并言、共是香艸、芷即白芷、所以对<sub>レ</sub>蘭也、魯靈光殿賦、蘭芝婀娜、婀娜於東西、此芝亦当作<sub>レ</sub>芷、芝形類<sub>二</sub>木石<sub>一</sub>、不<sub>レ</sub>得<sub>二</sub>婀娜<sub>一</sub>、(『慎夏漫筆』卷三) 家語考六本篇の一条、本考文と同義。此方、やや詳細。

7家語弟子行篇ニ。処<sub>レ</sub>賤不<sub>レ</sub>悶。貧而能樂。蓋老萊子之行也。荀子脩身篇ニ。君子貧窮而志廣。富貴而体恭。コレ論語ニ所謂貧而樂。富而好<sub>レ</sub>禮者也。ノ意ナリ。皇侃本貧而樂<sub>レ</sub>道ニ作ルモノ、非ナルコト見ルベシ。(『秋堂閑語』卷二 貧而樂、『日本儒林叢書』本に依る、以下同じ) 此の解、家語考に見えず。

8家語本姓解ニ云。叔梁紇妾生<sub>二</sub>孟皮<sub>一</sub>。一字伯尼。有<sub>二</sub>足病<sub>一</sub>。余謂<sub>レ</sub>皮ノ字跛ノ省ナルベシ。足病ト有ルハ。跛ナレバ也。伯尼ハ仲尼ニヨリテ擬作セシモノ也。仲尼ノ頭尼丘山ニ似タレバ。尼ヲ以テ字トシ玉フハ勿論ナレド。其兄タル人マタ尼山ニ似タルト云フコトヲ聞カズ。彼邦ノ人杜撰珍シカラズト雖モ。我夫子ニ關係スルモノ。論及セズンバ有ルベカラズ。(『秋堂閑語』卷二 孟皮伯尼) 此もまた家語考には見えず。

9 孔子世家。定公以孔子為中都宰。一年四方則之。索隱云。

家語作「西方」。王肅云。魯國在東。故西方諸侯。皆取法則之焉。」余謂フ人或ハ王氏ノ説ヲ非トス。按ルニ列子ニ西方有ニ聖人。詩ニ西方之美人。國語ニ西方之書トアリ。西方トハ。爰ニ上方ナド云フニ齊シ。當時ノ語ナルベシ。然ラハ王氏ノ説非トスベカラズ。〔秋堂閑語〕卷三 四方則之。同義の按語、家語考相魯篇の一条に見ゆ。

10 家語王注ニ俗禁ト云フコト見ヘタリ。人或ハ解ヲ知ラズ。余ニ問フモノ有リ。余對テ曰ク。是我邦ニイフマジナヒナリ。唐山ノ書ニ往々出テタレトモ。心付カズ過ルマ。解ヲ得サルナリ。按ルニ抱朴子。昔吳遣賀將軍討山賊。賊中有善禁者。每當交戰。官軍刀劍不得拔。」マタ南齊書陳顛達伝云。顛達出杜姥宅。大戰破賊。矢中左眼。拔箭而鏃不出。地黄村潘嫗善禁。先以釘釘柱。嫗禹步作氣。釘即時出。乃禁顛達目中鏃出之。〔統秋堂閑語〕卷上 (俗禁)

11 王肅家語ノ注ニ。四邑鄆譚龜陰也。殊特汶陽之田本魯界。トアルヲ。余昔年会業ノ日。是ヲ解シテ云ク。汶者齊魯分界之水。閔子騫所謂在汶之上可見矣。水北曰陽。汶陽

是汶水之北。魯在齊南。則汶北之田。本是齊之所有。後

蓋屬魯歟。注本魯界。恐本非魯界之誤。」再按ルニ呂氏春秋貴信篇ニ。齊桓魯莊ノ時。齊桓魯ノ國城ヲ去ルコト五十里ニシテ。夫ヨリ内ヲ魯ノ領地トセンコトヲ約セラレシ時。莊公ノ言ニ封於汶則可トアリ。然レハ元來汶水ヨリ北マデ魯ノ地ナリシニ。桓公ノ時ニ汶水以北。齊ノ封内トナルナリ。汶陽ノ田本魯ノ界ナルニ。齊桓ノ時ヨリ齊ノ地トナルマ。四邑ト分テ。別ニ及汶陽之田ト云シナルヘシ。又按ルニ左伝成公八年。晋ヨリ汶陽ノ田ヲ齊ニカヘスベキ由ノ使者来リシ時。季文子使者ノ韓穿ニ私シテ云ヒシ條ニ。謂汶陽之田弊邑之旧也。而用師於齊。使婦諸敝邑。ト見ヘタリ。閔子騫カ汶上ニアラント云ヒシハ。齊桓分界ノ後ナレハナリ。〔統秋堂閑語〕卷下 婦所侵魯之四邑及汶陽之田。此条前半、「昔年会業ノ日」の解は家語考相魯篇の一条と文義同じ。再按以下の解は未だ家語考に見えず、本書脱稿後の新知見である。

西島蘭溪、名は長孫、字は元齡、良佐と稱し、別に湖海・坤齋・孜々齋と号す。江戸の人。本姓は下條氏、西島柳谷に從學し、その嗣となる。博洽精核、考拠に長じ、老いて益々校讐に

力めて倦まざりしと。独得の識見を以て古今を折衷す。又詩字に深し。安永九(一七八〇)年十二月二十八日生、嘉永五(一八五二)年十二月十五日没、年七十三。門人、私に勤憲と諡す。林稷宇、安積良斎、角田九華、長戸得斎、藤森天山等と交宜あり。著書等身、漢学方面の著作としては、周易叢鈔不分卷、読書雜鈔一一卷、尚書考初稿五卷二稿二卷、論語紳書、読孟叢鈔一三卷、読孟小識五卷補一卷、晏子春秋考、弟子職箋注、読呂氏春秋考等がある。

読家語 二卷 西島睡庵(俊佐)撰

〈筑波大学附属図書館蔵〉 写(自筆) 二冊(口880247)

濃紫色空押網目紋布目表紙(二三・八×一五・一糎)、金切箔散し白色地の題箋に「読家語先考睡庵先生所著子孫永保上(下)」と墨書、右肩に「西島睡庵生生自筆」の朱長方印が捺さる。両冊扉に「読家語稿本上(下)」と題され、此れが本文共紙の原表紙であろう。序跋目録の類無し。

本文巻頭、「読家語上」、第二行ほぼ十格を低して「江都

西島俊佐稿本名周道字如砥、第三行低二格「相魯」と題す。始誅篇以下は篇名を「」で囲み、時に「問礼第六」等と篇次数をも記す。

尾題は「読家語上(下) 訖」。無辺無界、字面高さ約一七・三糎、毎半葉十行廿七字、柱題署無く、毎葉裏面喉下方に丁付がある。句点を附す。正文の辞句を掲出し、その下二乃至三格を空け注文を記し、各条第二行以下は低三格。各篇内原文改章の個処は、掲出正文頭肩上に「幾/章」と標記さる。「西嶋/蔵書記」(朱方)、「先考睡庵先生/所著子孫永保/男西島醜敬識」(朱長方)但、先・睡庵・所著・男の六字は朱肉筆)、「東京文理/科大学附/属図書館/図書之印」(大小二種、並に朱方)の印記あり。西島梅所(醇)旧蔵本。

本書は、前掲書と同じく、千葉芸閣の標箋本を底本にしている。このことは次の如き注釈の文辞内容から明らかであろう。巻上廿五丁表に、「有其徳而無其言君子耻之」(好生篇第十五章)なる正文の辞句に対して、「周道云、旧本、此下、有其言而無其行君子耻之二句十一字、千葉本脱、○姜本亦有」との注があり、今、標箋本即ち千葉本、春台増注寛保原刊本、寛永刊本を対校するに、標箋本以外の二本は並に此の二句十一字を有する。また、巻下第十六丁裏「薄於徳」(論礼篇第一章)句下の注に「周道云、旧本、作於徳薄、姜本同、千葉本誤」とあり、此れをまた上記三本に就いて比較するに、増注原刊本は標箋本に同じく掲出字句の

如くに作り、寛永刊本は「於徳薄」に作る。従つて、本書が標出する原文字句は千葉氏標箋本に拠るものであり、注文に於て旧本とあるのは寛永刊本であろうことが判明する。なお、本注、屢々、標箋本の誤脱を指摘し、「千葉本疎漏不可枚挙噫」（巻上第卅五丁裏）等と底本の不備を嘆じている。

本注は概ね先ず前人の注説を挙げ、次に「周道云」等と冠して著者の按語を記す。内容は校勘・句解・引証等に亘り、また屢々、王肅注、春台増注の失考を指斥する。校勘は上記の旧本の外、呉本（明呉嘉謨集校本）、錢本（明錢受益校本）、何本（明何孟春注本）、姜氏本（清姜兆錫撰家語正義）、岡白駒補注本、群書治要所収本に依り、就中、姜氏本との同異を示すことが甚だ多い。更に、詩・礼記・左伝の孔穎達疏、史記索隱所引の家語文及び王肅注、また礼記、大戴礼、史記、説苑、新序、淮南子等に見える類似の文辞を参照対校している。但、校勘はあくまで字義句解を第一義としたものであって、もとより本文整理を期して做されたものではない。字義句解に当つては、易、詩、同毛伝、韓詩外伝、周礼、同鄭注、礼記、同鄭注、同孔疏、同欽定義疏、大戴礼、同注、左伝、同杜注、同孔疏、中庸朱注、論語、同朱注、孟子朱注、郝敬（京山）孟子詳解、四書燃犀解、

史記、同索隱、同正義、漢書、魏志、博物志、国語、同章注、荀子、同楊注、新書、新序、説苑、呂氏春秋、同高誘注、淮南子、同高誘注、焦氏筆乘、列子、文選、字彙、字典等の諸籍を参考引証し、また、「家大人曰」として、蘭溪の注説を引く外、岡白駒、千葉芸閣、片山兼山、戸崎淡園、明呉嘉謨、清姜兆錫の注説を取捨援用し、或はその是非を推断する。更には、戴震、施閏章（愚山）、孔廣森（大戴礼補注）、盧文昭（群書拾補・鍾山札記）、左暄（三余偶筆）、納蘭成徳（礼記集説補正）等清人諸儒の考証するところを参考引用している。本書の面目は、時勢の然らしむることながらこれら清儒の所論を善く取入れたところに有る。

尚、筑波大学附属図書館には、睡庵自筆の『読貞觀政要』一冊を架蔵する。その書写の様式、施注の程式が本書と類似し、卷末に「文久壬戌（二年）七月四日 西島周道稿本」との識語がある。本書も恐らくは、此の紀年をそう距てぬ頃に成稿したと見做して良いであろう。未刊。他に伝写本の所在を聞かない。よつて、観周篇一篇を掲して、本書内容の一斑を示して参考に資する。

〔觀周第十一〕

一博古知今 兼山云、文選、東方朔畫贊、先王瓊瑋博達、李注引此、

古下有而字、知作達、又引王注、作博達古今而好道、

其祖弗父何始有國而授厲公 周道云、杜注、弗父何、孔父嘉之

高祖、閔公之子、厲公之兄、何、適嗣、當立、以讓厲公、

王注、授厲公宜始、 兼山云、宜始當作方祀、屬公之名

也、見本姓解、蓋方宜字頗似、始以音而誤、

聖人之後若不当世 周道云、杜注、聖人之後、有明德而不当大位、

謂正考父、

敬叔与俱至周 周道云、敬叔与俱、四字句、至周二字句、

而危其身 姜本、身下有者字、是、

遠方弟子之進 姜注、進猶至也、

二觀四門墉 姜注、四門墉、明堂室有四面壁也、

各有善惡之状 姜注、状、謂事迹、

忽怠所以危亡 周道云、姜本、忽怠下、有其字、白駒本、有於其二字、

是、按、忽怠与襲迹对文、千葉氏以忽怠属上說、大誤、

三孔子觀周遂入太祖后稷之廟廟堂 周道按、姜本、無一廟字、堂字

属上句、可從、此必衍一廟字、

無行所悔 姜注、所悔、謂事所当悔也、

綿々不絕 姜注、絕猶已也、言虫絲綿連而不已也、

毫末不札 姜本、札作札、云、言木萌微若毫毛之梢也、札、夭也、

人皆或之 周道云、文選、鵬鳥賦、衆人惑々、史記作或々、本伝注可

考、

江海虽左 姜注、左、東也、江海東卑、故受百川、

而能下人 姜注、天道聽卑、是謂下人、

此言實而中 姜注、中、謂中人利病也、

豈以口過患哉 周道按、說苑敬慎、作豈以口過禍哉、因知此過字

遇誤、与孝經卿大夫章口過、字義自異、

四章 吾比執道至則道不可以忘也 姜注、比猶連也、言以道自守也、

流猶過也、言說者聽者皆不以道也、委質、猶言委贄也、贄本為

道而委、若如二者、則不可以贄委之矣、○按聖人求為可知而

已、不求知於世也、且少為委史乘田、而其時年二十五、始適周

問礼、亦初未歷聘人國以求之也、則所謂委贄以求而弗受者、

蓋預為裁度之詞以諂長者、此其所以為聖人与、或以為聖人

有求勿応而感嘆之者、失矣、

知此二者則道不可以忘也 姜本、知作如、忘作委、云、委、俗誤作

忘、今從說苑改正、

西島睡庵、名は周道、字は如砥、睡庵と号し、又、城山、中城とも号す。江戸の人。牧野忠平の男。西島蘭溪の門に入り、蘭溪子無きにより、請われて義子となり家学を継述す。明治十三年八月三十日没、年七十五。門人、私に憲明と諡す。編著に、韓詩外伝標注、左国標注、読左伝附読国語、四書標注、読貞觀政要、荀子標注、読劉向說苑、韓非子標注、全唐五六絶句選、四時田園雜考、無事靜坐堂私記等がある（以上、『国書総目録』に依る）。

尚、元文元年刊晏子春秋四卷への自筆書入本二冊が存し（筑波大学附属図書館蔵）、その識語に「天保四癸巳歲夏五月念七日校讐一過実清朝道光十四年也識於緑陰満地堂之ノ北窓書檠下焉 関東 牧周道 校本」「天保四癸巳歲冬十一月十二日日南至此日校讐畢ノ 関東 牧周道校本（印）〈如砥〉」と。また、斯道文庫藏天明元年跋刊立齋先生標題解註音釋十八史略七卷（柳井家寄贈本）にも睡庵自筆の書人がみられ（但、梅所の手も混える）、「天保六乙未年夏六月十六日校讐畢 菊村居士牧野周道識」（卷五末）、「天保六乙未年閏七月廿八日校讐畢 菊村居士牧野周道識」（卷六末）、「天保乙未十一月廿二日校讐畢ノ 菊村居士西島周道識」（卷七末）との校読識語がある。

管見に入れる『孔子家語』邦人撰述注釈書類は以上に尽きるが、『国書総目録』には此の外、次の諸書を著録する。

家語述 赤松太庚撰（中村中倅編『経籍類考続』論語部に著録、「赤松弘孔子家語卷述」と）

孔子家語考 洪井太室撰

家語正断 寺本直道撰

孔子家語纂説 三卷 岡野石城撰

孔子家語礪鎖 宮本篁村撰

孔子家語考異 二卷 崗田煌亭撰

家語考 鈴木松江撰

読家語 四卷 岡本況斎撰

洪井太室孔子家語考が旧下郷写本であるのを除けば、全て『近世漢学者著述目録大成』に拠る著録で、いずれも現所在は明らかでない。